

山形大学大学院
社会文化システム研究科

紀 要

第17号

目 次

論 文

演技の非現実性と意味

——オイゲン・フィンクの場合…… 小熊 正久 1

グリーンマンの森

——アインベックの聖アレクサンドリ聖堂内陣席装飾をめぐって—— 元木 幸一 19

The Productivity of Apophony in Japanese: An Experimental Approach

…… Mark Irwin and Laurence Labrune 41

学歴・金融教育・行動バイアスが金融リテラシーに与える影響

——「金融リテラシー調査(2016年)」を利用した分析…… 鈴木 明宏・高橋 広雅・竹本 亨 53

「日台大辞典緒言」について…… 中澤 信幸 69

公的金融準備の増加と国際通貨ドルの変調…… 山口 昌樹 81

価格複雑性が価格知覚とサービスに対する態度に与える影響…… 兼子 良久 95

社会文化システム研究科彙報（2019年度）…… 113

投稿規程…… 116

令和 2 年 9 月

演技の非現実性と意味 ——オイゲン・フインクの場合

小 熊 正 久

(山形大学名誉教授)

オイゲン・フインク (1905-75) の師エドムント・フッサール (1859-1938) は、1904年の講義¹「想像と像意識 (Phantasie und Bildbewusstsein)」と『イデー第一巻』(1913)において、「想像作用」や「像意識」(画像についての意識)を「再現前化」ならびに「中立性変様」という概念を使って分析した。「中立性変様」とは、事象を「現実とする措定」を中止し、「あたかも現実であるかのように」という様態で表象することである。さらに彼は、中期の草稿においては、「中立性変様」を含む事例として、それらに加えて「演劇」をも扱っている²。

そのフッサールの助手をつとめていたオイゲン・フインクは、1930年に論考『再現前化と像 (Vergegenwärtigung und Bild) —非現実性の現象学のための寄与』を発表した³。そこで彼は、フッサールの大きな影響の下に「想像作用」と「像意識」を、「中立性変様」を含むものとして扱っている。

そののち、フインクは1955年夏学期に『人間的現存在の根本現象 Grundphänomene des menschlichen Daseins』という題名の講義をおこなったが⁴、その中で彼は、「遊び Spiel」という「人間的現存在の根本現象」を、ほかの根本諸現象と関連づけながら分析している。その際、「遊び」の一種として「演劇 Schau-spiel」や「演技 Spiel」

が扱われているのである⁵が、彼は、「演劇」や「演技」が「非現実性」(仮象)の契機を含むとみなし、そのために、それらを「遊び」の一種として扱っているのである。

こうしたフインクの思想動向をみると、これらの活動について「非現実性」という契機を重要視している点でフッサールの影響が大きいと言えよう。しかし、フインクの同講義での分析は、「現存在」という用語に端的に表れているように、全般的に、ハイデガーの『存在と時間』の影響も見られるところである。フッサールは、演劇の舞台装置、さまざまな道具や衣装、そして劇中での役者の演技の「非現実性」に言及してはいるものの、それらの意義の考察には至らなかった。それに対してフインクにおいては、フッサール流の「意識の志向性」の分析には尽くされない「人間的現存在」の特質が考慮された結果、非現実性(仮象性)を含む「演技」の意義が考察されたものと考えられる。

本論では、S. K. ランガー、山崎正和などの論考を参照して、オイゲン・フインクの演技論をより明確化しつつ、その特徴を示すこと、それを通して、人間存在における演技の意味と演技の契機としての「非現実性」(仮象性)の重要性を考察することを目標とする。

フインクにおいて演技論は遊戯論の一環をなすが、遊戯論はさらに、『遊戯の存在論』(1957)、『遊び—世界の象徴として』(1960)などにおいて展開されている。本論では、「遊戯論」全体を視野に入れることはせず、主題を「演技論」に限る。

¹ その講義は Husserlina Bd. XXIII に収められている。参照文献と引用方法については末尾に示す。

² それらの詳細については、小熊 (2013)、小熊 (2018) を参照されたい。

³ 『哲学と現象学的研究の年報』(Jahrbuch für Philosophie und Phänomenologische Forschung) 第11巻に掲載された。

⁴ 同講義は1979年に出版された。

⁵ ゲームやダンスのようなものもドイツ語では“Spiel”(遊び)と呼ばれるが、本論で「遊び」と記すときは、ほぼ、フインクの同書にならい、「遊び」の一種としての「演劇」における「演技」のことを指す。

なお、本論は、「演技」を、画像などと並ぶ古くからの重要な「表象（表現）媒体」の一つとして考察しようとするものである。

本論は大きく三つの部分に分かれる。

第1章 「非現実性」を中心にして、像意識（画像意識）と演技の特質をみる。

第2章 「シンボル」という表現のあり方を中心に、演技とその理解の特質を考察する。

第3章 行動と演技（再現）の関連を中心に、人間存在にとっての演技の意味を考察する。

第1章 像と演技の仮象的性格

第1節 像の非現実性と像世界

最初に、演劇における演技の考察の導入として、フィンクの「像」についての分析をみておこう。適宜、『再現前化と像』と『人間的現存在の根本現象』における分析を参照したい。

フィンクによれば、われわれがなんらかの人やものを呈示している像（たとえばレオナルド・ダ・ヴィンチのモナリザ）を鑑賞するとき、次の三つの契機を区別することができるという。すなわち、画布などという（像の）「担い手」と（窓としてはたらく）「像」と（モナリザやその背景などの）「像世界」である。それぞれの特徴をみていこう。

(1) 担い手

「担い手」とは、その上で風景や人物が呈示される画布、線、絵の具などといった知覚された物体であり、「端的に現実的であるもの」(V, § 31)とも言われている。フッサールはこれを「像物体」と呼んでおり、フィンクはこの名称を使うこともある。

注意すべきことは、画布や枠組みなど現実の物全体が「担い手」であるわけではないということである。画布の裏面などは「担い手」でなく、「画布の表面、その上の現実の線や色などがそうなのである」。つまり、「担い手」は像が現れるために「仕上げられた現実的なもの」であり、それとして機能する際にそれ自体は「覆い隠されている」。

例えばモナリザの像において「担い手」であるのは、まさしくその像の出現に寄与している色や線などであるが、それは、モナリザの姿を見る場合には「覆い隠されている」(V, § 33) ののである。

(2) 像世界

「像」において呈示される「非現実」の世界が「像世界」と呼ばれている。これは、モナリザの例で言えば、浮かび上がっているモナリザとその周辺や背景である。われわれが像を見ることによって、モナリザを含む世界が開かれるのであるが、それは、さきの壁や額縁そのもののように現実的なものとして知覚される「担い手」ではない。この意味で「非現実」と言われているのである。

さて、フッサールは像において主題になっている事柄を「像主題 Bild-sujet」と呼んだのだが、フィンクがそれにあたる事柄を「像世界」と呼んだのはどうしてであろうか。その理由はフィンクの叙述から明らかになるように思われる。

フィンクは斧を振り下ろしているありさまを描いたホドラーの「木こり」という題の絵について、「まさに木こりが斧を振り動かすと、すぐさま斧は幹に入り込むであろう」(V, § 32) と述べている。そのように次の一瞬の未来のことをわれわれは画像のなかに読み込む。また、「森には古い木と若い木が立っている」という例によって示されているように、森の姿を見ることによってわれわれはそこに時間を読み込む。こうして、描かれた木こりの姿勢は時間を感じさせ、森の木々は歴史を読み込むことを可能にする。また、「モナリザ」のように、描かれた対象だけでなく空間的にそれを取り囲むものも一緒に考慮されるのであり、そうした広がりを示すために「世界」という語が使われていると考えられる。その意味で、「像世界」には独自の時間性・空間性が存すると言えるであろう。

われわれは、描かれた風景が絵の掛かっている部屋の壁の裏にはないこと、像は窓のように働くが、それにもかかわらず、本当はそうではないということを、知っている。窓の前にひろがる空間

は連続的に部屋の空間とつながっているが、それに対して、部屋の空間は連続的に像の風景の空間へと移行するのではない。それはただ、像において「実在」であるもの、すなわち描かれた風景を規定するだけのものである。像世界の空間はけっして、そこに像が物としてどこかに位置づけられるような現実の空間の断片ではない。しかし、現実空間の或る場所においてわれわれは、像世界的風景の「非現実的」空間を覗き込むのである。非現実の空間の呈示は現実的空間を使用するが、それと合致することはない。これを考慮して、像世界の非現実性は「仮象」とも呼ばれている。

(3) 仮象的な主体と環境世界の呈示

このように、像世界は本物の現実性ではなくて、〈かのような〉－「現実性」（あたかも現実であるかのような世界）であるが、われわれは、自分を像世界の風景の中に描かれている人間たちの一人だと想像することもできる。この点について次のような叙述がある。

その〔風景の中の〕人々にとっては、像世界は「現実の環境世界」を意味するのである。かれらは、この像世界の像世界内部の主体であるが、像を鑑賞しているわれわれは、像知覚の主体なのである。われわれの状況は、像の中で呈示されている人々の状況とは異なる。われわれは像を見、そして同時に像内部的に見る。われわれはほかの像鑑賞者とともに知覚の共存のなかにいるが、他方、像世界内部の人物と共に、かのような－共在の中にあるのである（G, 382）。

たんに一つの対象物や人物を像の対象（描かれたもの）として見るだけではなくて、このように像の中に或る主体や主体たちを想像し入れることもできる。たとえば、人物が描かれている水墨画などはこうした構造にふさわしい描き方と言えるであろう。またこうしたことを適用して、アニメやSF映画の画像のように、われわれに新しい可能

な世界と、主体と世界との可能なあり方を呈示しうるのであるが、そのゆえに、像「世界」という言葉が適切であると言えよう。そして、このことは、演劇にも妥当する重要な特徴であろう。

(4) 像の反復構造 (Iterationen)

像には、ヤン・ファン・エイク作「アルノルフィーニ夫妻の肖像」のように、それ自身のなかに、再度、像を呈示することができるという特徴がある。

たとえば一つの像は「内部」を、鏡や壁の絵をもつ洗練された内部空間を呈示する。そうすると、像世界的光景がその中で生起する像に対する関係は、われわれの現実が全体的像そのものに対する関係と同じである。像的「仮象」の〈かのような〉という変様は反復可能である（G, 382）。

このことは、像の「担い手」と「像世界」が区別できることに基づいている。鏡のような像を描く画家は、像の中に鏡という「担い手」とそこに映る「像世界」を描くわけである。この反復構造も「演劇」において起こりうる興味深い特徴である。

(5) 像は窓のようにはたらく

最後に、「像」そのものについてであるが、それは、像世界への「窓」として性格づけられている。それは、「われわれは、像の枠によって囲まれ狭く限られた空間部分を通して「風景」の中へのぞき込む」（G, 381）と言われているように、「狭く限られた空間部分」と特徴づけられてはいるが、それ以上のポジティブな特徴づけはほとんど見られない。フッサールは「像そのもの」にあたるものを、風景や人間を現す「形」としての「像客体」と呼んだが、フィンクは、「窓的なfensterhaft」性格、「担い手」と「像世界」の境界であるという点を重視しているのである。

以上で像的表現の諸特質をみてきた。それは、仮象としての像と像世界の区別、像世界が「かのような」現実性を持ち、その世界のなかに主体を

想定することができるということ、また、こうした仮象的世界は反復されうるということであった。

第2節 演劇の分析

次に、像と対比しながら演劇の特質をみていこう。

(1) 仮象的性格

「像」の仮象的性格に対応して、演劇において表される世界の仮象的性格をみるために、演劇についてのフッサールの論述の一部を紹介しておく。フィンクがこの分析から直接影響を受けたかどうかは不明であるが、内容的にフィンクの演劇の分析に密接に関連する。

演劇的呈示の場合には、演劇（視覚的仮象 Schau-spiel）つまり仮象世界の一端が現出するが、われわれはその際、通常の知覚とともにことを始めるのではない。……すなわち、われわれは、そこに演劇が現出し、この厚紙のセットと布の壁は現実の樹木などではないということを知っている。非顕在的な或る仕方では、そこで「見られた」すべては、無的なもの、抹消されたもの、ないしより正確には、現実性に関して廃棄されたものという性格をもっている。⁶

このように、演劇は、現実としてではなく、「現実性に関して廃棄された」ものとして、つまり、非現実あるいは仮象の性格をもつものとして、見られるのである。

この仮象的性格は、フィンクの「受け継がれてきた形式における観劇は、取り囲まれた舞台を伴っていて、像と比べられる。演技を見る者はある程度まで彼らの前に開かれる演技世界を覗き込むのである」（G, 384）という言葉でも表現されている。また、この語によって「像」と「演劇」

との類比が確かめられる。

(2) 演者と役

像のなかの人物に比べられるのは演者であるが、その「役 Rolle」について、「役の性格は、さまざまな強度によって体験されうる。演者がある程度自らを忘れ、区別がつかなくなるほどに役と一体化し、その中に沈み込み自分から逃れるような劇の遂行が存在する」と述べられているが、「演劇は終了し、覚醒する」（G, 383）とも述べられている。演者はこうした二面性をそなえているのである。

(3) 観客

それに続いて、「呈示する演技は、……演者だけでなく、大抵の場合、演劇仲間つまり観客にも関係する」と、観客の存在が語られている。そして、観客は、演劇を鑑賞している以上は、通りすがりの者ではなく、舞台上の出来事に関心を持っている者であることが強調されている（G, 383-4）。

(4) 反復可能性

最後に、「像のなかに像が存在するのと同様に、演劇のなかに演劇が存在する」というように、演劇における「反復可能性」が述べられているが、それは、現実世界と演劇の虚構的世界との間の「距離と対比が反復される可能性」である。フィンクはハムレットの例を挙げている。

たとえば、演劇世界のなかで長い間決断がつかない王子（ハムレット）が王の殺害を表すある劇を演じさせ、この仮面を剥ぐ呈示によって、殺人を犯した者とその妻となった者を逃げ道のない袋小路へと追い込むとき、劇を見ている見物人たちは劇中の第二の劇の観客（二人）を見ており、二人が驚愕し呪縛される有様を目撃することになる。そして「ハムレット」を見る観客たち自身が驚くとともに魅了され（魔法をかけられ）、呪縛されるのである（G, 384-5）。

すなわち、「ハムレット」のなかで、現在の王と

⁶ Husserliana XXIII, 「草稿18番b」(1918), S. 516. 編集者によって付けられた題名は次のとおりである。「美学的芸術的呈示と覚知的想像。想像領域と経験領域における客観的真理。〈像意識を写像性とみなした以前の理論の見直し；演劇において詳論される〉」

王妃の面前で劇が演じられるが、その内容はまさしく二人自身と関連があり、現在の王が先の王を毒殺したことを暗示している。いわば、その劇中劇が二人についての真実を語っているのである。こうして、そこで演じられる劇と観客である王と王妃は、劇とそれに関心をもつ観客という一種の共同体をなしているのである。そしてこのことは、一般に演劇と観客に対しても当てはまることである。換言すれば、演劇と観客の構造がハムレットの劇中劇によって反復され、演劇とそれを見るところの意義も演じられているとも言えるであろう。

以上の点をまとめておけば次のようになるであろう。演劇は「虚構的世界への窓」のようである。このように絵を見ることと観劇は比較可能である。また、像の中の像が可能であるように劇中劇も可能である。

ここで、像や演劇が「非現実的」な仮象であることの意味を考えておこう。フッサールとフィンクは、画像についての意識（像意識）や演劇を鑑賞する際の意識が「非現実性」の契機を含むと言っており、われわれのみてきた区別もそれを反映するものであった。ところで、このことの含意は、ある意味では当然のことであって、眼前に見えるものは現実ではないということにすぎない。しかし、これは、像や演劇が或る事柄を呈示する「媒体」として働く以上必然的な特質である。画像上や舞台上で眼前に見えるものそのものが現実であれば、それは媒体ではないからである。媒体であることを意識しつつ、それが何かを呈示しているとみることが「像」などの意識にほかならない。

以上は、像や演劇のいわば暗黙の前提であるが、像や演劇ないし演技のあり方も、或る事柄の呈示である限りで、その「非現実性」を反映していると考えられる。

第2章 演劇の意味と理解

第1節 演劇の意味と理解についての問題

以上の演劇の仮象的性格をはじめとする諸特徴

を念頭において、フィンクは、演劇は「非現実的なもの」と言われるが、それはもちろん「無」ということではないと述べている（G, 394）。

われわれは舞台上の俳優の演技を観る際、それが現実世界でなんらかの目的をもつ通常の行為ではないことを知っている。たとえば、そこで殺人が演じられるとしても、それが現実の殺人でないことを承知の上で観ている。それは、あたかもなんらかの目的を目指す行為であるかのような、たとえば殺人を犯すかのような行為である。この意味で、演技は現実ではないのであるが、まったくの「無」ではない。オイディプス王の劇であれば、自分が知らないうちに父親を殺し、母親を妻とすることになるという苛酷な運命に巻き込まれてしまっていた人物、しかし、その運命に立ち向かいそれを明らかにしようとする人物としてわれわれは舞台上の演技を観ており、それはわれわれの関心事でもある。

さらにフィンクは、「演劇世界の非現実性は、そのなかで或る『意味』が表明されるための前提であり、その意味は、いわゆる事実『よりも現実的である』ことに関わるのである」(ibid.)とも言っている。

だが、舞台や演技は非現実のものであるのに、それがわれわれにとってなんらかの「意味」をもつのはどうしてか。演じられる事柄は観客であるわれわれの関心事ではあるが、しかし、それが演じられる「意義」とはどのようなことであろうか。

第2節 本質看取

フィンクはそのことを説明するのに先立って、フッサールの名前は出していないもののその学説である「本質看取」⁷という操作を引き合いに出している。この操作は演劇の理解の仕方とは異なり、それと対比されることになるのではあるが、まずこの操作についてみておこう。

「本質看取」は、実は、われわれが日常茶飯におこなっていることである。例えばわれわれは、

⁷ 「本質看取」については、小熊（2013）を参照。

「机」とはどういうものであるか、「桜の樹」とはどういうものであるかを知ろうとする。その際、「机」や「桜の樹」の例をある程度想像することができ、その範囲、その必要条件を確定することができる。これが、机や桜の樹の「本質」の「看取」ということである。フッサールの説明に従えば、「机」の事例を自由にいろいろ変更しながら想像し、それによって「机」とは「何であるか（本質）」を看取するということであるが、むしろ、一度で確定的に「机」の本質がわかるということではない。さまざまな精確さの程度があり、「机」に算入されうる事例の変動もありうることであろう。けれども、われわれがそうした操作を行うということは確かであろう。ここで重要なことは、われわれは、日常においても「本質」といった普遍的な事柄に関わっており、それは、個別的なものの「想像」とともに看取されるということである。また、「想像」により事象を自由に変更する際には、個別的な事象は「非現実」の様相を帯びているということにも注意しなければならない。フィンクはつぎのように述べている。

われわれは不変の構造、種、類などとしての「理念」、「普遍」へ思考しながら関係するのである。個別的なものは不完全な仕方では本質の普遍性に関与する。……事実的事物の本質に対する関係は、事例の種や類への関係と同じである（G, 394-5）。

こうした操作を考えると、演劇鑑賞の場合にも似た状況が考えられるようにも思われる。個々の役者や演技は目に見えはするが、そこで演じられているのは本当の出来事や行為ではなく非現実のもの（仮象）である。机や桜の樹の本質のように概念に対応する事物の本質を捉える場合のように、そこでそれらはちょうど本質看取の場合に想像されることがらと同じような役割を果たし、それによって本質が看取されると考えられるかもしれない。さらに、「オイディプス王」の物語のような

ことを考えれば、次の言葉も理解可能であるようにも思われる。

ここでは、いかにして人間の本質的な可能性が特定の役柄のなかで現れ出るかということが問題である。行為し、苦しみを受け、自己の地位を維持し、没落するのは、つねに人間「というもの」であり、運命に直面し、罪と苦に巻き込まれ、希望と没落における無力な本質的人間である（G, 395）。

ここでは本質的人間が問題になっていることから、「脱現実化」、「特定の個別事例の否定」ということも言われるかもしれない⁸。

第3節 フィンクによる「象徴」的理解の特徴

だが、フィンクは、演者や観客にとって、役者の演技は本質を看取するための単なる事例として捉えられているわけではないと言い、「象徴的表明」という言葉を使いながら、つぎのように述べている。

遊戯〔演劇〕はその表明において象徴的（symbolisch）である。それには、個別的なものと一般的なことの区別によって作業する概念的言表の構造が染みこんではいない。それは象徴において、つまり個別性と普遍性の合致において表明され、特定の現実的な個別を指していないので、「非現実的」であるところの典型的形象において表明されるのであり……（ibid.）。

ここでの説明では、「象徴的」表明とは、個別的なものと一般的なこと、個別性と普遍性の合致において表明されるということであるが、これはどのような事態であろうか。

⁸ こうした特徴づけが、フィンクが念頭においている悲劇などに限られず、身体性を重視する現代演劇などにも当てはまるかどうかという疑念が生じるかもしれないが、その点は今後の課題としたい。

さきに見た「本質看取」の場合には、個別的な事柄を事例として、諸可能性を比較したりそれらの幅を考慮したりしながら、本質を把握するということが問題になっていた。その際に、もちろん、「本質」は個別事例とは異なり、それと同一視することはできない。たとえば、三角形であることと具体的な三角形の例は異なるのである。

しかし、上の説明では、「象徴」においてはそうした区別はなりたないという。これは、一見すると不思議なことのように思われるかもしれないが、相貌ないし表情の知覚などを考えてみれば、そのような事態がよくみられることに気づかれるであろう。われわれはある人の笑顔の中にやさしさや快感を見て取り、つけんどんな言葉から機嫌の悪さを感じる。また或る人の姿勢が、物事に立ち向かうことと理解されることもある。だが、これらは、表情や言葉づかいや姿勢の可能性を検討した結果知られるものではなく、それぞれの振舞いのなかに直接に感得される事柄であり、そこにわれわれは人々の態度の意味を見いだすのである。

山崎正和は世阿彌の演技論にふれて、「能の役柄の三大類型は、老人、女性、武人に大別されるのであるが、一見たんに経験的と見えるこの分類は、よく注意すると、じつは世界に対する人間の三つの基本姿勢に対応してゐる⁹」と言っている。世阿彌は、武人や老人や女性といった「作中人物」を「現実的な個性としては捉へず」、「人生にたいする典型的な姿勢の型として」（G, 260）理解していたというのである。そうした「型」はある一般性を備えていて、通常の相貌の知覚よりはより一般的な型であるが、そのなかにわれわれは直接に意味を感得すると言えるのではなからうか。

フィンクは、そうした型や役において表明され

ることを、「おのおのにおける本質的なことと可能なことを指しているゆえに、『超現実的』なのである」と述べているが、それらは、具体的な形をとりながらも一般的な有様を表明している。

演劇において演者がある役を演じることは「象徴」として機能するということだというフィンクの説明は、以上のように理解できるであろう。

ところで、ある像や振る舞いが「象徴」として機能することについては、S.K.ランガーのより一般的な議論が参考になるように思われる。彼女は、意味をもつ事項として「サイン」と「シンボル」について論じ、さらに、シンボルを「論述的形式」と「現示的形式」に区分しているが、後者は、フィンクが述べていた「シンボル」に相当するようと思われるからである。彼女の所論を参照して、「シンボリック的理解」について整理しておこう。

第4節 シンボルと現示的形式

ランガーは、『シンボルの哲学』の中で、意味をもつ項（あるいは事項）をサインあるいはシンボルと呼ぶが、それらには、それらを使用する項（主観）と意味される項（対象）がなければならない、と述べる。その際、「意味」とは、これら複数の項の間に成り立つ「関数（ないし機能）」的關係、あるいは、諸項からなる「パターン」とされている。これらをまとめたのが次の文である。

項の意味は関数（機能）である。その意味は、その項自身が基本的な位置をしめているパターンに基礎をおいている。最も単純な種類の意味にさえ、「意味する」項と、関係するほかの少なくとも二つのもの、すなわち、「意味される」対象と、項を用いる主観とがなければならない（L, 邦訳65頁）。

つまり、或る項が或る主観にとって或る対象を意味するというのが、サインないしシンボルの基本構造だということである。それは次の文でも確かめられる。

⁹ 『山崎正和著作集12 演技する精神』（Y, 217）。それらの役柄の特徴については、次のように述べている。「……武人とは、もちろん、世界にたいする積極的で攻撃的な姿勢の象徴であり、これにひきかへ、老人とは、人生にたいする後退的で瞑想的なかわり方の象徴だ、とみなすことができよう。……優雅で、しかも魅惑的な女性……」。

項は明瞭に相異なる二つの機能（サインあるいはシンボルの機能）をもっており、そしてそのいずれも「意味」という名前を与えられてよい十分な権利をもっている。というのは、意味をもつ音声、身振り、事物、事象（たとえば、閃光に似たひらめきとか、或る映像など）はサイン、またはシンボルのいずれにもなりうるからである（L, 67）。

では、サインとシンボルはそれぞれどのような「機能」であろうか。たとえば、街路がぬれていることは雨の降ったサインであり、煙臭いのはその付近に火のあることのサインとしてはたらくといったことであるが、まとめて、サインは、「事物、事象、または状況が——過去、現在、未来において——存在したこと、すること、またはするであろうことを示す」（L, 67）と言われている。

他方、シンボルのほうは対象を直接示すのではなく「意味」に関連する。そして、その「意味」は「表象」と呼ばれている。

シンボルは、それらの対象の代理ではなく、対象についての表象（conception）を運ぶものである。或る事物、または状況を表象する（conceive）ことと、[サインの場合のように]「それに対して」はっきりと「反応すること」あるいはその現存に気づいていることとは同一ではない。事物について話す場合、われわれは事物についての表象をもつけれども、事物それ自体をもってはいない。そしてシンボルが直接的に「意味する」ものは表象であって、事物ではないのである（L, 72）。

また、「表象」は「内包」とも言い換えられ、「語の内包（connotation）とはその語が運ぶ表象である」とされている（L, 76）。

項の関連に注目して整理すれば、次のようになる。サインの機能には、三個の必要欠くべからざ

る項、すなわち、主観、サイン、および対象がある。シンボル機能である表示作用は、四個の項、すなわち、主観、シンボル、表象および対象をもつ（L, 76）。これらは次のように表すことができる。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{サイン} \quad : \text{主観—サイン—対象} \\ \text{シンボル} : \text{主観—シンボル—表象—対象} \end{array} \right.$$

つぎに、ランガーはシンボルについて「論述的形式 discursive form」と「現示的形式 presentational form」を区別している。

大略的にいえば、意味をもつ事項としての言語的形式が「論述的形式」と言われ、知覚される物事や絵画のような意味をもつものの形式が「現示的形式」とよばれている。

さて、ランガーによれば、言語的シンボルが意味をもつという見方は、おおかた受け入れられているが、そのほかの種類シンボルが存在するということが、或る人々には否定されてきた。ヴィトゲンシュタインが「言語によって表現できないもの」と呼んだ事柄を、「ラッセルもカールナップも主観的な経験、情緒、感情および願望の領域と呼んでおり、この彼岸からは兆候だけが形而上学的で芸術的な意欲の形をとってわれわれの中に現れてくる」（L, 104-5）というわけである。

これに対してランガーは、「論述的な言語の境界の彼方に真の意味体系の、なお未開拓の可能性はある」（L, 104）と考える。

では、論述的でない意味の特質はどのようなものであろうか。

ランガーは知覚や感覚の場にそくして説明している。

感覚の場を感覚与件の幾つかの群れとパターンとに編成し、流動する光の印象よりも、むしろ形式を知覚しようとする傾向は、われわれが算術や論理学を学ぶ場合に使用するもっと高度な神経中枢に内在するのとまったく同じ程度に、われわれの感覚装置にも内在していると思われる（L, 108）。

このように、感覚の場にはすでに区分やパターンが見て取られるが、「意味は……本質的に形式に生じてくる」と言われているように、そうした「形式」が意味の基盤になるとされている（L, 109）。

こうして彼女は、ゲシュタルト心理学者たちに従って、「形態化 Gestaltungこそ知覚作用の性格そのものである」と言い、知覚にみられる「形式」の現れをまとめて「現示的シンボル」と呼んでいる（L, 117）。

この「現示的シンボル」の特質をいくつかみながら、当初の問題との関連を考えておこう。

最初に、線、色、大きさなどが「視覚的形式」と呼ばれ、分節化と組み合わせが可能であるが、それについての法則は、言語の場合の構文論的法則とは異なるのであり、視覚的形式は、構成要素を継起的にでなく、「同時に現示する」（L, 112）という点にあると言われている。

これは、ゲシュタルト心理学の成果などを考えてみれば、一義的な法則を立てることは困難であるとしても、おおむね首肯できることがらだと思われる。

第二に、感覚に直接呼びかける非論述的な様式には本質的普遍性は存在しない、という点が次のように述べられている。

それ（その様式）はなによりもまず、個々の対象の直接的な現示である。もしも絵画がさまざまな意味をもちうるとすれば、それは図式化され「図で表され」なければならない。絵画はそれ自身としては単に一つの対象——実際のものにせよ想像上のものにせよ——を描出するにすぎず、しかも「普遍的でなく」独自の対象を描出する（L, 116）。

三角形の定義はさまざまな三角形に一般的に適合するが、線描は常に或る特定の種類の大きさの三角形を現示するということである。われわれは三

角形一般を表象するためには、その伝えられた意味を抽象しなければならない。語の助けがないならば、この一般化はたとえ可能であるにせよ、伝達はできないのである。

こうして、知覚的形式の現示は、さまざまな三角形の想像を通して三角形一般の本質を看取するといったフッサールの言う「本質看取」の場合とは異なるのであり、三角形の相貌は三角形の意味をもつが、「本質」の呈示ではないのである。

そこで、フィンクの言う「象徴」をランガーの「現示的シンボル」と解するならば、フィンクが「象徴」について言っていた「本質と個別の合一」も以上のように理解できるであろう。

最後に、ランガーは、演劇や芸術にとっての意義に触れる次のような特質を挙げている。

この種の「現示的シンボルによる」理解作用は、身体的反応、衝動および本能のパターンのなかに、直接に反映される。そこで、知覚的諸形式の秩序がおそらくは衝動的、本能的、および有情な（sentient）生をシンボルであらわすための原理であり、したがってその生の表象化、表現、および理解のための原理ではあるまいか。光と色、あるいは音の非論弁的シンボル体系は、そうした生を定式化するものではあるまいか（L, 118）。

こうして、ランガーの考えに従えば、「現示的シンボル」は身体的表現である演技にも適用され、その意味のあり方を示すことになる。また、このことは、演技だけでなく、舞台上の設定や道具にも当てはまるものと考えられるであろう。

ランガーは以上のように、二種類のシンボルの対比を明瞭に示しているが、これは、彼女の師、エルンスト・カッシーラーの考えでもある。カッシーラーは次のように記している。

直観的認識の分析が教えてくれたのは、直観的現実を構成している個々の契機がけっして

独立自存しているものではなく、それら諸契機をあいだには〈共定立〉という独特な関係があり、直観的現実の形式も本質的にはこの事態に支えられている、ということであった。¹⁰

カッシーラーも直観的現実つまり知覚内容について上のように述べ、言語的形式とはことなる形式の特徴を際立たせていたのである¹¹。

最後に、「演じる」ということに関連する現代の研究を指摘しておこう。

言語心理学者であり、人類学者としても知られるマイケル・トマセロ¹²は、(言語以前の)「完全なコミュニケーション行為として用いられる人間の身振りの最も基本的なタイプ」として、「指さし」と「アイコン的身振り(物まね pantomiming)」を挙げている。

ここでは、後者のみに注目するが、それは、受け手に、「それに対応する知覚的にその場に存在しない指示対象を想像することを促すことが意図されている」と説明されている。例えば、実行して欲しい行為や取ってきて欲しい物などに関する意図である。そして、それは、「身振りをする者が受け手に対して指示的状況をシンボル化するのである」と言われている。

そうすると、そうした物まねは非言語的シンボルであり、意味をもつものとしてはたらいっていると言いうるのであろう。

これは、相互的コミュニケーションの成立というより広い文脈のなかでの研究であるが、シンボルが重要な事柄であるとされているのがわかる。また、とくに、「物まね」は、演劇での「演技」とすぐさま同一視するわけにはいかないとしても、「演じる」ことの意味の把握という点で、われわれのみてきた主題と関連するであろう。

¹⁰ Ernst Cassirer (2010), SS. 328-9. 邦訳, 16頁。

¹¹ この区別についてのフッサールやメルロ＝ポンティにそくした見解については、小熊正久(2019)の第3章第1, 2節, 第4章第1節を参照。そのほか、画像の意味の問題については、Gottfried Boehm (2012)も参照。

¹² Tomasello (2008), 邦訳56-9頁を参照。

第3章 そのほかの根本現象と演劇

第1節 ほかの根本現象と演劇の対立

さて、フィンクは『人間的現存在の根本現象』において、死、労働、戦いと支配、愛といった「根本諸現象」を扱っており、それらは、実存の時間性と有限性に根差すものとされている。しかし、われわれはたんに有限で時間に縛られているだけでなく、その限界を飛び越えて、さまざまな工夫をし、さまざまな可能性を夢想し切り開いていく。そうした能力が「想像力」と呼ばれている。そのようなものとしての「想像力」が浸透している活動が「遊び」である。こうしてフィンクは実存の五番目の根本現象として「遊び」を取り上げるのである。しかも、「遊び」の現象はほかの現象とも本質的な関連性をもっているとされ、その関連は遊びの一種としての「演技」の意味を考えるためにも重要であると思われる。そこで、われわれはその関連性の考察に移ろう。

まず、ほかの根本現象と遊びの対立が次のように述べられている。

労働と支配は、無数の形態における人類史の歩みにおいて、絡み合っており、愛と死は……組み合わせられている。遊びは、通常言われるような困難な生命のきびしさを形作る人生の諸現象に、対立している。それは別様であり、「非現実性」の境位において揺れ動き、仮想的なるもの、諸可能性の霧のような王国との能動的、衝動的な関わりである。遊びという現実的行為においてわれわれは、「非現実的演技世界」を形成し、この幻影において深い喜びをもち、消え去りゆく浜辺の波の泡よりもはかないその空想性に魅惑されている(G, 399-400)。

ほかの根本現象が現実的であるのに対して、遊びは非現実の世界とのかかわりであるという点で異なっているのである。

第2節 ほかの行動を演じること

では、遊びとそのほかの行動が対立しながらも関わり合っているとすれば、どのようにしてなのであろうか。フィンクは次のような興味深い例を挙げている。

もっとも古い模倣遊びをしている子供たちは、遊びの世界の中で「父」と「母」であり、「子供」をもち、これらの遊び世界の子供たち自身をも、砂でできたケーキが焼けるまで、再び家の外の通りの「遊び」に行かせる。……遊びは、その呈示の仮想的な領域において、人間の遊びでない行動を包括するのである。五つの根本現象の一つとしての人間の遊びは、それ自身だけでなく、ほかの四つをも包括するのである。われわれの実存の大きな内容は再び遊びのなかに現れる。人々は、努力を、埋葬式を、死者の追憶を演じ、愛、戦闘、労働を演じる（G, 400）。

こうして、「遊びは他のすべてを包括し、それらを仮想的なものという境位で再現前化する」が、遊びはまた、「実践的」「対自存在」であるといわれている（G, 406）。つまり、意識が自己を反省するのではなく、遊びは世界の中での行動を行動によって反省するのである。

そこで、演技は行動のへ反省であるが、それ自身も身体による一種の行動であるので、「意識による反省」に対して、「行動による行動の反省」と呼ぶことができるであろう。だがこうした「反省」はどのように解すべきであろうか。演技という行動がどのようにして一種の「反省」でありうるのであろうか。

この点で参考になりそうなのは、先にもみた山崎正和の次の言葉である。

もし、知的な反省がすでに行われた思索を再現し、それによってもとの思索の内容をより

明晰化する営みだとすれば、われわれはここで譬喩的に、演技とは行動によってなされるもう一つの行動の反省だ、といへるかもしれない（Y, 112）。

そこでわれわれは、「行動による行動の反省」とはどのようなことであるのかを、山崎の所論にそくして見てみよう。

第3節 行動と演技

演技は、行動の文字通りの複写とはいえないにしても、なんらか行動の「再現」という面をもつであろうから、まず、山崎が「多義的である」と形容する「行動」についてみてみよう。

行動というものを、目的やそれを実現しようとする意志という言葉を使って説明しようとするれば、「意志が一つの目的を選択し、それに向かって発動した瞬間が行動の始まりなのであり、その特定の目的が達成され、意志が満足された瞬間が行動そのものの終わり」（Y, 69）である、といった言い方が思い浮かぶ。

だが、目的や意志という関連だけを考えてみても、実際の行動にそくして考えれば行動の過程は次のように表される。

[行動の] 過程は、対象化しようとするかぎり、無限に多義的な存在になるほかはない。それは、分析すれば、無数の小目的とその手段の関係の鎖に解体するのであり、その鎖の輪をすべて順番に決意しようとするれば、人間は行動の過程を無限に区切りながら後退しなければならない（Y, 77）。

このように、意志と行動という図式で現実の行動を分析しようとするれば、無限の数の過程になり、行動を始めることも進めることも困難になる。また、現実の行動を考えてみれば当初の目的が計画通りに実現されることはほとんどなく、実現の困難や進行の具合、気分や身体の状態に対応して、

さらに、他人の行動が関わる場合にはその関連において、目的や手段は変更や修正を受けながら遂行されるのが常である。

その上、現実の行動には、「きっかけ」や「動因」という、「動機」という語でまとめられるような要素が必要である。それは、（きっかけといった）受動性ととも、主体の緊張状態や（やる気のような）気分状態を表し、行動を推進する力動的な要素を意味する。しかも、これがなければ、実際の行動の開始や持続は不可能となるであろう。

こうして実際の行動は、目的や意志だけでは記述できず「多義的」であるが、意志と動機といった要素は、相互に無関係であったり並列的であったりするわけではないだろう。山崎は、「図」と「地」という図式を使って両者のあり方を次のように述べている。

意志は意識の視野のなかに、行動の目的というかたちで明確な「図」を描き出し、動機はその周囲に多義的な気分をめぐらせて、漠然とした薄明の「地」を作り出す。……もちろんこの場合ですら、「地」は……「図」の印象に小さからぬ影響を及ぼしている（Y, 121）。

たしかに、実際の行動を考えてみれば、目的や意志が鮮明に意識されているとしても、状況のなかでの動機——きっかけややる気といったこと——が目立たない形でそれを支えているというのが実情であろう。山崎はメルロ＝ポンティに言及しながら、こうした事態をつぎのようにまとめている。

どんな意志的な行動も一定の環境のなかで、すなわち、運動そのものによって規定された背景のうへで起こるものである……。意志と動機とは、ただ一つの全体から分けられた人為的な要素に過ぎない（Y, 155）。

こうして、行動は多義的であり、行動についての

意識は「地の部分」や「曖昧な部分」を残しており、行動の全貌は行動する本人に対しても明晰になっていないのである。

ではこうした事柄は「演技」とどのように関わるのであろうか。それをみるためには、舞台上で演じられる行動においては現実の目的の達成が目指されているわけではない、という事情を考慮する必要がある。その意味で、フッサールもフィンクも注意していたように、演技的行為は非現実のものであり、「あたかも～であるかのような」行動なのであった。まさしくこのゆえに、舞台装置も舞台上の道具も「非現実的」なのである。

そのことを考慮すれば、フッサールの「判断中止」を念頭においた¹³、山崎の次の言葉は的確であると言えよう。

演技とは、現実行動をその目的を「括弧に入れて」再現することであり、さうすることによって、行動を駆動し、それを統一していたあの「動機」といふものを、ひとつの構造体として自覚することだ、といへるだろう（Y, 100）。

もちろん、ここでは行動におけるさまざまな要因が「動機」という一語でまとめられているが、それは、さきにもみたように、気分や他人とのかわり、状況に応じての小目的や手段の変更なども含む「構造体」として理解すべきであろう。そうすれば、現実の行動の目的はそれとして置きつつも「括弧に入れる」こと——これこそ、行動やその目的、環境を「非現実」のものとするのである——を通して、行動のやり方を反省し、そうした「構造体」を見直し、解釈することが演技だということになるだろう。

こうしてみると、「演技とは行動によってな

¹³ 「彼（演者）は、目的が実在するかせぬかをあへて問題とせず、そのまへに踏みとどまって判断を中止するのであるから、その意味でわれわれはフッサールにならって、演者は目的を「括弧に入れている」といふべきなのかもしれない」（Y, 98）。

れるもう一つの（知的反省とは別の）行動の反省だ」という、先にみた山崎の言葉も納得できるようにおもわれる。

では、フィンクも主張していた意識のないし知的反省と「行動による反省」の相違は何であり、後者に固有の意義は何であろうか。

それは、知的反省が、自らの行動、目的、動機、手段などを自分自身で反省することであるのに対して、演劇においては、「演者」だけでなく「相手役」が、さらに双方を眺める「観客」が存在することにより、演者と相手役との行動的やりとりが、しかも観客の面前で再構成されることによって、現実の行動の際には気づかれない動機や背景が露わになるということの意味するであろう。

しかもその際、再度、行動の「構造体」や「全貌」は行動する本人にも明晰でない、ということに注意すべきである。そうすると、自己の「行動についての行動による反省」は、演技が相手役や観客の前で役として演じられることを考慮するなら、自己と他者の共同作業であることになるし、さらには、人間にとって共通の関心事であることになろう。

以上のように考えてみると、フィンクの言うように、演劇は「人間の生を自分自身の前にもたらず舞台（見物）である」ことになろう。それは次のようである。

遊戯することは、対自存在の卓越したあり方である。……人間の遊戯において、われわれの現存在はある程度自分自身において活動的に自らを演じ、われわれが何でありどのようにあるかを演じるのである。人間の遊戯的対自存在は実践的である。それは、反省に由来する純粋な知的対自存在に対する重要な差異である（G, 406）。

そして、こうした反省は、現実世界での行動の模倣ではなく、舞台という非現実的な空間の中で体験される演技による、行動の目的、動機、背景、

やり方の解釈によって可能になるのであった。第1章でみたように、演技と舞台は、何かを呈示するという意味で媒体であり、そのゆえに非現実的であるが、そのことによって、行動の模倣ではなく、演技による反省ないし解釈が可能になるのである。

フィンクの演技論のまとめ

フィンクは『人間的現存在の根本現象』において、次にみられるように、人間のあり方を「関係すること」と捉えている。

人間としての人間は意味的にある関係である。……人間は関連としてある。自分への関係、物への関連、世界への関連、自己関係、物への関連、世界関係である。人間は、空間の中にあり、故郷や見知らぬものへ関係する。それは時間の中にあり、自らの過去へと関係する。死者崇拝、労働、支配、愛、これらすべては人間的自己理解の根本的なあり方である（G, 408）。

人間的現存在は、「世界-内-存在」であり、愛や戦いという仕方で世界内部の物事や人々と関係しつつ生きる。また、自らの死や生にも関係する。その根本には、実存として「自らの存在に関わりつつ存在する」¹⁴ということがあるであろう。そして、フィンクは、演技もそうした関係の一つであると捉える。すなわち、それは、これまで見てきたような仕方で、自らの行動、人間の行動に関わるのであり、それは実存にとって、たまたまおこる付随的な出来事ではなく、もっとも根本的なあり方の一つなのである。

こうして、「遊びは人間の関係的あり方への関係である。現存在のすべての根本現象は互いに折

¹⁴ この点に関して、フィンクは同書（G, 319）において、ハイデガー『存在と時間』第9節に見いだされる「この存在者（現存在）にとっては、自らの存在において自らの存在が問題である（関わりのあることである）」という実存の定式を引き合いに出している。

り合わされているが、遊びはそれらすべてをそれ自身の内で映し、それ自身をも映す」(G, 408)のである。

また、遊びとしての演技は、時間的な経験（想起や歴史）の中に置かれ、将来への義務や計画の重荷から解放された「非現実性」のなかでの自由な行動なのであり、その点で、新たな生の自由な可能性を描くこととも言えるであろう。

本論では、演技について非現実性（仮象性）と意味の理解を中心に見てきた。「非現実性」は何かを呈示する媒体としての像や演技が成り立つための必要条件である。それは、現実世界の中で現実のものに取り巻かれているが、それとは別の非現実の世界であり、媒体はそれを覗く窓のようなものであった。だが、フィンクによれば、そのことによって、行動は、新しい動機や背景などの見直しとともに解釈され、行動による反省として呈示される。その理解は、概念的な普遍性の獲得ではなく、シンボリック的現示という性格をもつものであった。

フィンクの演技論は、フッサールの「中立性変様」に関連する「中立的意識」とハイデガーの「現存在」の思想を活かしながら、「演技」という行動について、概略的ではあるが、その根本構造を説得的に解明したものと考えられる。演劇における演技は、人間が、不明な部分を残す自らの行動を行動によって反省し解釈するための一媒体なのであり、新たな「世界-内-存在」の可能性を探究することへとつながるものと言いうるであろう。

さらなる課題のための付記

フィンクの演技論を現代の演劇論と比較して位置づける余裕はないが、関連する書物への言及を通して今後の課題を記しておこう。

演劇についての現代の現象学的な見方の一つとして、ゲルノート・ベーム『感覚学としての美学』の次のような言葉をあげることができる。

演劇は単なる遊び Spiel であり、真剣 Ernst

でないと言われる。しかし、演劇は一方ではまた真剣さをともなった遊びである……。演劇の世界は、われわれの生活世界と対立するように分離されていて、われわれは演劇世界のなかに入り込んでいる限り、行為の負担を免除された空間の中にいる（邦訳162頁）。

ここにみられる「生活世界」と「演劇の世界」の区別は、われわれがみてきたフッサールやフィンクの「現実性」と仮象（「かのような」現実）の区別と重なるであろう。また、演劇の世界の空間は（実在的）行為の負担を免除されているという指摘もフィンクの演劇理解と親近性をもつことができるであろう。

上のベームへの言及もみられ、現在の演劇論において指導的な役割を果たしている一人エリカ・フィッシャー＝リヒテは、『演劇学へのいざない』において、「上演が行われている建築的・幾何学的空間と、上演によって作り出されて上演に作用を及ぼす上演空間とを区別しなければならない……」として、二つの空間を区別している。これは、これまでみてきた現実性と仮象の区別と重なるとも考えられるが、その意味合いは検討を要する。

また、フィッシャー＝リヒテは、同書の「エピソード」において、演ずることの人間存在にとつての意味について、次のように述べている。

ヘルムート・プレスナーが示したように、この能力〔役割を演ずるといふ人間の能力〕は「人間の条件」、すなわち人類学的基本条件なのである。プレスナーはこの基本条件を、人間が自分自身から距離を取ることと呼んだり、脱中心的位置性などと呼んでいる。人間は自分自身を他者としてイメージすべく、自分自身や他者に対峙し、そのイメージを他者の目で反省する、ないしは、他者の目に映してみる。人間は他者ないしは他の物を介して自分自身と関係を持つ。人間は自分自身に対

して、距離を置いた関係をとることができ、行動や振舞いに際してまるで自分が他者であるかのように自分自身を傍観したり、観察したりできる（邦訳293頁）。

演技やその鑑賞を媒介として「まるで自分が他者であるかのように自分自身を傍観したり、観察したりできる」という点は、演技が一種の自己や人間の反省的なありかた——対自存在——に根ざすというフィンクの見解と触れあう部分があると考えられる。

そのほか、フィッシャー＝リヒテは、演劇の分析方法として（「記号論的アプローチ」とともに）「現象学的アプローチ」をあげているが、それを重視する理由は、次にみられるように、演者の身体性と身体的パフォーマンスを演劇の中心的出来事と考えるからである。

20世紀60年代以降のアクション・アートおよびパフォーマンス・アートの演者たちは自らの現象的肉体（*phänomenaler Leib*）を用いて、それ自体が行うこと以外の何ものをも意味することのない行為を遂行すると宣言する（同書61頁）。

身体化（*embodiment*）という概念が意味するのは、現象的肉体が繰り返し自らをそのつど特別な肉体として作り出し、それと同時に特殊な意味を産出する束の間の身体的諸過程なのである（63頁）。

また彼女は、「俳優はその現象的肉体を、しばしば現前（*Präsenz*）として経験されるまったく特殊な形で作り出し、同時に劇中人物……を作り出す」が、その現前は「空間を支配したり観客の関心を否応なく引きつけることを可能にする」（63頁）と述べている。

このように、フィッシャー＝リヒテは演者の現象的肉体とそれを通しての観客との「肉体の共在」を演劇の考察の中心においているのである。

さて、彼女の見方に賛同する Jens Roselt は、「上演 *Aufführung*」の現象学的考察をめざす『演劇の現象学』のなかで、実際の上演についての研究とともに、フッサールの（遺稿にみられる）演劇の考察（Husserl 1980）を演者の身体という点から検討し直したり、メルロ＝ポンティのソルボンヌ講義録のなかでの「演者と観客の関係」への発言に言及したりしながら、現象学者たちの考えも考慮している。

このように、演劇についての現象学的アプローチは演劇研究の新たな流れとみなしうが、そうした流れと対比したときに、オイゲン・フィンクの演技論がどのように位置づけられるかが今後の問題となるであろう。フィンクは、演技を、意識的反省とは異質の「人間の行動の行動による反省」であると捉え、演者の行動や観客との関連を重視してはいたが、とくに身体的行動としての演技の分析を行っているわけではなかった。それに対して、現代の演劇論は演者の身体と観客との関連を、改めて問題にし、分析している。それらの成果とフィンクの演技論が思想的にどのように関係するかについては、今後の課題としたい。

参考文献：引用の際は、本表行頭〔 〕内の記号と頁数などで示す。引用文中の〔 〕は小熊による補足を表す。

- Boehm, Gottfried : *Wie Bilder Sinn Erzeugen*, Berlin University Press, 2012. 邦訳『図像の哲学』塩川千夏、村井則夫訳、法政大学出版局、2017.
- Böhme, Gernot : *Asthetik*, 2001, Wilhelm Fink. 邦訳『感覚学としての美学』井村彰ほか訳、勁草書房、2005.
- Cassirer, Ernst : *Philosophie der symbolischen Formen Dritter Teil*, Felix Meiner, 2010. 邦訳『シンボル形式の哲学〔四〕』木田元訳、岩波書店、1997.
- [V]. Fink, Eugen : "Vergegenwärtigung und

- Bild", in der *Studien zur Phänomenologie 1930-1936*, Nijhoff, 1966.
- Fink, Eugen : *Spiel als Weltsymbol*, W. Kohlhammer Verlag, Stuttgart, 1960. 邦訳『遊び——世界の象徴として』千田義光訳, せりか書房, 1985.
 - Fink, Eugen : *Oase des Glücks — Gedanken zu einer Ontologie des Spiels*, Verlag Karl Alber Freiburg / München, 1957. 邦訳『遊戯の存在論 幸福のオアシス』石原達二訳, せりか書房, 1971.
 - [G]. Fink, Eugen : *Grundphänomene des menschlichen Daseins*, Alber, 1979. 邦訳『人間存在の根本現象』千田義光訳, 哲書房, 1982.
 - Fischer-Lichte, Erika : *Theaterwissenschaft Eine Einführung in die Grundlagen des Faches*, Narr Francke Attempto Verlag, 2010. 邦訳『演劇学へのいざない』山下純照ほか訳, 国書刊行会, 2013.
 - Heidegger, Martin: *Sein und Zeit*, Vittorio Klostermann, 1976. 『存在と時間』.
 - Husserl, Edmund. *Ideen zu einer reinen Phänomenologie und Phänomenologischen Philosophie Erstes Buch*, Husserlina Bd.III, Nijhoff, 1950. 『イデー第一巻』.
 - Husserl, Edmund: *Phantasie, Bildbewusstsein, Erinnerung 1898-1925*, Husserlina Bd.XXIII, Nijhoff, 1980. 『想像, 像意識, 想起』.
 - [L]. Langer, Susanne K.: *Philosophy in a New Key -- A Study in the Symbolism of Reason, Rite, and Art*, Harvard University Press, 1942. 邦訳『シンボルの哲学』矢野万里ほか訳, 岩波書店, 1960. 引用は同訳の頁数による. 訳文は変更した部分もある. 同書には塚本明子訳(岩波書店, 2020)も存在する.
 - Roselt, Jens : *Phänomenologie des Theaters*, Wilhelm Fink, 2008.
 - Tomasello, Michael : *Origins of Human Communication*, The MIT Press, 2008. 邦訳『コミュニケーションの起源を探る』松井智子ほか訳, 勁草書房, 2013.
 - 小熊正久:「中立性変様とその諸形態」, 山形大学大学院社会文化システム研究科紀要, 第10号, pp. 49-68, 2013.
 - 小熊正久:「フッサー現象学における『想像』と『画像意識』の分析」, 思索 第51号, pp. 1-31, 2018.
 - 小熊正久:『メルロ＝ポンティの表現論——言語と絵画について』, 東進堂, 2019.
 - [Y]. 山崎正和:『山崎正和著作集12 演技する精神』, 中央公論社, 1982.
- ※本研究は, JSPS 科研費 JP18K00007 課題名「現象学における想像と画像意識の追究—フッサーを起点として—」による成果である。

Unwirklichkeit und Sinn des Spiels im Schauspiel bei Eugen Fink

OGUMA Masahisa

(Professor Emeritus)

Eugen Fink hat in seiner Vorlesung *Grundphänomene des menschlichen Daseins* das Phänomen des Spiels im Schauspiel behandelt und darin das Element der Unwirklichkeit des Spiels für wichtig gehalten. Auf dieser Grundlage hat er den Sinn von Spielen eines Schauspielers und seine Rolle betrachtet. Und er hat auch die Bedeutung des Spiels in Zusammenhang mit den anderen Arten der menschlichen Handlungen betrachtet.

Die Absicht dieser Abhandlung ist es, Finks Spieltheorie auf den Symbol-Begriff von S. K. Langer und auf den Gedanken von Yamazaki Masakazu über Handlung und Spiel zu beziehen und dadurch seine Spieltheorie deutlich zu erklären.

Diese Abhandlung teilt sich in drei Kapitel.

- 1) Die Eigenschaften von Bild und Spiel unter dem Gesichtspunkt der Unwirklichkeit.
- 2) Betrachtung des Ausdrucks im Spiel mit Beziehung auf den Symbol-Begriff von Langer .
- 3) Betrachtung der Bedeutung des Spiels für das menschliche Dasein im Zusammenhang mit der Behandlung von M. Yamazaki über Handlung und Spiel.

グリーンマンの森

——アインベックの聖アレクサンドリ聖堂内陣席装飾をめぐる——¹

元 木 幸 一

(山形大学名誉教授)

はじめに

アインベック (Einbeck) は、ドイツ、ニーダーザクセン地方の今は人口約3万人の小都市である。小都市とはいえ、ヴェーザー川の支流イルメ川沿いに位置するハンザ都市であった。ヴェーザー川は、実はドイツ国内のみを流れる川としては最長で、支流を含むとブレーメン、ハノーファー、ハーメルン、カッセル、フルダなどの主要都市を流れるきわめて重要な河川である。川が流通の主要経路の一つであるドイツ国内では、ライン、ドナウ、エルベの三大河川に次ぐレベルの川なのである。その中で、アインベックは13世紀以来、バルト海地方に向けた高品質のビールの特産地として繁栄した²。

そのアインベックにある聖アレクサンドリ聖堂 (St. Alexandri) 内陣席を考察するのが小論の目的なのだが、3万人の小都市の聖堂が何故に問題となるのだろうか。聖アレクサンドリ聖堂の内陣席は、次の記銘を有するがゆえにドイツ国内でもっとも重視すべき内陣席の一つとされるからである³。

¹ 小論は、2018～2020年度科学研究費補助金 基盤研究 (C) (研究課題「尻の下のイメージ：ドイツにおける聖職者席下部彫刻ミゼリコルディアの総合的研究」課題番号18K00182) の研究成果の一部である。

² フィリップ・ドラング『ハンザ 12-17世紀』高橋理監訳、みすず書房、2016年、241, 373頁。現在でもアインベックのビールはまことに美味である。

³ アインベック、聖アレクサンドリ聖堂内陣席についてのもっとも重要な研究は以下である。Rolf Gramatzki, *Das Chorgestühl der Stiftskirche St. Alexandri zu Einbeck*, Oldenburg, 2016. 他に以下などを参照した。Elke Heege, *Münsterkirche St. Alexandri Einbeck*, Regensburg, 2000; Jörg H. Lampe, "The Choir Stalls of the Monasteries of Pöhlde and St. Alexander's in Einbeck: Observations on their Time of Origin from an Epigraphical and Historical Point of View," *Choir Stalls and their Workshops* (ed. A. Seliger and W. Piron), Newcastle upon Tyne, 2017, pp. 226-242.

「主の年1288年にハインリヒ公はこの列をなす座席を設置する。(ANNO/DNI M CCLXXXVIII/DVX HENRICVS/HAS SEDES ORDINA/VIT)」⁴

この記銘 (図1) は内陣席南列西側背板の尖頭形アーチ内にラテン語で記されている。「この列をなす座席」とは、内陣席 (聖職者席) を指す。

この年記は、ドイツの内陣席の銘としてはもっとも古い。しかもこの内陣席は七百年以上もの間、本質的な変更なしにほぼ原状のまま保存されている。さらに寄進者名まで記されている。つまり、ドイツ内陣席史の確実な出発点として、きわめて重要な情報を現代に伝えてくれるのである。その意味で、これはドイツにおける教会堂内陣席の形式、モチーフ、作者、寄進者などを考察する上で、もっとも重要なものの一つであると言える。

それにもかかわらず、この内陣席に関する本格的な著作は最近までほとんどなかった。もっとも重要なロルフ・グラマツキの著書が出版されたのは、彼の没後2016年のことだった。本稿はグラマツキの著書に負いながら、この内陣席の重要性を強調し、その研究に一石を投じたいと思う。加えて、その造形の独創性を主張したい。というのは、ドイツのミゼリコルディアの中でも、このアインベック、聖アレクサンドリ聖堂のミゼリコルディアは、際立ってユニークな形式とモチーフを有しているからである。

筆者は、これまでシュヴァーベン地方ドナウ河畔のウルム大聖堂、エルベ河畔のマクデブルク大聖堂、低ライン地方のエッメリヒ、聖マルティニ聖堂などの代表的な内陣席について考察してき

⁴ R. Gramatzki, *op. cit.*, p.39.



（図1）アインベック，聖アレクサンドリ聖堂，内陣席南列西側背板，記銘
（以下，同聖堂の名称は省略する）

た⁵。これらは、14世紀から15世紀末までのドイツ各地における主要な内陣席で、そこに最初期に制作されたアインベック，聖アレクサンドリ聖堂を加えることで、考察の範囲を13世紀にまで広げ、ドイツのミゼリコルディアを中心とする内陣席の地理的・歴史的な見取図を作ることに資するだろう。

第一章 聖アレクサンドリ聖堂の建築略史⁶

アインベックの聖アレクサンドリ聖堂参事会は、1082年頃、カトレンブルク伯ディートリヒ2世により創設された。ここは伯家の埋葬所となったが、

12世紀初めにその家系は消滅し、遺産はディートリヒ2世の未亡人ゲルトルトのものとなった。ついで、その娘のゲルトルト2世がやはり相続人となる。その息子、あの著名なハインリヒ獅子公はこの聖アレクサンドリ聖堂内陣席の寄進者ハインリヒ・ミラビリス（驚嘆公）（1267～1322年）の曾祖父であった。1274年にハインリヒ・ミラビリスの父アルブレヒトはアインベックの統治権を、ついで聖アレクサンドリ参事会の守護権を獲得した。アルブレヒトの後を継いだハインリヒ・ミラビリスは領邦君主ブラウンシュヴァイク-グロウベンハーゲン公となる。彼の力により、13世紀末から14世紀にかけてこの聖堂は新築が始まったのである。その過程で内陣席も寄進された。

現在の聖アレクサンドリ聖堂（図2）は、地方産のピンク色を帯びた砂岩を材料とした等高式聖堂（ハレンキルヒェ）である。全長71メートル、身廊の高さ16メートルで、ニーダーザクセン南部では最大の等高式聖堂である。新築に関する最古の現存記録は1290年と1313年の贖宥状である。聖堂建築の際には、寄進者への贖宥が認められる

⁵ 元木幸一「笑いと教会—ヨーロッパ中世美術におけるユーモア表現について—」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第7号，2010年，39-52頁；同「マクデブルクの二つの笑顔」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第14号，2017年，1-22頁；同『中世末期ヨーロッパ北方美術におけるユーモア表現』（平成27～29年度科学研究費基盤研究（C）研究成果報告書（課題15K02132））2018年，1-48頁；同「ユニークなミゼリコルディア：エツメリヒ，聖マルティニ聖堂の内陣席装飾について」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第16号，2019年，31-50頁。

⁶ R.Gramatzki, *op. cit.*, pp. 46-55; Elke Heege, *op. cit.*, pp. 2-16.



(図2) 聖アレクサンドリ聖堂, 西正面

のである。それゆえ、1290年にはすでに新築は進行中だったと推定される。この場合、ザルツブルク大司教、ハルバーシュタット司教、ヒルデン司教、ミンデン司教、ザムラント司教により、それぞれ40日、計200日の贖宥が承認された。

内陣席が1288年に寄進されたことからすれば、1288年から1290年までに内陣や交差部は完成したものと推定される。その後、何回かの増築を経て、最終的に現在の建築が完成したのは1506年だった。

第二章 内陣席概観⁷

内陣席（図3）は、南北各々1列9席が設置されている。台座の規模は以下の通りである。長さ577cm、奥行き98～103cm、高さ21cm、椅子の天蓋までの高さ約284cmである。蝶番付き座板の長さは41～42.5cmで、その下にミゼリコルディアが取り付けられている。

座席の仕切り（図4）はそれぞれ約100cmの高さであり、二箇所球形の上部肘掛と下部肘掛が付けられている。肘掛の直径はほぼ8～10cmである。上部肘掛の上には輪形の肩部が付けられ、その背後には背板が加えられている。背板の上方は、尖頭形アーチとなっている。アーチを支える細い支柱の柱頭には、植物や人物などの文様が彫られている。また尖頭形アーチの間、支柱上部にはピラミッド形屋根の塔が載っている。さらに南

⁷ R.Gramatzki, *op. cit.*, pp. 17-22.



(図3) 内陣席南列



(図4) 内陣席北列, 西から

北座席の東西両側の側面板には、ドラゴン、へび、植物文様などの装飾がある。最上部では、鋸歯状の天蓋が被さっている。

これら座席の材料はオーク材である。

まとめると、ミゼリコルディアには南北各々9種、合計18種のモチーフがあり、肘掛は、上部下部が南北それぞれ8個で合計32個のモチーフ、支柱柱頭には、南北各10個で、合計20個のモチーフ、南北座席、東西両側側面板には4面の装飾が付属している。総計74ものモチーフでできている内陣席のモチーフ分析は後ほど詳述する。

第三章 内陣席の寄進者⁸

先に述べたように、寄進者はブラウンシュヴァイク＝グラーベンハーゲン公ハインリヒ・ミラピリスである。この「ミラピリス」という通称は「驚嘆公」という意味だが、人々を驚かすほど優れた人なのか、変人という意味なのかは不明である。

いずれにせよハインリヒは、起源をたどれば、ザクセン公やバイエルン公を務めた強大なハインリヒ獅子公（1129–1195年）（図5）の子孫の一人である。その後、同家はハインリヒ・ミラピリスの祖父の代にブラウンシュヴァイク＝リュネブルク公家となるが、父アルブレヒト1世の代には二つに分割され、父はブラウンシュヴァイク公を相続した。ザクセン領では、長男相続法ではなく、聖職者以外の男子による分割相続が習慣となっていた。アルブレヒトには6人の男子がおり、ハインリヒ・ミラピリスは長男で、分割相続すべき男子2名はいずれもドイツ騎士団の騎士となることで、分割から除外された。その後の複雑な抗争を経て、ハインリヒ・ミラピリスは都市アインベックとグラーベンハーゲン城を獲得した。つまりハルツ山地南西の領土を手に入れたのである。こうして彼はブラウンシュヴァイク＝グラーベンハーゲン公となったのである。



（図5）《ブラウンシュヴァイクの獅子》ブロンズ、1160年代、ブラウンシュヴァイク、ダンクヴァルローデ城

彼は、領土となったアインベックのために教会や修道院を整備した。聖アレクサンドリ聖堂は司教座聖堂首席助祭の教会へと昇進した。また、13世紀初めに創設された施療院を改革し、アウグスティヌス隠修士会修道院にアインベックに定住する特権を付与した。マグダラのマリア女子修道院も設立した。聖アレクサンドリ聖堂内陣席の寄進は、このようなアインベックに宗教施設を充実させる施策の一環だったのである。聖堂の内部装備への寄進は、守護者によることが多かったのである。

ハインリヒ・ミラピリスは、マイセン辺境伯アルブレヒト2世の娘アグネスと結婚し、16人の子をもうけた末に、1322年アインベックの隣町ザルトデアヘルデンで亡くなり、聖アレクサンドリ聖堂の地下祭室に埋葬された。

第四章 作者⁹

アインベック、聖アレクサンドリ聖堂内陣席と密接な関係を有するのは、同じニーダーザクセン南部（ハルツ山地南部）ペールデ（Pöhlde）参事会聖堂の内陣席だろうと考えられている。16世紀末にニーダーザクセン南部地域を旅した聖職者ヨハネス・レッツナーは、ペールデを訪問して参事会聖堂に12預言者像と12使徒像のある内陣席を見つけたと記録している。その内陣席は1284年に制作されたのだが、部分的に破壊されていると。これらの内陣席は、現在10枚ほどのパネルに分割されてハノーファー、ニーダーザクセン州立美術館などに収蔵されている¹⁰。両作品を比較すると、球体に近い肘掛けや記銘の字体などの点できわめて

⁹ 作者に関しては、R. Gramatzki, *op. cit.*, pp. 24–34とJörg H. Lampe, *op. cit.*, pp. 226–242参照。

¹⁰ ただし、ニーダーザクセン州立美術館では、この10枚パネルを農民戦争後、16世紀半ばに作り直されたものとしている。それはW. グラーペの研究に基づく。Wolfgang Grape, “Das Rätsel der Chorgestühle von Pöhlde, Einbeck und Ilfeld”, 1. und 2. Teil, *Niederdeutsche Beiträge zur Kunstgeschichte*, 42 (2003), pp. 35–174; 43/44 (2004/05), pp. 93–134. 筆者はラムペ説にない、このグラーペ説を否定し、アインベック聖アレクサンドリ聖堂内陣席の記銘に基づき、13世紀末の制作と考える。

⁸ 寄進者については、R. Gramatzki, *op. cit.*, pp. 34–39.

類似している。ちなみに、ハノーファー、州立美術館のパネルは、年輪年代測定法によると、伐採年は1280～1290年と推定されるという¹¹。

加えて、この地域の三組座席におけるドラゴン（プフォルタ、修道院）（図6）、パールデ参事会聖堂内陣席のドラゴン（現在は、ゲッティンゲン市立美術館）（図7）、アインベック、聖アレクサンドリ聖堂内陣席ドラゴン（図8）の驚くべき類似性からも、これらが同一工房で制作されたと思われる。13世紀末から14世紀初めのニーダーザクセン南部にユニークできわめて有能な木彫家（あるいは指物師）の工房があったと推測されるのである。



（図6）《ドラゴン》プフォルタ，修道院聖堂

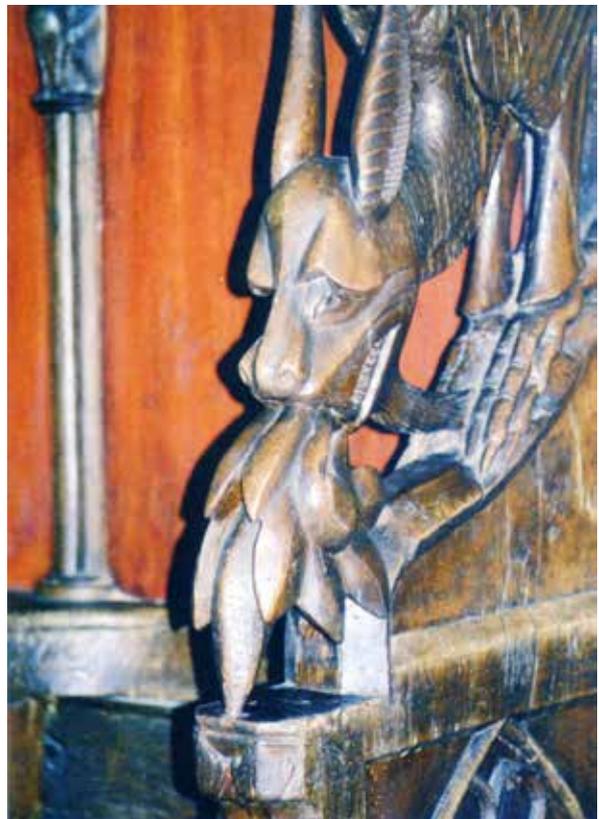
この工房を経営した親方をグラマツキは「パールデの親方（Pöhlder Meister）」と呼んだ¹²。この親方は、他にもノルトハウゼン大聖堂、イルフェルト、聖ゲオルクーマリア聖堂など、この地域の多くの聖堂内陣席を手がけたと考えられている。

¹¹ Jörg H. Lampe, *op.cit.*, pp.233-234.

¹² R. Gramatzki, *op. cit.*, pp.41-44.



（図7）《ドラゴン》ゲッティンゲン市立美術館



（図8）《ドラゴン》内陣席南列側面板



（図9）《木彫家工房自刻像》（ペールデ内陣席部分），ハノーファー，ニーダーザクセン州立美術館

幸運なことに、この「ペールデ親方」の姿と思われる木彫浮彫が現存する（図9）。先ほど指摘したハノーファー、ニーダーザクセン州立美術館の10枚パネルの一つなのである。ペールデ参事会聖堂内陣席は南北各12席だが、その北列西側の側面板外面に木彫家工房の様子が彫られている。尖頭形アーチの下に剃髪された男が椅子に腰掛け、右手に槌、左手に鑿をもって、この側面板そっくりの板を作業台の上で彫っている。円形の肘掛け二つが、まさしくこの側面板と符合するのである。ということは、この側面板は、ちょうどこの内陣席を制作中の親方の自刻像ということになる。親方の作業台の上には6本の鑿、壁にはコンパスと

直角定規がぶら下がっている。この職人は、髪型から判断すると修道士なのだろう。当時、修道院に属する修道士の職人は、例外的に他の聖堂で仕事することも許されていたのである。あるいは、この職人は木彫家というよりは指物師の修道士かもしれない。13世紀というかなり早い時期の自刻像である。

この場面で目立つのは、尖頭形アーチのすぐ下にある大きな花のような模様である。一列目に3葉、その下には6葉がある。これはグラマツキによれば、センベルビブム（Donnerkraut）という植物を示すという。この植物は、中世の民衆信仰では稲光りや雷鳴（Donner）から守るとされ、この植物の印は雷などを避けるための魔除け、厄除けの効果を持つと信じられていたのである。雷は修道院や教会というような大規模建築と関連する。この頃、大規模建築にとって恐ろしいのは雷だった。実際、ペールデの町で1017年当時あった皇帝館が、落雷で出火し、焼け落ち、隣にあった修道院へも延焼した。その修道院は、12世紀、13世紀

にも火事にあっただろう。これほど頻繁に火事にあっている町の修道院に住む親方の印としては、なるほど、この植物は相応しいものだったのかもしれない。雷から建物を守る職人親方の印なのだろう。火事で真っ先に焼けるのは木材の部分である。それゆえ木工職人の親方として雷、ひいては火事からの護符として、この植物マークがつけられたと考えられるのではあるまいか。

さて、先に述べた16世紀末にニーダーザクセン南部を旅行し、記述したヨハネス・レッツナーは、ペールデ参事会聖堂内陣がおそらくペールデの修道士により作られたと述べている。ペールデは、ハインリヒ・ミラピリス公領に属していたという

ことから類推すれば、アインベックの支配者でもあった公が、聖アレクサンドリ聖堂内陣席を創設しようとした際、当時自領でもっとも多くの仕事をしていたこの「ペールデ親方」に依頼するのは、きわめて普通のことではないだろうか。

第五章 ミゼリコルディア

では具体的に内陣席を観察しよう。まずは座席下部の座板裏装飾ミゼリコルディアから始める。便宜的に北列の主祭壇側（東側）から「北1」、さらに南列主祭壇側から「南1」と番号をつけよう¹³。

北1（図10）は「眉毛としてのアカンサス蔓のある髭面葉状仮面」である¹⁴。顎鬚、口髭などに囲まれた仮面だが、目は鋭く、鼻と口は小ぶりで、特徴的なのは長く横に伸びた眉毛である。その眉毛は末端でくるりと巻いた蔓状のアカンサスに化ける。このような植物要素のある仮面は「葉状仮面（Blattmaske）」と呼ばれている。「葉状仮面」の多さはこの内陣席の際立った特徴である。

北2（図11）は「翼を広げた鷺」であり、頭部はプロフィールで表されている。顔は斜め上方を向いている。天を目指して飛んでいく姿だろう。翼や羽の細部、目の向きや嘴の微妙な表現も巧みに彫られている。鷺は多彩な意味を有し、解釈は困難だが、セビーリャのイシドルス『語源考』による「眼の鋭さのおかげで、鷺は遠くの獲物を発見し、太陽を直視することができる特性」をもち、時期的な理由から皇帝との関係をあげておこう¹⁵。1254年から1273年までは大空位時代と呼ばれ、鷺の紋章が皇帝との関係で用いられることがなくなったが、1273年にハプスブルクのルドルフ1世

によって、鷺の紋章が復活したことにより、従来とは異なる特別な意味を有するようになったのである。もちろん単頭の鷺である。この複雑な時代の皇帝支持の表象であろうか。



（図10）ミゼリコルディア北1



（図11）ミゼリコルディア北2

北3（図12）は、「4分の3観面の修道士胸像」である。この修道士は唇を開いて笑みを浮かべている。聖堂参事会員だろうと推定される。

北4（図13）は「額の上がった男性胸像」である。胸元では十字花のブローチでマントを留めている。髪には櫛が入れられ整えられている。彼も高位聖職者の聖堂参事会員だろう。

北5（図14）は、「アネモネの葉状仮面」である¹⁶。仮面下部からアネモネの茎が交差して四角形をなし、2枚の葉が仮面の左右を覆っている。さらに額から1枚の小さな葉が頭上へと伸びてい

¹³ なお、筆者は植物学に疎く、植物の同定には自信がないので、グラマツキ著書と以下に基づく。Lottlisa Behling, *Die Pflanzenwelt der mittelalterlichen Kathedralen*, Köln-Graz, 1964.

¹⁴ 教会美術における植物表現の研究に関しては、上記したL. ベーリングの著書がもっとも重要である。アカンサスに関しては以下のページを参照。Lottlisa Behling, *op. cit.*, pp. 4-9.

¹⁵ アラン・ブロー『鷺の紋章学 カール大帝からヒトラーまで』松村剛訳、平凡社、1994年、42-43, 87-88頁。

¹⁶ L. Behling, *op. cit.*, p. 106, Abb. CIII.



(図12) ミゼリコルディア北3



(図13) ミゼリコルディア北4



(図14) ミゼリコルディア北5



(図15) ミゼリコルディア北6

る。良く似た形体が北8、南1にも見られる。アネモネはキリストや聖人の流れる血を象徴する。聖アレクサンドリ聖堂の洗礼礼拝堂は従来聖血礼拝堂と呼ばれ、ここにはキリスト聖血の聖遺物が保存されており、多くの巡礼者が訪れていた。このほぼ同じ図柄が3つもあるのは、この聖遺物を重視するが故であろうか。アネモネの多さも同じ理由であろう。

北6（図15）も「アネモネの葉状仮面」だが、葉の一片が小鼻に接触する。頭髪は整然と梳られている。

北7（図16）は「先が渦巻く葉のような帽子を被る男性胸像」である。帽子から、長い巻き毛が

垂れているのが見える。

北8（図17）は、「アネモネの葉状仮面」で、先に述べたように北5、南1と類似している。ただし、容貌は微妙に異なり、北5に比べると目尻が上がり、きつい表情に見える。

北9（図18）は「つば広帽子を被った巻き毛の男性胸像」で、マントを丸いブローチで留めている。この帽子は枢機卿用帽子に似ているが、垂れ下がっている長い巻き毛から考えると世俗市民の可能性もある。12世紀以来商人などもこのようなつば広帽子を被ったという。

南1（図19）も「アネモネの葉状仮面」で、北5、北8とほとんど同図柄である。やはり顔の特



(図16) ミゼリコルディア北7



(図17) ミゼリコルディア北8



(図18) ミゼリコルディア北9



(図19) ミゼリコルディア南1



(図20) ミゼリコルディア南2



(図21) ミゼリコルディア南3



(図22) ミゼリコルディア南4



(図23) ミゼリコルディア南5



(図24) ミゼリコルディア南6



(図25) ミゼリコルディア南7

徴は微妙に異なり、この目の位置は北5より、やや下である。また口の表情は柔和で微笑にも見える。

南2（図20）は「上流階級既婚女性の笑う胸像」である。大きなベールが、耳から顎まで覆っている。ぴったりしたV字型襟ぐりの衣装を身につけている。上唇と下唇の間に隙間が空いており、口角がやや上がっていることから、笑っているように見える。南列にはもう一つ女性胸像があり、ほかに南下部肘掛けに二つ、さらに北支柱柱頭に一つの女性像がある。支柱柱頭を除いては4つがいずれも南に位置しているのである。これらは寄

進者の妃や娘などの関係者、あるいは修道女であろう。ここでは、華やかなベールと衣装から判断して、寄進者の妃、あるいは公家の高貴な婦人かもしれない。

南3（図21）は「鼻からアネモネの葉が生える葉状仮面の胸像」である。マントを十字型のブローチで留めている。長髪で梳られた跡が明快である。葉の根元と鼻が一体化して、斜め上方に伸び、鼻から葉が自然に生えているように見える。

南4（図22）は「口からアカンサスの蔓が伸びる葉状仮面」である。隣の南3がアネモネの葉が鼻から生えるのに対し、この場合は口から、アカ



(図26) ミゼリコルディア南8



(図27) ミゼリコルディア南9

ンサスの蔓が上に伸び、額の上でくると巻きあがっている。目はきつく、口から植物が生えることで、不気味な表情を生み出している。

南5（図23）は「アネモネの葉が眉から伸び口を覆う葉状仮面」である。アネモネの葉がマスクのように額から口を覆い、そのマスクによってキツネ目が強調される。ここでも上下に梳られる髪が頭から伸び、下方に流れる長髪である。

南6（図24）は「カエデの葉で鼻と口が覆われる葉状仮面」である。髪は頭頂から両脇に分けられている。カエデの葉は大きく、口の全体と鼻の半分以上を覆い隠している。ここでも目がきつく

目立っている。ここ南3～6は多様な形式の葉状仮面が連続しているのである。

南7（図25）は「パールで髪を覆い、マントをブローチで留めている女性胸像」である。この女性は南2（図20）の女性と違って、耳までパールで覆ってはいない。両耳ははっきりと見えている。修道女であろうか。内陣席にも修道女は座を占めていたであろう。特に、寄進者ハインリヒが設立したマグダラのマリア修道院の修道女であろうか。

南8（図26）は「頭頂からアカンサスの蔓が下がり、頬を隠している葉状仮面の胸像」である。彼もマントを身につけ、丸いブローチで留めている。ここにも葉状仮面が登場する。南列は9席中6席で葉状仮面が表されている。

南9（図27）は「大天使ミカエル」だろう。十字形ブローチでケープのようなタッセルマントを留め、騎士のような格好をしている。この翼は北2（図11）の鷲の翼ほど繊細ではないが、翼の質感は十分に感じさせる。この天使が大天使ミカエルと推測されるのは、騎士のような姿に由来する。ミカエルは最後の審判で魂を測り死者の運命を決定する役目を担っている。かつ悪魔と戦う騎士である。隣の側面板の装飾がドラゴンであることから考えると、最後の審判と関連するので、大天使ミカエルと推定される。

モチーフに関して全体的にまとめると、まず葉状仮面は北列に4席、南列に6席ある。つまり全18席中10席が葉状仮面である。男性胸像は北列に4席で、南列にはない。女性胸像は北列にはなく、南列には2席ある。北列には鷲が1席、南列には天使が1席である。形式については、頭部だけの仮面が北列南列に各4席、計8席であり、胸像が北列南列各5席、計10席である。こうしてみると明らかに北列と南列でそれぞれ男女を別々に配し、鷲と天使という性格の異なったイメージを配していることが分かる。

これらミゼリコルディアと他の部分の関連をも考えながらさらに分析して行こうと思う。

第六章 肘掛け

次に検討するのは、南北それぞれ8箇所にある、席と席の間の仕切りの上下に付いている球体の肘掛けである。仕切りの上下二箇所に肘掛が付いているのは独特である。ここでは南北席でそれぞれ16個、合計32個の肘掛モチーフを分析したい。ミゼリコルディアと同様に、北列主祭壇側の上部肘掛から北肘上1、下部肘掛は北肘下1などと番号をふって記述する。

ではまず北肘下1（図28）から始めよう。小鼻からアカンサスの蔓が左右斜め上方に、また別のアカンサスの蔓が眉間から真上に伸び、頭頂に至っている葉状仮面である。小鼻から植物が伸びているという点では南3ミゼリコルディア（図21）と似ているが、南3ではアネモネであるのに、こちらはアカンサスなので印象はだいぶ異なる。さらに球体なので、左右に伸びた蔓は球体に沿っている。口を大きく開けて笑っているように見える。隣の北1ミゼリコルディア（図10）も眉間から眉毛に沿って伸びるアカンサスの葉状仮面であり、表情は異なるが、この二つは対をなしているように見える。



（図28）肘掛 北肘下1



（図29）肘掛 北肘上1

その上にある北肘上1（図29）はやはりアカンサスの葉と蔓が組み合わされた球体の握り状の形体である。下の肘掛と対になっているのだろう¹⁷。

北肘下2（図30）はフードを被った修道士頭部である。ここでは左隣の北3ミゼリコルディア（図12）が同じようなフードを被っている修道士なの



（図30）肘掛 北肘下2



（図31）肘掛
北肘下3

で、ここでも隣のミゼリコルディアと対になっている。しかもこのミゼリコルディアの修道士は向かって右を向いている。つまりこの肘掛の修道士の方向を向いているのである。

北肘上2はキンボウゲ科¹⁸の葉状装飾である。

北肘下3（図31）は口髭と顎鬚の老人頭部像である。ビレッタ帽を被っている点から考えると、貴族だろうか。

北肘上3はプリオニアの植物装飾¹⁹と、その上にアネモネの花模様がある。

北肘下4（図32）は顔の両側面をアカンサス、額をクワガタソウが囲む葉状仮面である。口の表情から笑っていることがうかがえる。

北肘上4はキケマン²⁰の葉状装飾である。このキケマンは薬草である。

北肘下5（図33）も大きなキケマンの葉で左右を覆われた葉状仮面である。頭部は大きな花を被っている。



（図32）肘掛 北肘下4



（図33）肘掛 北肘下5

¹⁷ 上部肘掛はすべて葉状装飾で植物の種類が異なるだけなので、以下図版は省略する。

¹⁸ L. Behling, *op. cit.*, pp. 77, 105.

¹⁹ *Ibid.*, p.88.

²⁰ *Ibid.*, pp. 91, 107.

北肘上5では渦巻き状の葉状装飾である。

北肘下6（図34）では左右両脇に野ばら²¹の花がついている葉状仮面である。

北肘上6はアカンサス葉状装飾である。

北肘下7（図35）は、クサノオウが頭頂を覆い、左右両面は渦巻きとなっている葉状仮面である。

北肘上7は野ばらの葉状装飾である。

北肘下8（図36）はアネモネの葉が顔中を囲む葉状仮面である。鼻、口周辺はやや損傷を受けている。

北肘上8は、ベトニーの長い葉が球体の中央を覆う葉状装飾。



（図34）肘掛 北肘下6



（図35）肘掛 北肘下7



（図36）肘掛 北肘下8

南肘下1（図37）では、縮毛の婦人がひだ飾り付きのベールで縁を飾り、ほのかに笑っている。

南肘上1は、スグリの葉状装飾である。

南肘下2（図38）は、頭巾を被り、顎髭を伸ばし、前髪を額で揃えた髪型である。その頭部は、北肘下3（図31）の老人に似ている。

南肘上2は、チシマオドリコソウの葉状装飾である。



（図37）肘掛 南肘下1



（図38）肘掛 南肘下2

南肘下3（図39）は、頭上にアネモネの葉を被り、耳の両脇をアカンサスで覆う葉状仮面。アカンサスの蔓は口から生えている。左右のミゼリコルディアつまり南3と南4も口と鼻から蔓が伸びるモチーフである。つまり3つ連続で植物が口、鼻から生えているのである。



（図39）肘掛 南肘下3

南肘上3は、ブリオニアの植物装飾。

南肘下4（図40）は、頭巾をかぶった上流の女性である。耳、顎の下などに帯が掛けられている。ミゼリコルディア南2（図20）と似た女性である。

南肘上4は、キンポウゲの植物装飾である。

南肘下5（図41）は、チシマオドリコソウが頭上から垂れ下がっている葉状仮面である。

南肘上5は、渦巻き状の植物装飾である。

南肘下6（図42）は、笑う修道士を表す。頭髪は丸くカールしている。フードは顎の下に降ろされている。

南肘上6は、アネモネの葉状装飾である。

21 *Ibid.*, p. 68.

南肘下7（図43）は、おっぱ頭に顎の下で結ぶボンネット帽子を被った男である。

南肘上7は、渦巻きの上に、ケシの花が載った植物装飾である。

南肘下8（図44）には、冠を被った貴族がいる。彼も笑っている。

南肘上8は、オダマキの植物装飾である。

まとめると肘掛下部は顔のある仮面であり、肘掛上部はみな顔のない植物装飾である。さらに北列には貴族が1名、修道士が1名、南列には貴族が1名、婦人が2名、修道士が1名いる。合計で、貴族、婦人、修道士が各2名ということになる。



（図40）肘掛 南肘下4



（図41）肘掛 南肘下5



（図42）肘掛 南肘下6



（図43）肘掛 南肘下7



（図44）肘掛 南肘下8

第七章 支柱柱頭

次のモチーフ研究は支柱柱頭である。座席仕切りを上に伸ばした支柱の尖頭形アーチ付け根に柱頭があり、そこにも興味深いモチーフがあるのだ。北列、南列各々10種類ずつ、計20のモチーフである。やはり北列の主祭壇よりを北柱頭1と呼ぶことにしよう。

北柱頭1は、茎もついたアネモネ葉である。

北柱頭2（図45）は、高く上に伸びる頭髪の笑う男性。煉獄に向かう死者だろう。

北柱頭3（図46）は、アネモネの葉状装飾である。

北柱頭4（図47）は、植物風飾りのついた帽子を被った婦人仮面で、笑っているように見える。

北柱頭5は、キツタの冠を被る、笑う若い男の仮面。

北柱頭6（図48）は、三つ葉のクローバーが数葉組み合わさった葉状装飾である。



（図45）北柱頭2



（図46）北柱頭3



（図47）北柱頭4



（図48）北柱頭6

北柱頭7（図49）は、枝付きのサンザシが覆う男性仮面である。

北柱頭8は、カンアオイの葉状装飾。

北柱頭9（図50）は、翼のある守護天使仮面である。

北柱頭10は、一本の三つ葉のクローバーである。



（図49）北柱頭7



（図50）北柱頭9

南柱頭1は、枝付きサンザシ。

南柱頭2（図51）は、実が付いたブドウの枝と葉である。

南柱頭3（図52）は、鼻から蔓が伸びる、ロバの耳付きの男性仮面である。阿呆仮面ということになる。

南柱頭4は、ホップの葉状装飾。

南柱頭5（図53）は、ユダヤ人帽を被った髭のある男性仮面とアネモネである。おそらくユダヤ人が寄進者に加わっているか、寄進者に費用を融通していたのであろう。ユダヤ人が教会建築の資金を融通するのは珍しくない。

南柱頭6は、マルメロの花と葉の装飾。

南柱頭7は、頭上のコブカエデと男性仮面。

南柱頭8は、どんぐり（ナラ、カシワ）の実のある葉状装飾。

南柱頭9（図54）は、翼を広げ立っている鷲。

南柱頭10は、一本の三つ葉のクローバー。



（図51）南柱頭2



（図52）南柱頭3



（図53）南柱頭5



（図54）南柱頭9

第八章 側面板装飾

南北両列の東西両側面板にある合計4枚に大きな装飾がある。内陣席の最後にこれらを観察しよう。

南列東側（主祭壇側）（図55）には、アカンサスと合体した蛇が現れる。最下部に蛇の頭があり、ちょろちょろと舌を出している。墮罪、原罪と関係するモチーフだろう。

その向い側、北列東側（図56）の植物文様は、グラマツキによれば南列側面板のアカンサスと同じとされるが、渦巻き状の葉が明らかに異なり、他の部分と比較検討することで、アネモネだろうと判明する。とすると、キリストの血、すなわち犠牲を象徴するだろう。南に原罪の象徴、北にその贖いとしてのキリストの犠牲の象徴が表されているのである。最下部には男性頭部像（図57）がある。長髪に八角形の冠を被った若者である。表情は凜として、かすかに笑みを浮かべている。こ



(図55) 側面板南列東側



(図56) 側面板北列東側



(図58) 側面板南列西側



(図59) 側面板北列西側



(図57) 側面板北列東側下部頭部像

の位置は内陣席で最も主祭壇に近い場所であることからすれば、寄進者ハインリヒ・ミラビリスと推定される。人類はキリストの恩寵下の時代に生きているのである。

南北両列の西側には、ともに有翼のドラゴンがいる。犬のような頭部、頑丈な歯、長く尖った耳である。そして共に何かを口から吐いている。南列ドラゴン（図58）が水、北列ドラゴン（図59）が炎なのである。聖書でドラゴンが登場する最もよく知られたのが『ヨハネ黙示録』であることから考えれば、南列のドラゴンは、黙示録の女に向けて水を吐く竜であり（『ヨハネ黙示録』12：15）、炎を吐くドラゴンは天から地上へ火を降らせる竜だろう（『ヨハネ黙示録』13：11-15）。つまり最後の審判と関連するドラゴンなのである²²。

²² 中世ドイツのドラゴン（竜）に関しては、以下の書が重要である。そこでは次のように述べられる。「中世ドイツでもっとも重要な動物のデーモンといえば、おそらく竜である。」（24頁）「中世ドイツでは、ヨハネ黙示録の影響は想像以上に大きかった。」（26頁）ヴィルヘルム・ポイカート『中世後期のドイツ民間信仰 伝説の歴史民俗学』中山けい子訳、三元社、2014年、24-44頁。

こうして側面板装飾は、原罪の発生とそのキリストの犠牲による贖い、そして最後の審判というように、キリスト教の主要な時代、歴史が表現されているのである。

さらに述べると、竜はゲルマン文化では墓を守る存在とされていた。パトリック・ギアリのいうところによれば、「墓から出てくる竜は、死者を断罪するのは別の意味を持っていたと考える必要がある」²³。そうだとすれば、内陣の下部が寄進者家系の墓所となっていることから考えて、この竜は、墓を守る役割を担っていたとも推測されるのではあるまいか。

ちなみに側面板装飾は、1230年頃に描き始められたと思われる『ヴィラルー・ド・オヌクルの画帖』にも、三箇所にわたってそのデザインが現れる²⁴。中にドラゴンが登場するのは一箇所（図60）である²⁵。このドラゴンについて藤本康雄は「悪鬼」の化身という、民俗学的な解釈をしている。このドラゴンは上を向き、上っていくように見えるが、この画帖では同じ頁内の図柄の向きが必ずしも同じ方向ではなく、これが上に向いているかどうかは不明である。したがって、一見する

²³ パトリック・ギアリ『死者と生きる中世 ヨーロッパ封建社会における死生観の変遷』杉崎泰一郎訳、白水社、1999年、88頁。

²⁴ 藤本康雄『ヴィラルー・ド・オヌクルの画帖に関する研究』中央公論美術出版、1991年。

²⁵ 同書、図版12、35-37頁。

とアインベックのドラゴンとは異なるが、教会内のドラゴンであることを考えればやはり『黙示録』との関連を指摘するのが妥当だろう。

『ヴィラルール・ド・オヌクール』では他に2点の側面板装飾のデザイン（図61）があるが、いずれも藤本が「唐草模様」と呼ぶ植物文様で飾られている。ただし、藤本の記述ではこれが内陣席の外側の側面板であることが意識されていないように思われている²⁶。一つ一つの座席の仕切りと考えているように思われるのである。しかし、そうだとすると肘掛が描かれていないのは不自然である。ゆえにこれも側面板装飾とみなすべきだろう。



（図60）『ヴィラルール・ド・オヌクール』の画帖』1230年頃、図版12



（図61）『ヴィラルール・ド・オヌクール』の画帖』図版57

第九章 グリーンマン

最後に、グラマツキ研究で深く追究されなかった要素がある。それは、この内陣席でもっとも際立ったモチーフとしての顔と植物が合体した模様（葉状仮面）である。本章では、その葉状仮面について考察しよう。葉状仮面を内陣席以外で探すと、典型的な例が交差部天井要石（図62）に見られる。円形の中央にオークの葉に囲まれた顎鬚の男性仮面がある。周囲が緑で彩色されることで、いかにも植物と人間の顔の合体したイメージと

²⁶ 同書、図版54, 57, 106-111頁。

なっている。このような葉状仮面を通常は「グリーンマン (green man)」と呼ぶ²⁷。英語では他に「木の葉で覆われた顔 the foliate head」、フランス語では「木の葉の仮面 le masque feuillu」あるいは「木の葉男 le feuillu」または「緑の男 l'homme vert」、ドイツ語では「葉状仮面 Blattmaske」や「緑の男 der grüner Mensch」などと呼ばれ、祭りなどに登場する全身を木の葉で覆った化物あるいは人物を指していた²⁸。



（図62）交差部天井要石〈グリーンマン〉

この内陣席では、側面板を除くと、すべてで70のモチーフのうち、25がグリーンマンのモチーフである。それは顔のない葉状装飾と同数であり、人物イメージなどより多数なのである。したがって、この内陣席では70モチーフ中50に植物モチーフが使用されており、この内陣席のイメージは総じて植物に囲まれた人物、あたかも繁茂した森の中の人間ということになる。それに驚と天使がほんの少し加わっているだけなのである。小論のタイトル「グリーンマンの森」はここに由来する。

アンダーソンは、グリーンマンの形式を三つに分類している。第一に、木の葉の仮面。つまり一枚の葉、あるいはたくさんの葉で覆われた男の顔

²⁷ グリーンマンについては以下の書を参照した。ウィリアム・アンダーソン『グリーンマン ヨーロッパ史を生きぬいた森のシンボル』板倉克子訳、河出書房新社、1998年；伊藤進『森と悪魔 中世・ルネサンスの闇の系譜学』岩波書店、2002年；ヴィル・エーリヒ・ポイカート、前掲書。

²⁸ W. アンダーソン、前掲書、29頁。

である²⁹。第二に、「植物を口から、時には耳や目から吐き出している男の顔³⁰」である。第三に、「果実、または花でできた顔」である³¹。この分類を、聖アレクサンドリ聖堂内陣席に当てはめてみよう。

第一分類は、ミゼリコルディアでは北1（図10）、北5（図14）、北6（図15）、北8（図17）、南1（図19）、南6（図24）、南8（図26）の七箇所である。肘掛では北肘下4（図32）、北肘下5（図33）、北肘下6（図34）、北肘下7（図35）、北肘下8（図36）、南肘下3（図39）、南肘下5（図41）と七箇所であり、北列肘掛下部が多い。また、支柱柱頭では、北柱頭4（図47）、北柱頭5、北柱頭7（図49）、南柱頭3（図52）、南柱頭5（図53）、南柱頭7と六箇所である。計20箇所となる。

第二分類に関しては、この内陣席に合わせて若干の修正を加えよう。アンダーソンは植物が口、耳、目から出ているものとしているが、それだけではなく鼻や眉から出ているものも含めよう。ミゼリコルディアでは、植物が鼻から出ている南3（図21）、口から出ている南4（図22）、眉から伸びている南5（図23）がある。肘掛下部では口から出ている北肘下1（図28）と南肘下3（図39）がある。計五箇所である。

第三分類はこの内陣席には見受けられず、典型的な作例としてはジュゼッペ・アルチンボルドの絵画などに見出される。

では、グリーンマンとは、どのような存在なのだろうか。アンダーソンは古代以来の森の神としている。だが小論では古代まで範囲を広げず、ロマネスク以来の聖堂内に登場する植物に囲まれた顔（仮面）、あるいは口から植物を吐き出すなど、植物と密に接触する顔（仮面）をグリーンマンとして扱うことにしよう。これに関して伊藤進は「ヨーロッパの深い森の記憶を留め、森の尽きせぬ生命力を反映している」ものであり、さらに言

えば、「あらゆる生を貪り吐き出す時間を、つまり死と再生という豊穡な生命の運動を意味する」という³²。アンダーソンも同様に「抑えきれない生命力の象徴」であるという³³。

良く似た存在に「野人」があるが、この野人とグリーンマンの関係はどうなのだろう。野人は英語で wild man, フランス語で homme sauvage, ドイツ語で Wildemann などと称される。野人とは、基本的には、森に住む邪悪な存在とされていた。中世末期、15世紀末のシュポンハイムの大修道院長ヨハネス・トリテミウス（1462-1516年）によれば、次の6つの種族がいるという。第一に火の精と呼ばれ、燃える悪魔である。山火事を引き起こす。第二に空気の精と呼ばれ、雷や暴風雨を降らす悪魔である。第三は地上の悪魔で、狩人などに悪さをする。第四の悪魔は水の精と呼ばれる。水辺に棲み、海上の暴風雨を起こして船を沈没させる。第五は地中の精と呼ばれ、井戸掘り人、坑夫など地中で働く人を狙う。第六の邪悪な妖精は光を恐れる精と呼ばれ、夜に歩き回る。暗闇で人を襲うのである³⁴。これらの野人たちは、ドイツ中に存在し、ヘッセン、アイスフェルト、エガーラントなどの諸地方やハルツ、シレジアの山林地方、アルプスなど遠く東方に至る地域で様々な名前と呼ばれるという³⁵。

グリーンマンは聖堂内に姿を表し、大概是頭部（顔）で表される仮面である一方で、野人は特に中世末の版画に全身像で登場する。たとえばハウスブーフの画家によるドライポイント《一角獣にまたがる野人》（1475年頃）（図63）などがその一例である。この版画の野人は次のように説明される。「野人として知られる想像上の存在は、中世末期の典型的な生き物である。多様な文脈で、野生の中で本能のみに導かれて生きる、全身を毛や

²⁹ 同書、20頁。

³⁰ 同書、22頁。

³¹ 同上。

³² 伊藤、前掲書、378頁。

³³ アンダーソン、前掲書、20頁。

³⁴ W-E. ボイカート、前掲書、167-171頁。

³⁵ 同書、93頁。

葉で覆われた人間に出会うことがある。原始的で、暴力的、飽くことを知らない性欲に掻き立てられて、野人というものは罪を擬人化したものだが、自然と調和し、文明に拘束されず、自由で幸福な状態での人類を表す。彼は、恐怖を喚起するが、束縛されない生き方ゆえに、都市民はある種の嫉妬の火を燃やすこともある³⁶」と。



（図63）ハウズブーフの画家《一角獣にまたがる野人》
1475年、アムステルダム銅版画室

こうしてみると、グリーンマンは森の生命力として肯定的に理解され、野人はやはり森の力を秘めているが、危険な存在とされているということが出来る。

ではグリーンマンの仮面は何故に聖堂の中に現れるのだろうか。

聖堂内の仮面について考察しよう。ジャン・クロード・シュミットは、西欧中世社会を「多くの文化的伝統が弁証法的関係に従って分立、対立、結合する〈複合〉社会である」と述べる³⁷。その

ような社会で、仮面は本来キリスト教にとっては否定されるべきものだった。その理由は仮面が仮装と切り離せないからである。仮装は、人間が別の存在に変わる行為である。ところが旧約聖書に「神は御自分にかたどって人を創造された」（『創世記』1：27）とあるように、人間は神の似姿として作られた。それにもかかわらず仮面を被る行為は神の似姿である自己を否定し、別物、偶像になる行為とみなされるのである。したがって仮面を被るのは悪魔的な行為であるというのである。一方で仮面と同様に、悪魔も変身の力を有する。しかし悪魔は別の仮面をつけるわけではない。中世後期に画像などで現れる悪魔は下腹部や臀部に悪魔の顔を見せている。つまり悪魔の仮面は、悪魔自身の複製にすぎないのだ。それゆえ人間が使う仮面は悪魔そのものとは異なる。悪魔とは別種の変身を可能にするというわけである。こうして、西欧中世の仮面は、悪魔とは異なる性質を帯びるものとして容認されるようになるのである。聖堂の外にも、そして聖堂内にも仮面が登場するようになる。仮面は、知的文化と民俗文化のせめぎ合いの刻印を帯びて、聖堂の中に入り込んだというわけである³⁸。

まとめ

通常、ルネサンス時代の聖堂の絵画や彫刻のテーマなどを研究する際、寄進者が判明しているなら、そのテーマやモチーフは寄進者の意図、目的に沿って解釈されるべきだろう。しかし、このアインベック、聖アレクサンドリ聖堂の内陣席装飾は、そのような論理的・合理的な解釈だけを許すわけではないように思われる。

はたしてこの寄進者は、これまで見てきたようなテーマやモチーフにどの程度介入したのだろうか。もちろんいくつかの点で、寄進者の足跡をたどることができる。すでに述べたように、鷲、アネモネ、女性胸像、修道士、ユダヤ人などの諸モチーフはその例だろう。しかし、グリーンマ

³⁸ 同書、159-179頁。

³⁶ J.P. Filedt Kok (ed.), *The Master of The Amsterdam Cabinet, or The Housebook Master, ca. 1470-1500*, Amsterdam-Princeton, New Jersey, 1985, p.144.

³⁷ ジャン・クロード・シュミット『中世歴史人類学試論 身体・祭儀・夢幻・時間』渡邊昌美訳、刀水書房、2008年、159頁。

ンのモチーフはそれでは解釈が困難なのではないだろうか。それゆえに、これまで本内陣席に最も頻繁に登場するモチーフをグリーンマンと指摘し、その意味が考察されたことはほとんどなかったように思われるのだ。

ここで最後に、アインベックという都市がハルツ山地南西に位置することに注目してグリーンマンの意味を推察したい³⁹。ハルツ山地は、先ほど野人のいる地方として名前が挙げられたことわかるように、いやそれ以上に年に一度魔女たちが集まり「ヴァルプルギスの夜」と呼ばれる魔女の宴を開催するブロッケン山があることで知られているように、怪しげな魔物が彷徨う地域とされていた。その魔物の一つが「森に住む邪悪な存在」としての野人なのである。ドイツには「ローカルデーモン」と呼ばれる野人が各地に存在していた。アインベックのあるニーダーザクセン地方のローカルデーモンにはハッケルベルクという名の野人がいた⁴⁰。元々はブラウンシュヴァイクの国の猟師だったという。このデーモンはハンス・キルヒホーフという詩人が書いた笑話の中で、作者が馬に乗ってアインベックからゾーリングを通過してウスラーに向かっているとき、道に迷ってハッケルベルクの墓にぶつかりそうになったという。そこには恐ろしい黒い犬が2,3頭墓石の脇に横たわっていると言いつたされていた。幸いこの作者はそのような恐ろしい亡霊に遭遇はしなかったと語っている。これは猟師と関連するところから、ヨハネス・トリテミウスの分類で言えば、第三種族の野人ということになる。

この伝説でもわかるように、アインベックはハルツ地方の中でも野人のような怪しげな存在を身近に感じられる場所だったのである。とすれば、この内陣席のグリーンマンたちは、そのような恐ろしき野人たちに対する意図をもって作られたイメージでもあったのではないだろうか。植物が

様々な形に変容し、顔と複雑に絡み合うこれらのイメージは、そのような非合理性によってこそ理解できるのではあるまいか。

（図版出典）

図1, 3, 6, 7, 8, 9, 29, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 58, 59, 62 Rolf Gramatzki, *Das Chorgestühl der Stiftskirche St. Alexandri zu Einbeck*, Oldenburg, 2016, Abb. 66, 2, 59, 58, 60, 68, 117, 16, 34, 35, 33, 40, 113, 19, 15, 101, 109, 21, 28, 32, 102, 27, 22, 100, 104, 88, 89, 92, 91, 79.

図60, 61 藤本康雄『ヴィラール・ド・オヌクール』の画帖に関する研究』中央公論美術出版 1991年, 図版12, 57.

図63 J.P. Filedt Kok (ed.), *The Master of The Amsterdam Cabinet, or The Housebook Master, ca. 1470-1500*, Amsterdam-Princeton, New Jersey, 1985, fig.52.

それ以外は筆者撮影の写真である。

³⁹ ハルツ山地などドイツの森に関しては以下を参照のこと。カール・ハーゼル『森が語るドイツの歴史』山懸光晶訳、築地書館、1996年、特に42-57頁。

⁴⁰ W.E. ボイカート、前掲書、68-71頁。

Green Men in the Forest: Observations of the Choir Stalls of St Alexandri in Einbeck

MOTOKI Koichi

(Professor Emeritus)

Einbeck is a small city in the Niedersachsen on the Weser River, and a Hanse City, which at one time possessed a lot of wealth due to its famous beer breweries founded in the 13th century. The choir stalls of St Alexandri in Einbeck are the most important in Germany, because they have the oldest inscription, which informs the reader that Duke Heinrich donated them in the year of 1288.

The choir stalls have eighteen seats, which are comprised of eighteen misericords, thirty-two armrests, and twenty capitals. Fifty of the seventy motifs are foliage with twenty-five of them revealing green men, or masks among the greens.

Green men represent the vitality in the forest. Einbeck is near the Harz mountains, where magical power is said to exist. So the green men of the choir stalls in the St Alexandri may be a symbol of opposition to this magical power.

The Productivity of Apophony in Japanese: An Experimental Approach

Mark Irwin

(Yamagata University)

Laurence Labrune

(Université Bordeaux Montaigne)

母音交替は、日本語の複合性を示す形態プロセスの1つである。イネ+カケ→イナカケのように、母音交替では、語末母音が複合語前部要素として現れる場合、その母音が交替するときがある。とはいえ、母音交替は必須ではなく、イネ+コケ→イネコケのように、稲は母音交替を示さずに現れる場合がある。母音交替の有無は、音韻上、形態上、語彙上等の法則に基づいて予測することはできないのである。母音交替が現代日本語でどれほど生産的なのかという問題は、筆者が知る限りこれまで徹底的に調査されたことはないので、この目的のために（臨時語複合の調査の形で）実験テストを設計した。その結果（1）若年話者が使用する現代日本語では、母音交替が利用可能な意味でまだ生産的なプロセスであり、（2）前部要素のモーラ数が標準的な2モーラの母音交替出現率が、前部要素のモーラ数が非標準的な1モーラより高い、という分析が得られた。

1. Introduction: apophony, rendaku and compoundhood

Two morphophonological processes which mark compoundhood are apparent in the modern Japanese language.¹ The first of these is apophony. Here, the final vowel of a lexeme may alter when it appears as the initial element (E1) in a compound. In the Japanese tradition, the phenomenon is known as *ten'on* 転音 'altered sound' or *boinkōtai* 母音交替 'vowel alternation'. For convenience, lexemes may be grouped into three Types by the quality of their final vowel: *e~a* (Type I), *i~o* (Type II) and *i~u* (Type III). Each Type thus contains two allomorphs of the same lexeme, which differ only in their final vowel. The second vowel in each of the three Types, *a~o~u*, occurs only when the lexeme is bound. Such allomorphs are termed +apo and are exemplified in (1). On the other hand, the first vowel in each of the three Types, *e~i*, may occur in both bound or unbound forms since apophony is not compulsory: *ine* 'rice plant', *ki* 'tree' and *tuki* 'moon, month' may, for example, appear bound without exhibiting apophony, as illustrated in (2). These allomorphs are termed -apo. Moreover, the appearance of the +apo or -apo E1 allomorph in a compound – the appearance of the pattern in (1) or (2) below – is not empirically predictable in any phonological, morphological or lexical fashion. Some compounds even display +apo doublets: *ama.tubu* ~ *ame.tubu* 'raindrop'.

(1) <i>ine</i>	+	<i>kake</i>	→	<i>ina.kake</i>
'rice plant'		'rack'		'rack for drying rice sheaves'
<i>ki</i>	+	<i>kage</i>	→	<i>ko.kage</i>
'tree'		'shade'		'bower'
<i>tuki</i>	+	<i>yo</i>	→	<i>tuku.yo</i>
'moon, month'		'night'		'moonlight'

¹ The additional suprasegmental phenomenon of accent will not be dealt with here. For thoroughgoing accounts of pitch accent in compounding, see McCawley (1968), Kubozono (1999, 2002, 2008, 2018) or Irwin & Zisk (2019).

(2)	<i>ine</i>	+	<i>koki</i>	→	<i>ine.koki</i>
	‘rice plant’		‘threshing’		‘rice threshing’
	<i>ki</i>	+	<i>me</i>	→	<i>ki.me</i>
	‘tree’		‘eye’		‘grain, texture’
	<i>tuki</i>	+	<i>nami</i>	→	<i>tuki.nami</i>
	‘moon, month’		‘equivalent’		‘monthly, banal, trite’

The second, more pervasive, morphophonological process marking compoundhood is *rendaku*, or sequential voicing, an alternation whereby the initial voiceless obstruent of a non-initial element (E2) in a compound may be voiced (hereafter +ren). This is illustrated in (3) for the four voiceless obstruents of Japanese, *k~t~s~h*. A number of different factors are known to (quasi-)systematically dampen or block *rendaku*. These include Motoori-Lyman’s Law (Motoori 1822; Lyman 1894), the right branch condition (Otsu 1980), and *dvandva* (Martin 1952). *Rendaku* is also known to vary markedly across vocabulary strata (Vance 1996, 2007; Irwin 2011:150–153).² Despite these rules and constraints, the appearance of the +ren form in a compound is – as with apophony – not wholly predictable in any phonological, morphological or lexical way: *rendaku* sometimes occurs where it should not, fails to occur where it should, and explanations are not always available for its presence or absence. As with apophony, some compounds even display both +ren doublets: *mizu.tori ~ mizu.dori* ‘waterfowl’.

(3)	<i>k ~ g:</i>	<i>ha</i>	+	<i>kuki</i>	→	<i>ha.guki</i>
		‘tooth’		‘stem’		‘gums’
	<i>t ~ d:</i>	<i>hito</i>	+	<i>tuma</i>	→	<i>hito.duma</i>
		‘person’		‘wife’		‘married woman’
	<i>s ~ z:</i>	<i>ao</i>	+	<i>same</i>	→	<i>ao.zame</i>
		‘blue’		‘shark’		‘mako shark’
	<i>h ~ b:</i>	<i>zu</i>	+	<i>hosi</i>	→	<i>zu.bosi</i>
		‘figure, mark’		‘star’		‘bull’s eye’

The two phenomena share a number of properties: they are both non-compulsory morphophonological devices signalling compoundhood by means of an allomorphy manifested either immediately to the left (apophony), or immediately to the right (*rendaku*), of the element boundary. The behaviour of +apo and -apo allomorphs in apophony is mirrored by that of +ren and -ren allomorphs in *rendaku*. The behaviour of the marked and unmarked allomorphs of both phenomena is identical: while the unmarked allomorph may occur in either simplex words or compounds, the marked allomorph is restricted to compounds³. The foregoing is summarized in Table 1.

² For more detailed general discussion of *rendaku* in general, see Vance (2015), Vance & Irwin (2016) or Irwin & Zisk (2019).

³ A few exceptions, such as *ba* ‘place’, *zama* ‘appearance’ (derogatory) or *gawa* ‘side’, exist for *rendaku*.

phenomenon		apophony	rendaku
compulsory		no	no
site		immediately left of element boundary	immediately right of element boundary
unmarked allomorph	shows	no vowel change (-apo)	-ren
	occurs in	simplex words and compounds	simplex words and compounds
marked allomorph	shows	vowel change (+apo)	+ren
	occurs in	compounds only	compounds only

Table 1: Summary of apophony and rendaku

In other respects, however, apophony and rendaku differ. Only a very small proportion of the total Japanese lexicon is subject to apophony: a tiny fossilized subset of 22 native Japanese nouns consisting of 2 moras or fewer. These are listed in (4): see Labrune & Irwin (forthcoming) for further detail.

- (4) *e~a* *ame~ama* ‘rain’, *ame~ama* ‘heaven’, *ine~ina* ‘rice plant’, *ue~uwa* ‘top’, *ure~ura* ‘end, tip’,
kaze~kaza ‘wind’, *kane~kana* ‘metal’, *koe~kowa* ‘voice’, *sake~saka* ‘alcohol’, *suge~suga*
‘sedge’, *take~taka* ‘bamboo’, *tane~tana* ‘seed’, *te~ta* ‘hand’, *tume~tuma* ‘fingernail’,
hune~huna ‘boat’, *me~ma* ‘eye’, *mune~muna* ‘(human) chest’, *mune~muna* ‘roofbeam’
i~o *ki~ko* ‘tree, wood’, *hi~ho* ‘fire’
i~u *kami~kamu* ‘god’, *tuki~tuku* ‘moon’

On the other hand, almost all native Japanese lexemes beginning in a voiceless obstruent are subject to rendaku, with the phenomenon having even established itself, albeit to a limited extent, in the Sino-Japanese stratum. This difference in scale means that, in contrast to the mass of lexemes in which rendaku can manifest itself and create a tacit awareness of its productivity amongst non-linguist Japanese L1 speakers, or even L2 speakers, the same cannot be said for apophony whose tiny number of applicable nouns is a closed set.

This probably explains why apophony has been given so little attention in the linguistic literature. Even if apophony is far less conspicuous than rendaku in contemporary Japanese, it is still nevertheless a pervasive process which cannot be considered marginal: some apophonic compounds occur with extremely high token frequency in the language. The issue of how productive apophony is in the contemporary language constitutes a real issue, which has never been thoroughly investigated to our knowledge.

The issue of productivity, the different notions the term has in the morphological literature and the lack of consensus among scholars about its definition makes it necessary for us to clarify what we mean by ‘productivity’. Schematically speaking, it is commonly accepted that productivity has three different aspects: profitability (among all the possible words that can be created by a given process, how many actually exist?); regularity (is the process predictable on the basis of properties attached to the base it applies to?); and availability (is the process still active for native speakers, i.e. are new lexical units still being created, however many there may be?). For additional detail, see Corbin (1987), Plag (2003), Baayen & Lieber (1991), Bauer (2001) and others. A dictionary-based corpus like the one used by Labrune & Irwin (forthcoming) is more suited to investigate the regularity issue. One would need a textual corpus to test the productivity of apophony as a morphological process regularly and actively involved in the production of new words in contemporary Japanese. The third aspect, availability, is one of the two issues that this study will test.

A by-product of our research methodology allows us, in addition, to address the question of redundancy. It is not difficult to find compounds where +apo and +ren co-occur, as in (5). Here, compoundhood is doubly marked on both sides of the element boundary. At what statistical level of frequency does such redundancy occur? Like the productivity of apophony, is its frequency governed by the phonology, lexical stratum or semantics of E1, E2 or the compound as a whole?

(5)	<i>ame</i>	+	<i>to</i>	→	<i>ama-do</i>
	'rain'		'door'		'shutter'
	<i>ki</i>		<i>tati</i>		<i>ko-dati</i>
	'tree'		'stand'		'thicket'

With this background in mind, this study addresses two research questions:

1. To what extent is apophony still productive (in the sense available) in contemporary Japanese?
2. How do apophony and rendaku interact with each other, and to what extent is their combination or non-combination frequent and predictable?

To this end, we designed an experimental test which takes the form of a nonce compound survey.

2. Methodology: The Survey

To address the question of productivity of the apophonic process, it was decided that the nonce compounds in the survey should include examples with E1s which are known (after Labrune & Irwin forthcoming) to frequently show a +apo allomorph. To address the question of redundancy in compoundhood marking, i.e. the 'double marking' of both apophony and rendaku, it was decided that nonce compounds in the survey should include examples with E2s that appear regularly as +ren (see Irwin 2016). Further, it was decided that the nonce compound survey:

- should consist of two-element nonce compounds only
- that an E1 should belong to the overwhelmingly dominant apophony Type I only
- that a compound's potential meaning be readily intelligible
- that the orthography employed to write a nonce compound not have a potential alternative reading
- that the survey should take no longer than 5 minutes to complete
- in order to maximize native Japanese readings, that Sino-Japanese elements be avoided and all E2s be restricted to the native or foreign strata

Table 2 shows the 28 nonce compounds on which the survey respondents were questioned, listed in the randomized order they appeared in the questionnaire. Every E1 may undergo apophony and appears in (4) above. Each is used at least twice across a maximum of three unique nonce compounds. As shown in the third column, the majority (24/28) of E2s were drawn from the native stratum, the remaining 4 from the foreign stratum. Of the 24 native stratum E2s, 12 have +ren forms and 12 do not fulfil the criteria in (3) and never undergo rendaku. Each E2 appears in the nonce survey

once only. The fourth column shows the English gloss for a given nonce compound and is the semantic interpretation of the authors – others are possible. The rightmost column shows the lemmas of both elements: e.g. *HUNE* represents the lemma of both +apo *huna* and -apo *hune*, while *HATA* represents the lemma of both +ren *bata* and -ren *hata*.

	nonce compound	E2 type	English gloss	lemmas
1.	船旗	rendakuable	ship's flag	<i>HUNE+HATA</i>
2.	雨ダンス	foreign	rain dance	<i>AME+DAN_{SU}</i>
3.	稲病	non-rendakuable	rice blight	<i>INE+YAMAI</i>
4.	金罨	non-rendakuable	metal trap	<i>KANE+WANA</i>
5.	声虫	non-rendakuable	noise bug	<i>KOE+MUSI</i>
6.	手薬	rendakuable	hand ointment	<i>TE+KUSURI</i>
7.	風山	non-rendakuable	Mount Wind	<i>KAZE+YAMA</i>
8.	酒腹	rendakuable	booze belly	<i>SAKE+HARA</i>
9.	爪エステ	foreign	finger nail care	<i>TUME+ESUTE</i>
10.	目種	rendakuable	mote	<i>ME+TANE</i>
11.	上所	rendakuable	place up on top	<i>UE+TOKORO</i>
12.	胸匂い	non-rendakuable	smell of the chest	<i>MUNE+NIOI</i>
13.	風マップ	foreign	wind map	<i>KAZE+MA_QPU</i>
14.	酒豆	non-rendakuable	bean eaten with saké	<i>SAKE+MAME</i>
15.	船猫	non-rendakuable	ship's cat	<i>HUNE+NEKO</i>
16.	爪屋	non-rendakuable	finger nail salon	<i>TUME+YA</i>
17.	雨風呂	rendakuable	rain bath	<i>AME+HURO</i>
18.	上釘	non-rendakuable	topmost nail	<i>UE+KUGI</i>
19.	目脇	non-rendakuable	corner of the eye	<i>ME+WAKI</i>
20.	手肌	non-rendakuable	skin of the hand	<i>TE+HADA</i>
21.	稲蟬	rendakuable	rice cicada	<i>INE+SEMI</i>
22.	胸皮	rendakuable	skin of the chest	<i>MUNE+KAWA</i>
23.	声心	rendakuable	core of the voice	<i>KOE+KOKORO</i>
24.	風国	rendakuable	windy country	<i>KAZE+KUNI</i>
25.	爪花	rendakuable	flower painted on finger nail	<i>CUNE+HANA</i>
26.	雨蛇	non-rendakuable	rain snake	<i>AME+HEBI</i>
27.	金柱	rendakuable	metal column	<i>KANE+HASIRA</i>
28.	酒コーヒー	foreign	coffee with saké	<i>SAKE+KOOHII</i>

Table 2: Nonce compounds employed in the survey

The survey was administered in written form to a total of 616 Yamagata University first-year students over an 11-day period between 10–20 April, 2017. Respondents were seated in classes of 30-40 students and given 5 minutes to complete the survey reproduced in Appendix A. No instructions were given beyond reading aloud the introductory sentence. Of the 616 students, 56.7% were male and 43.2% female (0.2% no response). The vast majority of students, 94.6%, were 18- or 19-years-old, with 3.6% 20 or 21, 0.6% 22 or 23 and 1.0% over 24 years old.

3. Results and discussion

Table 3 shows the results of an analysis by apophony rate. Each question has four possible results: +apo, -apo, no answer and 'other' (on which more below). The top 5 questions for each result type are shaded. Overall, the proportion of answers which were +apo was 25.6%. This figure does suggest strongly that the phenomenon is not as unproductive and unconscious as initially hypothesized. Five nonce compounds showed apophony more than 50% of the time: *HUNE+HATA*, *UE+TOKORO*, *HUNE+NEKO*, *ME+HURO* and *INE+SEMI*. Conversely, five nonce compounds showed apophony less than 2% of the time, four of these having a monomoraic E1 (*TE* or *ME*). This will be discussed further below. 'Other' answers made up 7.7% of the total: not a particularly satisfactory result. Two nonce compounds in particular, *INE+YAMAI* and *KANE+WANA*, evinced a particularly egregious number of 'other' answers. The answers *ina.byoo* and *ine.byoo* (split approximately evenly between forms with and without apophony, in both cases containing a Sino-Japanese E2) were common for the former; *kin.wana*, with a Sino-Japanese E1, was common for the latter. Another noteworthy feature is the important disparity between compounds with regards to apophony: from 0.6% to 60.1%. But the most striking result is probably that a non-negligible number of nonce compound (6) exhibit a +apo rate of over 50%, which strongly suggests that apophony is still available in contemporary Japanese as a marker of compoundhood.

		+apo	-apo	no answer	other	total (<i>n</i>)
1	<i>HUNE+HATA</i>	60.1%	34.6%	0.0%	5.4%	100.0% (616)
2	<i>AME+DANSU</i>	20.6%	76.3%	0.0%	3.1%	100.0% (616)
3	<i>INE+YAMAI</i>	18.0%	48.4%	0.3%	33.3%	100.0% (616)
4	<i>KANE+WANA</i>	24.5%	55.0%	0.0%	20.5%	100.0% (616)
5	<i>KOE+MUSI</i>	27.6%	69.5%	0.2%	2.8%	100.0% (616)
6	<i>TE+KUSURI</i>	1.1%	96.4%	0.2%	2.3%	100.0% (616)
7	<i>KAZE+YAMA</i>	28.7%	64.6%	0.0%	6.7%	100.0% (616)
8	<i>SAKE+HARA</i>	19.8%	68.5%	0.3%	11.4%	100.0% (616)
9	<i>TUME+ESUTE</i>	0.6%	96.8%	0.0%	2.6%	100.0% (616)
10	<i>ME+TANE</i>	1.1%	87.0%	0.3%	11.5%	100.0% (616)
11	<i>UE+TOKORO</i>	53.9%	39.3%	0.3%	6.5%	100.0% (616)
12	<i>MUNE+NIOI</i>	37.5%	54.2%	0.5%	7.8%	100.0% (616)
13	<i>KAZE+MAQPU</i>	9.4%	86.2%	0.2%	4.2%	100.0% (616)
14	<i>SAKE+MAME</i>	30.7%	62.8%	0.3%	6.2%	100.0% (616)
15	<i>HUNE+NEKO</i>	60.9%	36.0%	0.3%	2.8%	100.0% (616)
16	<i>TUME+YA</i>	5.2%	90.3%	0.2%	4.4%	100.0% (616)
17	<i>AME+HURO</i>	51.6%	35.9%	0.0%	12.5%	100.0% (616)
18	<i>UE+KUGI</i>	39.9%	54.4%	0.6%	5.0%	100.0% (616)
19	<i>ME+WAKI</i>	1.5%	92.7%	0.5%	5.4%	100.0% (616)
20	<i>TE+HADA</i>	0.0%	98.5%	0.0%	1.5%	100.0% (616)
21	<i>INE+SEMI</i>	52.4%	34.9%	1.1%	11.5%	100.0% (616)
22	<i>MUNE+KAWA</i>	34.1%	54.9%	0.6%	10.4%	100.0% (616)
23	<i>KOE+KOKORO</i>	20.1%	75.5%	0.2%	4.2%	100.0% (616)
24	<i>KAZE+KUNI</i>	27.1%	64.6%	0.5%	7.8%	100.0% (616)
25	<i>TUME+HANA</i>	5.4%	87.0%	0.3%	7.3%	100.0% (616)
26	<i>AME+HEBI</i>	48.1%	43.5%	0.3%	8.1%	100.0% (616)
27	<i>KANE+HASIRA</i>	31.3%	52.1%	0.3%	16.2%	100.0% (616)
28	<i>SAKE+KOOHII</i>	4.4%	94.2%	0.5%	1.0%	100.0% (616)
TOTAL		25.6% (4,409)	66.2% (11,421)	0.3% (50)	7.9% (1,368)	100.0% (17,248)

Table 3: Nonce compound apophony rates

Table 4 shows the data in Table 3 grouped by E1. Here, ‘no answer’ and ‘other’ data are ignored and E1 are sorted by average apophony rate (AAR), the most productive first. The AAR across all 15,830 datapoints was 27.9%. No clear trends were evident and the accentual issue requires further investigation.

E1	accent	(CV) CV.	(CV) CV.	length	AAR	n
HUNE	HL	n	u	2	63.1%	1,180
UE	LH (H)	-	u	2	50.0%	1,155
INE	HL	n	i	2	45.8%	947
AME	HL	m	a	2	43.6%	1,700
MUNE	LH (L)	n	u	2	39.6%	1,113
KANE	HL	n	a	2	34.3%	1,004
KOE	HL	-	o	2	24.8%	1,187
KAZE	LH (H)	z	a	2	23.3%	1,729
SAKE	LH (H)	k	a	2	19.6%	1,727
TUME	LH (H)	m	u	2	3.9%	1,757
ME	H (L)	m	-	1	1.4%	1,123
TE	H (L)	t	-	1	0.6%	1,208
TOTAL					27.9%	15,830

Table 4: Average apophony rate analysis by initial element

It is interesting to compare the AAR-based ranking in Table 4 with that in Labrune & Irwin (forthcoming) for the same E1s. This study was based on dictionary data extracted from the reference dictionary *Kōjien* (Shinmura 2006), and can thus be taken as a reliable indicator of the type frequency of apophony within the Japanese lexicon in general.

E1	data reproduced from Table 4	rank	Labrune & Irwin data	rank
HUNE	63.1%	1	95.2%	1
UE	50.0%	2	88.8%	2
INE	45.8%	3	74.6%	4
AME	43.6%	4	79.4%	3
MUNE	39.6%	5	66.7%	6
KANE	34.3%	6	57.8%	9
KOE	24.8%	7	53.1%	10
KAZE	23.3%	8	60.0%	8
SAKE	19.6%	9	72.4%	5
TUME	3.9%	10	66.1%	7
ME	1.4%	11	12.0%	11
TE	0.6%	12	9.3%	12

Table 5: Comparison between experimental nonce word data (this paper) and dictionary data (Labrune & Irwin forthcoming), ranked by E1 apophony rate

Table 5 shows the overall ranking is not overly different and similar tendencies may be observed. Most strikingly, the two top (*HUNE*, *UE*) and two bottom (*ME*, *TE*) ranked E1s are identical in both data sets.⁴ The main difference between the two rankings lies in the position of *SAKE* and *TUME* which have a higher rank in the dictionary data than

⁴ E1s which do not occur in the experimental test have been ignored in calculating the ranking of the dictionary data.

in the nonce word data. The divergence here may be partly explainable by the fact that they were among the four E1s combined with a foreign E2 in the nonce word experiment, a factor shown to dampen the use of the +apo allomorph by Labrune & Irwin (forthcoming).

These results strongly suggest that apophony is not an erratic, fossilized phenomenon in the contemporary language. The convergence in ranking between experimentally tested nonce words and existing dictionary words shows that apophony is still an active morphological process in the Japanese language.

The second Interesting observation to be made is that the type frequency of +apo forms in the lexicon finds reflection in the nonce word +apo rate. The higher the number of +apo forms for a given lexeme in the general Japanese lexicon, the higher the number of +apo readings assigned by speakers in the experimental test. The proportion is consistently around 2/3 for the 6 top items. In contrast, token frequencies in the lexicon do not seem to exert any influence on speaker choice in the nonce word experiment. If they did, then we would expect nonce compounds with a *TE* E1 to exhibit the same AAR as nonce compounds with an *INE* E1, since *TE* and *INE* both possess the same number of +apo compounds (44) in the reference dictionary *Kōjien* according to Labrune & Irwin (forthcoming), despite their AAR being quite different (9.3% vs. 74.6%). The nonce word survey shows that it is the AAR rate which speakers have internalized and are sensitive to, rather than the rough number of +apo compounds for a given E1.

A third noteworthy feature of the results in Table 5 is that the AAR in the experimental test is always lower than that of the dictionary date. We interpret this as signifying that, although still available to speakers as a compounding process, apophony is nevertheless losing regularity (as defined above, and taken as one of the various productivity indices) in contemporary Japanese. But apophony is not dead.

Table 6 shows the data in Table 3 grouped by E2. Here too, ‘no answer’ and ‘other’ data are ignored. The top third of Table 5 makes it clear that there is no significant difference in AAR depending on whether the E2 was rendakuable or not. There was, however, as can be seen from the lower third of Table 6, a significant dampening of apophony when the E2 was from the foreign stratum. With E2 element length, indicated in the middle of Table 6, we see a statistically non-significant reduction in AAR the further away an E2 moves from the canonical length of 2 moras (other = 1 mora and 4 mora E2s combined).

E2	AAR	<i>n</i>
rendakuable	32.9%	6,707
non-rendakuable	29.5%	6,730
2-moras	33.0%	9,597
3-moras	23.6%	5,038
other	4.9%	1,195
native stratum	31.2%	13,437
foreign stratum	9.0%	2,393
TOTAL	27.9%	15,830

Table 6: Average apophony rate analysis by final element

To examine the question of redundancy in compoundhood – to what extent and why a compound might exhibit both +apo and +ren – we whittled the data down to those nonce compounds containing a +ren possible E2. These 6,707 datapoints have an AAR of 32.9% and an average rendaku rate of 59.3% (somewhat lower than we would expect: +ren across the native stratum as a whole is 70.8% according to Irwin (2016)). The figures in Table 7 show that while one marker of compoundhood only was the most common result (45.4%), redundancy (the appearance of both compound

markers) still occurred in just under a quarter (23.4%) of all datapoints. However, these data include compounds with a monomoraic E1 which, as we have seen in Table 4, have extremely low AARs. Further excluding all compounds with a monomoraic E1 yields the data in Table 8. These 5,563 datapoints have a higher AAR of 39.4%, though a somewhat lower average rendaku rate of 55.5% (again, somewhat lower than we would expect). By this analysis, redundancy levels rise to 28.0% of all datapoints.

E2		n
no marker (-apo AND -ren)	31.2%	2,091
one marker (+apo OR +ren)	45.4%	3,047
<i>apophony only</i> (+apo -ren)	9.5%	637
<i>rendaku only</i> (-apo, +ren)	35.9%	2,410
both markers (+apo AND +ren)	23.4%	1,569
TOTAL	100%	6,707

Table 7: Redundancy analysis (including monomoraic initial elements)

E2		n
no marker (-apo AND -ren)	33.1%	1,841
one marker (+apo OR +ren)	39.0%	2,167
<i>apophony only</i> (+apo -ren)	11.5%	637
<i>rendaku only</i> (-apo, +ren)	27.5%	1,530
both markers (+apo AND +ren)	28.0%	1,555
TOTAL	100%	5,563

Table 8: Redundancy analysis excluding monomoraic initial elements)

Table 9 shows the data in Table 8 organized by nonce compound: i.e. by the 10 nonce compounds appearing in the survey (Table 3) which had both a bimoraic E1 and a +ren possible E2. Each of these compounds have between 514 and 589 datapoints, for an average of 556. A large degree of variation is apparent between those which exhibited majority levels of redundancy (*AME+HURO* and *UE+TOKORO* at 58.8% and 57.0%, respectively) and those which exhibited hardly any (*TUME+HANA* at just 4.2%). A longer E2 appears to promote redundancy. A 3-mora E2 ($n = 1,677$) exhibits redundancy 37.9% of the time as against with a 2-mora E2 ($n = 3,886$) which exhibits redundancy 23.7% of the time. A Mann-Whitney U test on this data proved non-significant, however.

	% +apo AND+ren	E2 length	n
<i>AME+HURO</i>	58.8%	2	539
<i>UE+TOKORO</i>	57.0%	3	574
<i>INE+SEMI</i>	42.0%	2	538
<i>KANE+HASIRA</i>	36.6%	3	514
<i>HUNE+HATA</i>	22.0%	2	583
<i>KOE+KOKORO</i>	20.4%	3	589
<i>SAKE+HARA</i>	17.5%	2	544
<i>MUNE+KAWA</i>	13.0%	2	548
<i>KAZE+KUNI</i>	10.4%	2	565
<i>TUME+HANA</i>	4.2%	2	569
TOTAL	28.0%		5,563

Table 9: Redundancy analysis by final element length

Our final analysis, shown in Table 10, examines E1 accent pattern. When analysed by the accent pattern of E1, we find again that there is a tendency for those with an HL pattern ($n = 2,763$) to exhibit redundancy (35.4%), as against those with an LH pattern ($n = 2,800$; redundancy = 20.6%). While, as we have already seen, HL E1s exhibit a significantly higher level of redundancy than LH E1s, it is also clear that LH E1s exhibit a significantly higher rate of what might be termed ‘compound marker immunity’, i.e. both -apo and -ren. An E1 with a LH accent pattern is both -apo and -ren 43.7% of the time, as against a figure of 22.3% for an E1 with an HL accent pattern.

	all	HL E1	LH E1	<i>n</i>
no marker (-apo AND -ren)	33.1%	22.3%	43.7%	1,841
one marker (+apo OR +ren)	39.0%	42.2%	35.7%	2,167
<i>apophony only</i> (+apo -ren)	11.5%	12.6%	10.3%	637
<i>rendaku only</i> (-apo, +ren)	27.5%	29.6%	25.4%	1,530
both markers (+apo AND +ren)	28.0%	35.4%	20.6%	1,555
<i>n</i>		2,763	2,800	5,563

Table 10: Analysis by initial element accent pattern

4. Discussion & Conclusions

The foregoing analysis has elicited the following:

- i. Apophony is still a productive process, in the sense that it is available, in contemporary Japanese as spoken by very young adult speakers (15,830 datapoints).
- ii. An E1 of 2 moras in length is more likely to show apophony than an E1 of 1 mora (15,830 datapoints).
- iii. Apophony was dampened when E2 was from the foreign stratum (15,830 datapoints).
- iv. Limiting the discussion to 2-mora E1s, those with an HL accent pattern seem to be more likely to show apophony (13,499 datapoints), and to show redundancy (5,563 datapoints), than those with an LH(H) accent pattern.

Result (i) is a groundbreaking result as the productivity of apophony has never been tested before.

With result (ii), we note that rendaku shows a similar trend. This was demonstrated in Irwin & Lyddon (2016), who hypothesized that homophony avoidance was the most likely explanation. The finding is also in accordance with Labrune & Irwin (forthcoming), who label this as the PRINCIPLE OF INITIAL MORAL INTEGRITY. That study found that while an E1 of 2 moras or longer showed an AAR of .617, a single-mora E1 evinced an AAR of only .137.

As for (iii), Labrune & Irwin (2020; forthcoming) once again came to a similar conclusion, although we must qualify the foregoing by pointing out that the number of datapoints, at only 8, was very small. Moreover, it has long been known that rendaku fails to be triggered at all when the second element is from the foreign stratum, so it should not be surprising to discover that apophony evinces the same tendency.

Finally, (iv) requires further and more detailed investigation. We have no idea as to why an HL accent pattern should favour +apo, and intend to pursue the matter further in a future nonce survey whose compounds will be selected based on accent patterns.

References

- Arisaka, Hideyo. 1931. Kokugo ni arawareru isshu no boin kōtai ni tsuite. *Kokugo On'inshi no Kenkyū*. Tokyo: Sanseidō.
- Arisaka, Hideyo. 1934. Boin kōtai no hōsoku ni tsuite. *Kokugo On'inshi no Kenkyū*. Tokyo: Sanseidō.
- Baayen, Harald & Lieber, Rochelle. 1991. Productivity and English derivation: A corpus-based study. *Linguistics* 29-5. 801-843.
- Bauer, Laurie. 2001. *Morphological productivity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Corbin, Danielle. 1987. *Morphologie dérivationnelle et structuration du lexique* (2 vol). Tübingen: Max Niemeyer Verlag.
- Frellesvig, Bjarke. 2010. *A history of the Japanese language*. Oxford University Press.
- Hasegawa, Yoko (ed.). 2018. *The Cambridge handbook of Japanese linguistics*. Cambridge University Press.
- Irwin, Mark. 2011. *Loanwords in Japanese*. John Benjamins.
- Irwin, Mark. 2016. *The rendaku database*. In *Perspectives on Rendaku: Sequential Voicing in Japanese Compounds*, ed. Timothy Vance & Mark Irwin. Amsterdam: John Benjamins
- Irwin, Mark & Lyddon, Paul. 2016. Rendaku and Homophony. *Phonological Studies* 19:11-18.
- Irwin, Mark & Zisk, Matthew. 2019. *Japanese Linguistics*. Tokyo: Asakura Publishing.
- Kubozono, Haruo. 1999. *Mora and syllable*. In Tsujimura, 1999, pp. 31–61.
- Kubozono, Haruo. 2002. Prosodic Structure of Loanwords in Japanese: Syllable, Structure, Accent and Morphology. *Onsei Kenkyū* 6.1: 79-97.
- Kubozono, Haruo. 2008. *Japanese accent*. In Miyagawa & Saito, 2008, pp. 165–191.
- Kubozono, Haruo. 2018. *Pitch accent*. In Hasegawa, 2018, pp. 154–180.
- Kusters, Harold H. H. A. 2004a. Vowel alternation in Modern Japanese and sonority. *Phonological Studies* 7. 25-32.
- Labrune, Laurence. 2012. *The Phonology of Japanese*. Oxford: Oxford University Press.
- Labrune, Laurence & Irwin, Mark. 2020. Apophony, prosodic size and initial mora integrity. *Phonological Studies* 23:3-10, Phonological Society of Japan.
- Labrune, Laurence & Irwin, Mark. Forthcoming. *Japanese Apophonic Compounds*. *Journal of Japanese Linguistics*.
- Lyman, Benjamin. 1894. Change from surd to sonant in Japanese compounds. *Oriental Club of Philadelphia*, 1–17.
- Martin, Samuel. 1952. Morphophonemics of standard colloquial Japanese. *Language* 28:3 (Part 2, Supplement).
- McCawley, James D. 1968. *The phonological component of a grammar of Japanese*. The Hague: Mouton.
- Miyagawa, Shigeru & Saito, Mamoru (eds.). 2008. *The Oxford handbook of Japanese linguistics*. Oxford University Press.
- Motoori, Norinaga. 1822. *Kojiki den*. Edo: Maegawa Rokuzaemon; Osaka: Matsumura Kyūbei; Kyoto: Imai Kihei; Owari: Katano Tōshirō.
- Otsu, Yukio. 1980. *Some aspects of rendaku in Japanese and related problems*. In *Theoretical Issues in Japanese linguistics*, ed. Yukio Otsu & Anne Farmer, pp. 207–227. MIT Press.
- Plag, Ingo. 2003. *Morphological productivity. Structural constraints in English derivation*. Berlin / New York: Mouton de Gruyter.
- Sakakura, Atsuyoshi. 1966. *Gokōsei no kenkyū*. Tokyo: Kadokawa.

Tsujimura, Natsuko. 1999. *The Handbook of Japanese Linguistics*. Blackwell, Oxford.

Vance, Timothy. 1996. Sequential voicing in Sino-Japanese. *Journal of the Association of Teachers of Japanese* 30: 22-43.

Vance, Timothy. 2007. Reduplication and the spread of rendaku into Sino-Japanese. *Proceedings of the 31st Annual Meeting*, 56-64. Ōsaka: Kansai Linguistic Society.

Vance, Timothy. 2015. Rendaku. In *Handbook of Japanese Phonetics and Phonology*, Haruo Kubozono (ed.), 397-441. Berlin: De Gruyter Mouton.

Vance, Timothy & Irwin, Mark. 2016. *Sequential voicing in Japanese*. John Benjamins.

Appendix: The Survey

下記のアンケートは日本語音韻論研究プロジェクトの一部です。これから記入しする答案・情報等を第三者に提供すること一切はありません。ご協力有難うございます。

次の四つの質問の中から、それぞれ一つだけ選んで丸をつけて下さい。

1. 年齢： 18-19才 20-21才 22-23才 24才以上
2. 性別： 男 女
3. 私は日本語母語話者 _____ です。 _____ ではありません。
4. 私はこのアンケートを _____ 以前、記入したことがあります。
_____ 初めて記入します。

左欄にある熟語は臨時語（その場限りに用いる既成の語ではない）ですが、意味が大体わかる方が多いのではないかと思います。もし、仮に、この単語を「訓読み」するとしたら、どう読むでしょうか。辞書を使わず、他人と相談せずに、最も適当と思う読み方を右の空欄にひらがなで記入して下さい。

- | | | | | | |
|---------|-------|----------|-------|-----------|-------|
| 例 家虫 | いえむし | 13. 風マップ | _____ | 26. 雨蛇 | _____ |
| 1. 船旗 | _____ | 14. 酒豆 | _____ | 27. 金柱 | _____ |
| 2. 雨ダンス | _____ | 15. 船猫 | _____ | 28. 酒コーヒー | _____ |
| 3. 稲病 | _____ | 16. 爪屋 | _____ | | |
| 4. 金毘 | _____ | 17. 雨風呂 | _____ | | |
| 5. 声虫 | _____ | 18. 上釘 | _____ | | |
| 6. 手薬 | _____ | 19. 目脇 | _____ | | |
| 7. 風山 | _____ | 20. 手肌 | _____ | | |
| 8. 酒腹 | _____ | 21. 稲蟬 | _____ | | |
| 9. 爪エステ | _____ | 22. 胸皮 | _____ | | |
| 10. 目種 | _____ | 23. 声心 | _____ | | |
| 11. 上所 | _____ | 24. 風国 | _____ | | |
| 12. 胸匂い | _____ | 25. 爪花 | _____ | | |

「日台大辞典緒言」について

中 澤 信 幸

(文化システム専攻言語科学領域担当)

はじめに

日本統治期台湾においては、台湾語と日本語との対訳辞書、また単語集や会話書などが多数編纂された。それだけ、統治においては台湾語学習が、日本語教育とともに重視されていたのである。

その日本統治期における対訳辞書の、代表作の一つが『日台大辞典』(1907, 明治40年刊)である。この冒頭に掲載される「日台大辞典緒言」(以下「緒言」と略称)は、台湾語のみならず中国語諸方言、朝鮮・ベトナム漢字音も含めた精緻な対照研究となっている。とはいえ、こんにちに至るまで、この「緒言」に関する十分な検証はなされていないのが実情である。本研究は、この「緒言」の記述内容を検証し、さらに研究史上への位置付けをも試みるものである。

1 『日台大辞典』と「緒言」

1. 1 『日台大辞典』

日清戦争終結後の1895(明治28)年、日本が台湾を植民地統治することになったが、そこで現地台湾語(閩南語)を研究する必要に迫られることになった。そして、以後の約40年の間に、台湾総督府を中心として、以下のような対訳辞書が編纂されることになった。

- 『日台小字典』—上田万年・小川尚義主編。台湾総督府民政部学務課発行。1898(明治31)年刊。
- 『日台新辞典』—杉房之助編。日本物産合資会社支店発行。1904(明治37)年刊。
- 『日台大辞典』—小川尚義主編。台湾総督府民政部総務局学務課発行。1907(明治40)年刊。
- 『日台小辞典』—小川尚義主編。大日本図書株

式会社発行。1908(明治41)年刊。

- 『台日新辞書』—東方孝義編。台湾総督府警務局内台湾警察協会発行。1931(昭和6)年刊。
- 『台日大辞典』—小川尚義主編。台湾総督府発行。1931~32(昭和6~7)年刊。
- 『台日小辞典』—台湾総督府編・発行。1932(昭和7)年刊。
- 『新訂日台大辞典』上巻—小川尚義主編。台湾総督府。1938(昭和13)年刊。

これらの辞書の中でも代表的なものが『日台大辞典』と『台日大辞典』で、いずれも台湾総督府の編修官だった小川尚義(後に台北帝国大学教授)の主編によるものである¹。

1. 2 『日台大辞典』の構成と「緒言」

『日台大辞典』では冒頭に伊藤博文による題字、台湾総督府民政長官の後藤新平による序文が付けられ、その後「台湾言語分布図」「台湾語数詞比較表」が続く。それに続くのが「緒言」で、212ページにわたる膨大なものである。この「緒言」の執筆者は特に記されていないが、編纂者である小川尚義によるものと考えられる。

その後「台湾語ノ発音」(18ページ)が付けられ、「凡例」の後に本編である「日台大辞典」(1184ページ)が続く。その後「画引日台字音便覧」(66ページ)

¹ 『日台大辞典』は明治時代の刊行である上に、復刊などもなされていないため、現在では入手は極めて困難である。本稿では筑波大学附属図書館蔵本による。本書はまた国立国会図書館のWebサイト、および台湾のWebサイト「台語文記憶」でも閲覧は可能である。台湾では1993年に武陵出版より複製が出されている。『台日大辞典』については、1983年に国書刊行会より『台湾語大辞典』として複製が出されている。なお、これらの対訳辞書については、村上嘉英(1966)および(2004)参照。

が付けられ², 「百家姓」「台湾地名」「旧台湾度量衡 附貨幣, 時間」「血族ニ対スル称呼」と続き, 最後に小川尚義による「本書編纂ノ顛末」で終わる³。

2 「日台大辞典緒言」の構成

前述の通り, 「緒言」は全部で212ページにわたるが, その構成は次の通りである。

第一章 台湾ニ於ケル言語

第二章 支那ニ於ケル言語

第三章 台湾ニ於ケル支那語

第一項 客人語

第二項 南部福建語

第一欸 南部福建語ノ特徴

第二欸 讀書音ト俗音

第三欸 南部福建語ノ方言

第一節 漳州語及ビ此ニ類似セル方言

第二節 泉州語及ビ此ニ類似セル方言

以下, 各章の内容について見ていく。

2. 1 「台湾ニ於ケル言語」

冒頭 pp. 1-2 において, 「第一章 台湾ニ於ケル言語」と題して, 台湾で使用される言語について概観している。すなわち, 台湾では「大別シテ漳州語, 泉州語, 客人語 (又ハ広東語) 及ビ蕃語ノ四種」が使用されているとする。「漳州語」「泉州語」はいずれも福建省南部の言語 (閩南語) を指し, 「客人語」は広東省出自の客家語, 「蕃語」は台湾原住民⁴ 諸語を指す。

そして, それぞれの言語の使用人数を次のように示す。

一. 日本語 五〇, 〇〇〇^人,

二. 支那語

1. 南部福建語

ア. 漳州語 一, 二〇〇, 〇〇〇,

イ. 泉州語 一, 一〇〇, 〇〇〇,

2. 客人語 (又ハ広東語) 五〇〇, 〇〇〇,

3. 其他ノ支那語 四〇, 〇〇〇,

三. 蕃語

1. 熟蕃語 一〇, 〇〇〇,

2. 生蕃語 一〇〇, 〇〇〇,

三, 〇〇〇, 〇〇〇,

(「緒言」 pp. 1-2)⁵

これを承けて, 「現今台湾ニ行ハル、主要ナル言語ハ, 漳州, 泉州ノ二語ニシテ, 之ニ次グモノハ客人語タルコトヲ知ルベシ」とする。そして, この3種の言語の中国語における地位を知るためには, 「先ヅ支那ニ於ケル言語ノ一般ヲ知ルコトヲ要ス」とする。

2. 2 「支那ニ於ケル言語」

第一章に続く pp. 2-4 において, 「第二章 支那ニ於ケル言語」と題して, 中国大陸における言語について述べる。まず「支那語」を挙げるが, これはもちろん中国語のことである。その特徴として, 「^{アイソレエテット}孤立語, 又ハ^{モノシラビック}単音節語ト称スル語種ニ属ス」と述べる。

そして, 「此類ノ言語ハ, 支那語以外ニ於テハ, 安南, 暹羅, 麵甸, 西藏等ノ語, 皆之ニ属ス, 学者此ノ一群ヲ総称シテ印度支那語系トイフ」と述べる。この「安南」はベトナム, 「暹羅」(シャム) はタイ, 「麵甸」はミャンマー (ビルマ), 「西藏」はチベットをそれぞれ指す。「印度支那語系」は, こんにちの言語学で言うところの「シナ・チベット語族」を指すものと考えられる。

次に「支那語以外ノ言語」として, 「西藏語」(「印度支那語系」)「蒙古語」「滿州語」「土耳其語」(「ウラル, アルタイ語系」)を挙げる。「蒙古」はモンゴル, 「土耳其」はトルコのことである。

² 「日台字音便覧」については, 中澤 (2010) 参照。

³ 『日台大辞典』では, 漢字はすべて旧字体で記されているが, 本稿では便宜上新字体に改めて示す。(以下同じ。)

⁴ 台湾はもとオーストロネシア語族の人たちがすむ島であり, 漢族が移住したのは16世紀以降である。以後, オーストロネシア語族の人たちは, 時代によって「蕃族」「高砂族」「高山族」などと呼ばれてきた。現在は自ら「原住民」と呼称している。(「先住民」ではすでに滅んでしまった民族となるため, この呼称は避けられる。)

⁵ 原文は縦書きで, また読点はすべてテン(、)である。(以下同じ。)

その後、「四川、雲南、貴州、広西、広東等ノ諸省、及び海南島ニ於テハ、幾多ノ蕃語ノ点在セルヲ見ル、此等ノ蕃語ニ関シテハ、未ダ詳細ノ研究アラザレトモ、要スルニ、少クモ印度支那語系ノ範圍ニ属スルモノ、如シ」と述べる。この「蕃語」は、少数民族の言語を指すものと考えられる。

そして、「支那語ノ分類」として、「モヨルレンドルフ⁶」の分類に基づき、次のように示す。

- 一. 官話 (北部, 南部, 西部)
 - 三〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇^人,
- 二. 呉語
 - 1. 蘇州上海語 一八, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 2. 寧波語 二五, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 3. 温州語 一, 〇〇〇, 〇〇〇,
- 三. 閩語
 - 1. 南部福建語 (廈門語族)
 - 一〇, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 2. 福州語 五, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 3. 汕頭語 五, 〇〇〇, 〇〇〇,
- 四. 粵語
 - 1. 広州語 (欧人の所謂広東語)
 - 一五, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 2. 客人語 (本島に所謂広東語)
 - 五, 〇〇〇, 〇〇〇,
 - 三八四, 〇〇〇, 〇〇〇,

(「緒言」 pp. 3-4)

その後、「支那人」は外国に移住する者が多いことを延べ、その移住先として「交趾支那」「新嘉坡」「ジャバ」「スマトラ」「サンフランシスコ」「ホノル、」「濠太利亚」「馬尼刺」等を挙げる。これら外国の地においても「支那語」が話されることを述べる。「交趾支那」はフランス領コーチシナ、「新嘉坡」はシンガポール、「ジャバ」はインドネシアのジャワ島、「濠太利亚」はオーストラリア、「馬尼刺」はフィリピンのマニラをそれぞれ指す。

最後に「支那ノ文字、即チ所謂漢字」について、

「其ノ発音ニ於テハ多少ノ相違アレドモ、文字トシテハ、日本、朝鮮、安南ニ於テ広く使用セラル、ヲ見ル」と述べる。

2. 3 「台湾ニ於ケル支那語」

p. 4 以降、「第三章 台湾ニ於ケル支那語」と題して、順次その詳細を述べていく。台湾で使用される「支那語」は、「南部福建語」と「客人語」であるが、「客人語」は本書の主とするところではないので、「客人語ニ関シテハ、今ハ只其概略ヲ挙ゲ、南部福建語ニ関シテ、以下漸次之ヲ詳説スベシ」と述べる。

2. 3. 1 「客人語」

p. 4 から p. 5 にかけて、「第一項 客人語」として、その概略を述べる。前述の通り、「客人語」とは、こんにち言うところの「客家語」を指す⁷。ここで「客人語ハ通例、広東語、又ハ、客話ト称スルモノナルガ」と述べ、また「歐洲人ノ所謂、広東語、即チ広州府地方ノ言語トハ同一ノモノニハアラズ、故ニ爰ニハ混同ヲ避ケンガ為ニ、甲ヲ称シテ客人語トシ、乙ヲ称シテ広州語トシ、故ラニ広東語ノ名ヲ用キズ」と述べる。当時の台湾では客家語のことを「広東語」とも称していたが、これでは広州で話される広東語(粵語)と混同してしまうために、ここでは「広東語」の名称は用いず、「客人語」「広州語」として区別するというのである。

「本島」(台湾)における「客人語」の範囲として、「新竹、苗栗、台中、阿緱ノ地方ヲ最モ多シトス、而シテ其ノ分布ノ地域ハ、遠ク海岸ヲ離レ、中央山脈ニ接近セル地方ニ属ス」と述べる。「阿緱」は現在の屏東を指す。

また、「支那」においては「広東省ノ東部嘉応州ヲ主トシ、其ヨリ西シテ省ノ中部ヲ横断シ、広州府ノ北部ヲ経テ広西省ニ至レリ」と述べる。「嘉応州」は現在の梅州市梅县区、「広西省」は現在の広西チワン族自治区を指す。

⁶ ドイツの言語学者・外交官であったメレンドルフ (Paul Georg von Möllendorff, 1847~1901) を指すものと考えられる。

⁷ 現代台湾では「客語」とも表記される。

最後に、「客人語」と「広州語」との違いについて、数詞の例を挙げて示す。

	一,	二,	三,	四,	五,
客人語	yit	ngi	sam	sz	ng
広州語	yêt	i	sam	sz	ng

	六,	七,	八,	九,	十,
客人語	luk	ts'it	pat	kiu	ship
広州語	luk	ts'êt	pat	kau	shap

(「緒言」 p.5)⁸

2. 3. 2 「南部福建語」

p.5以降、「第二項 南部福建語」として、その詳細について述べていく。まず「南部福建語」は「厦門語族」とも称することを述べる。そして、通常はこれを小別して、「厦門語」「泉州語」「漳州語」の3種類とすることを述べる。その上で、「其中本島ニ在テ、最モ広ク行ハル、モノハ、泉州、漳州ノ二語ニシテ、厦門語ニ至テハ甚ダ稀ナリ」と述べる。つまり、台湾においては「泉州語」「漳州語」が広く使われているというのである。そして、「泉州語」は主として海岸地方に多く、「漳州語」は少し海岸を離れた内部地方に多いとする。

「支那」においては、その名の示すとおり福建省の南部で使われ、「厦門語」は厦門付近、「漳州語」は漳州、龍巖の地方、「泉州語」は泉州、永春の地方で使われるとする。

その上で、次のように述べる。

此等三種ノ言語ハ、其相違スル所、只微細ナル方言的ノ差異ニ止マリ、決シテ難解ノ患アルコトナク、就中厦門語ニ於テハ、厦門ガ地理上、泉州、漳州ノ中間ニアルガ如ク、其言語ノ特徴、亦泉州、漳州二語ノ中間ニ位スルヲ以テ、南部福建語ノ特徴ハ、厦門語ノ特徴ヲ見テ其ノ大体ヲ知ルコトヲ得ルナリ、

(「緒言」 p.5)

すなわち、厦門は泉州、漳州の中間に位置する

ので、「厦門語」の特徴も「泉州語」「漳州語」の中間の性格を有している、だから「南部福建語」の特徴は「厦門語」を見ればだいたいわかる、というのである。

そこで、まずは「厦門語」の特徴、特に「支那語ニ於ケル語形上ノ関係」と述べ、次に「泉州語」および「漳州語」と「厦門語」との関係を詳説すると述べる。(この「厦門語」重視の姿勢については、3.1で後述。)

最後に、「厦門語」には「読書音」と「俗音」の2種があり、「読書音」は通常文章語に用いられ、「俗音」は俗語に用いられるが、普通の談話においてもこの2者は混用されることを述べる。そして日本語でも「字音」と「国語」とが混用されているが、日本語の音訓がもともとは無関係なものであるのに対して、「読書音」と「俗音」はともに近似するものであり、「俗音ハ読書音ノ転訛シタルモノト見ルコトヲ得ベシ」と述べる。そして次の例を挙げる。

	歌,	人,	水,
読書音	ko	jin	sui
俗音	koa	lang	tsui

	百,	東,	田,
読書音	piek	tong	tien
俗音	pah	tang	ts'an

(「緒言」 p.6)

そして、「読書音」は比較的古形を残していることから、「今厦門語ノ読書音ヲ標準トシ、以下其特征ヲ列記スヘシ」と述べる。

この「読書音」は、こんにち言うところの「文言音」、俗音はこんにちの「白話音」を指す。ここでは「厦門語」の「読書音」、つまり文言音を標準と見なし、その特徴を列記していくというのである。

2. 3. 2. 1 「南部福建語ノ特徴」

p.6以降、「第一款 南部福建語ノ特徴」と題して、その特徴について述べていく。この「第一

⁸ 原文は縦書き1列ずつとなっているが、本稿では便宜上(横書きで)複数の段にして示す。(以下同じ。)

歟」は p.6 から p.163までの158ページに及んでおり、「緒言」(全212ページ)の大半を占めていると言える部分である。

「南部福建語」, すなわち閩南語の特徴を述べるにあたって、冒頭で次のように述べる。

南部福建語ノ音韻上ノ特徴ヲ研究スルニ当リテハ、勢支那各種ノ語音ヲ比較スル必要アリ、今此等比較ノ基礎トシテ、主トシテ韻鏡ヲ取レリ、蓋シ韻鏡ノ音ハ必ズシモ、支那語ノ最古音ヲ表スルモノニハアラザレドモ、尚其音韻ノ種別ニ於テ頗ル精密ニシテ、比較上、最も便利ナルモノアルヲ以テナリ、

(「緒言」 p.6)

「南部福建語」の音韻の特徴を研究するには、「支那各種ノ語音」(中国語諸方言音)を比較⁹する必要がある。そこで、ここでは比較の基礎として、『韻鏡』を取り上げる、と述べる。(この『韻鏡』利用については、3.2で後述。)

そして、「支那各種ノ言語」のうち、「上海」「南京」「汕頭」語の音は、「ウキリアムス」の辞書により、「福州」「客人」「広州」「温州」「寧波」「朝鮮」および「安南」の語音は、「ジャイルス」の辞書によることを述べる¹⁰。ただし、「厦門音」については、「編者ノ綴字法」によることを述べる。

その後、「一、^{イニシアル}語頭音ノ特徴」として、まず「1. ^{ラビアル}唇音」から、各語音の比較を行っていく。例えば次のような形である。

ア、(p) 音、韻鏡「幫」母ニ於ケル (p) 音ハ、厦門音ニ在リテモ、主トシテ、亦 (p) ノ音ヲ有ス、但シ稀ニ (p') ノ音ヲ有スルモノナキニアラズ。

⁹ 言語学においては、「比較」(同系統の言語の比較)と「対照」(系統にはこだわらない言語の対照)は厳密に区別される。この「緒言」では、それを意図しているのかどうかは不明であるが、漢字音は「同系統の言語音」と見做すことができるため、この「比較」という用語は適切であると言える。

¹⁰ 『日台大辞典』本編に先立つ「凡例」では、「ジャイルス」の辞書として「A Chinese English Dictionary, H. A. Giles」, 「ウキリアムス」の辞書として「漢英韻府 (A Syllabic dictionary of the Chinese Language, S. W. Williams)」の名が挙げられる。

邦^{博江切} 本^{布付切}
漢音ホウ呉音ハウ 漢音ホヌ呉音ホヌ

厦門	pang	pun
福州	poung	pwong
客人	pong	pun
広州	pong	pun
上海	pong	pǎng
温州	poa, boa	pang
寧波	poŋg	pêng
南京	pang	pǎn
北京	pang	pên
朝鮮	pang	pon
安南	bang	ban, boun

波^{博禾切} 博^{補各切}
漢音ハ呉音ハ 漢音ハク呉音ハク

厦門	p'ou	p'ok
福州	p'oa, poa	pauk
客人	po	pok
広州	po	pok
上海	pu	bok
温州	pu	po, bo
寧波	pou	poh
南京	po	poh
北京	po, p'o	po
朝鮮	p'a	pak
安南	ba	bak

(「緒言」 p.7)

このように、「邦」「本」「波」「博」といった漢字に、それぞれ反切、漢音、呉音、そして中国語諸方言音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音が注されるのである。

以下、「イ、(p') 音、韻鏡「滂」母」「ウ、(b) 音、韻鏡「並」母」「エ、(m) 音、韻鏡「明」母」…と、それぞれの項目で具体例を挙げ、各言語音間の比較を行っている。そして「2. ^{デンタル}舌尖音」「3. ^{リングアル}舌尖裏音」…と続き、「一、語頭音ノ特徴」だけで p.7 から p.42までの36ページを費やしている。

その後「二、^{ファイナル}語尾音特徴」(pp.42-54)、「三、

韻ノ特徴」(pp.54-133), 「四, ^{トオン}音調ノ特徴」(pp. 134-147) と続き, それぞれ各言語音間の比較を展開していく。そして p.148からは, 「韻鏡三十六字母定位表」「語頭音比較表」「語尾音比較表」「韻音比較表」と, それまでの検討を一覧表にしたものが続く。

2. 3. 2. 2 「読書音ト俗音」

「第二款 読書音ト俗音」は, p.163から p.193までの31ページを占める。

「厦門音」では, 多くの場合に「読書音」と「俗音」の2種があることを述べ, 「俗音」は普通「読書音」の転訛と見られるが, 時として「俗音」の方に古形を認めることもある, と述べる。(「読書音」と「俗音」については, 「南部福建語」の項の冒頭でも言及している。2. 3. 2参照。)

また, これらの「俗音」は, 一方においては「福州」「汕頭」の「俗音」, および「客人音」と類似するものが少なくないと述べる。そして, ここで「厦門俗音」のおもなるものを挙げ, 「読書音」「客人音」, および「福州」「汕頭」の「俗音」と比較すると述べる。

その後, 「一, 語頭音ノ比較」として, まず「1. 唇音」から, 各語音の比較を行っていく。例えば次のような形である。

ア, 読, (p) ……俗, (p'), 「並」母

平 pieng, p'i", H. p'in

棚 pieng, p'ia", H. p'ang

蒲 po, p'o, H. p'u

部 po, p'ou, H. p'u

標 piau, p'iau, H. piau, p'iau

盤 poan, p'oan, H. p'an

(「緒言」 p.164, イタリックは「俗音」, 「H」は「客人音」を表す。)

以下, 「イ, 読, (p) ……俗, (g), (t), 「奉」母」「ウ, 読, (b) ……俗, (m), (n), (hm), 「明」母」「エ, 読, (m) ……俗, (b), (hm), 「明」母」…と, それぞれの項目で具体例を挙げ, 各言語音間の比較を行っている。そして「南部福建語ノ特

徴」の時と同様に, 「2. 舌尖音」「3. 舌根音」…と続けていく。

その後「二, 語尾音ノ比較」, 「三, 韻ノ比較」, 「四, 音調ノ比較」と続き, それぞれ各言語音間の比較を展開していく。これも「南部福建語ノ特徴」の時と同様である。

2. 3. 2. 3 「南部福建語ノ方言」

「第三款 南部福建語ノ方言」は, p.193から「緒言」末尾の p.212までの20ページを占める。

最初に, 「南部福建語」は「厦門語」「漳州語」「泉州語」および「其他之ニ類似スル小方言」から成ることを確認する。そして「今厦門語ヲ標準トシテ, 此等方言ノ特徴ヲ細説スベシ」と述べる。

その後, 「第一節 漳州語及ビ此ニ類似セル方言」(pp.193-205) が続く。まず「一, 漳州語ノ特徴」として, 「厦門語」「泉州語」との比較を行っていく。例えば次のような形である。

1. 「支」韻, 「微」韻, 又ハ, 此等ニ相応セル上声, 去声ノ韻ニ属シ, 厦門俗音ニ (e), 泉州俗音ニ (ö) ノ韻ヲ有スルモノハ, 漳州俗音ニ於テ (oe) ノ韻ヲ有ス。

吹 (支) 髓 (紙)

厦門 ts'ui, ts'e ts'ui, t'se

泉州 ts'ui, ts'ö t'sui, t'sö

漳州 ts'ui, ts'oe t'sui, t'soe

飛 (微) 皮 (支) 被 (眞)

厦門 hui, pe p'i, p'e p'i, p'e

泉州 hui, pö p'i, p'ö p'i, p'ö

漳州 hui, poe p'i, p'oe p'i, p'oe

尾 (尾) 未 (未)

厦門 bi, be bi, be

泉州 bi, bö bi, bö

漳州 bi, boe bi, boe

(「緒言」p.194, イタリックは「俗音」を表す。)¹¹⁾

このように, 『韻鏡』の「韻」ごとに分類した上で,

¹¹⁾ 「t's」はすべてママ。(「ts」の誤りか。)

「漳州語」とその他二つとを比較していくのである。

「漳州語」に続いて、「二、漳浦語ノ特徴」では、「漳浦語」と「厦門語」との比較を行う。最後に「三、其他ノ方言」として、「1. 平和語」「2. 海澄、南靖語」「3. 龍巖語」「4. 長泰語」「5. 詔安語」についても言及する。

次に、「第二節 泉州語及び此ニ類似セル方言」(pp.205-212)が続く。まず「一、泉州語ノ特徴」として、先の「漳州語」の時と同様に、「泉州語」と「厦門語」「漳州語」との比較を行っていく。(ただし、多くは「漳州語ノ特徴…ノ条参照」としている。)

「泉州語」に続いて、「二、同安語ノ特徴」「三、灌口語」と、それぞれ「厦門語」と比較しながら特徴を簡潔に述べる。最後に「四、其他ノ方言」に言及して終わる。

3 「日台大辞典緒言」の学問的姿勢

以上、「緒言」の構成について大まかに見てきた。ここで「緒言」が台湾語に対してどのような姿勢で臨んでいるか、検討していくことにしよう。

3. 1 台湾語音と厦門音

「緒言」では、台湾における言語について、「大別シテ漳州語、泉州語、客人語(又ハ広東語)及び蕃語ノ四種」が使用されているとしていた。

(2. 1で既述。)また、台湾で話される「南部福建語」について、「最モ広く行ハル、モノハ、泉州、漳州ノ二語ニシテ、厦門語ニ至テハ甚ダ稀ナリ」とも述べていた。(2. 3. 2で既述。)

その一方で、「厦門語」については、「厦門ガ地理上、泉州、漳州ノ中間ニアルガ如ク、其言語ノ特徴、亦泉州、漳州二語ノ中間ニ位スルヲ以テ、南部福建語ノ特徴ハ、厦門語ノ特徴ヲ見テ其ノ大体ヲ知ルコトヲ得ルナリ」、つまり厦門は泉州、漳州の中間に位置するので、「厦門語」の特徴も「泉州語」「漳州語」の中間の性格を有している、だから「南部福建語」の特徴は「厦門語」を見ればだいたいわかる、と述べていた。(2. 3. 2で既述。)

ここに『日台大辞典』の編纂者、具体的には小

川尚義の「厦門語」重視の姿勢が見て取れる。台湾では「泉州語」「漳州語」が広く使われているということであるが、これは台湾にいる漢族の多くが、福建省の泉州および漳州を出自としていることに由来する。

厦門は地理的に泉州と漳州の間に位置し、言語としても泉州と漳州の中間の性格を持つということ、小川が「南部福建語」を知る上で「厦門語」を重視したことは理解できる。また、『日台大辞典』自体が、もともと「マゴワン」(J. MacGowan)の『英厦辞典』(English and Chinese Dictionary of the Amoy Dialect)、および「ダウグラス」(C. Douglas)の『厦英辞典』(Chinese-English Dictionary of the Vernacular or Spoken Language of Amoy)を日本語に訳すことによって編纂された辞書であり¹²、それを考えると自ずと「厦門語」重視にならざるを得ない。

とはいえ、「厦門語」は少なくとも台湾で話されている言語とは言えず、これをもって「台湾における言語の研究」というのは、ややこじつけの感がある。小川のこの「厦門語重視」という姿勢は、後世批判の対象となるのである¹³。

¹² 『日台大辞典』巻末「本書編纂ノ顛末」(小川尚義執筆)による。また村上(1966)(2004)および中澤(2010)参照。

¹³ 王育徳(1968)は、『日台大辞典』『台日大辞典』において「厦門音」を「漳州音」「泉州音」の代表とさせていることについて、次のように述べて批判する。

台湾に渡ってきた開拓民は、地理的な関係で、漳州府と泉州府出身者が圧倒的に多い。それが各地でいり乱れて共同生活することを余儀なくされた。この特殊な社会現象が言語の上に反映しないはずはない。

この事情は厦門と似たものがある。厦門も背後地の漳州と泉州から人が集まってきているので、「不漳不泉」が特徴になっている。それで日本人研究者の中には、厦門音をもって台湾語を表記するという態度の人も出るぐらいであるが、これは正しい認識を欠いている。

同じ「不漳不泉」であっても、台湾語は厦門方言が直輸入されたものではないことを、念を押しておく必要がある。また厦門は‘点’に過ぎないが、台湾は‘面’であるから、その「不漳不泉」の複雑さは、到底厦門の比ではない。(pp.20-21)

また、洪惟仁(1993)は、『日台大辞典』付載の「日台字音便覧」について、次のように批判する。

後附〈日臺字音便覧〉羅列漢字的日語吳音・漢音・俗音及閩南語厦門・漳州的文白異讀，是閩南語漢字音讀的重要史料。只可惜未能列出泉州音，否則價值當更高。

3. 2 『韻鏡』利用

「緒言」では、「南部福建語」の音韻の特徴を研究するにあたって、中国語諸方言音との比較を行っていたが、その比較の基礎として『韻鏡』を利用していた。（2. 3. 2. 1で既述。）

『韻鏡』は中国の唐末・五代頃に作られたものと推定され、南宋の1161年に張麟之によって刊行されている。日本では信範（1223～1286または1287）によって初めて注釈された。江戸時代にはこの書は大流行となり、幾多もの版本が出された。また文雄『磨光韻鏡』（1744、延享元年刊）、太田全斎『漢呉音図』（1815、文化12年成）など、多くの研究書も出版されている。これらの研究は明治時代になっても受け継がれ、実際に『日台大辞典』でも「又漢呉ノ仮名遣ハ、主トシテ太田方氏ノ漢呉音図ニ拠リタレドモ、多少ノ変更ヲナセル処アリ」（「凡例」p.6）と述べられるなど、太田方（＝全斎）の『漢呉音図』が参照されている。この『日台大辞典』では、『韻鏡』を利用して中国語諸方言の分析を行っているという点で、『韻鏡』研究史上でも特筆されるべきものと言える。

「緒言」でも「韻鏡ノ音ハ必ズシモ、支那語ノ最古音ヲ表スルモノニハアラザレドモ」と述べているように（2. 3. 2. 1参照）、『韻鏡』は中国語の最古の音を表すものではない。その音韻体系は、おおむね中国語の中古期（六朝、隋、唐時代）の音、すなわち「中古音」によっている。とはいえ、前述のように、『韻鏡』は江戸時代の日本で盛んに研究されていた。また中国語中古音については、清朝期の中国において、中古音を反映した韻書『大宋重修広韻』（『広韻』、北宋・陳彭年ら撰、1008年）の反切をもとに、陳澧（1810～1882）の考案した「反切系聯法」によって、その枠組みがあきらかにされている。「緒言」における『韻鏡』

（後に付載される「日台字音便覧」は、漢字の日本呉音・漢音・俗音および閩南語廈門・漳州の文言音と白話音の異読を羅列しており、これは閩南語の漢字音読の重要な史料である。ただ残念なことに泉州音を載せていない。これがあればさらに史料の価値は高まったはずである。）

利用も、これら日中双方の研究の流れの中に位置付けられるものである。

なお、「緒言」では、「南部福建語」の特徴を述べるにあたって、「邦^{博江切}」「本^{布付切}」「波^{博禾切}」「博^{補各切}」のように、反切を掲載していた。（2. 3. 2. 1参照。）これらの反切は、『広韻』の反切、およびそれに基づく文雄『磨光韻鏡』の反切と一致する。反切の出典は明示されていないが、小川尚義がこれらの書を見ていたのはあきらかであろう。

3. 3 中国語諸方言音

「緒言」では、「南部福建語」の音韻の特徴を研究するには、「支那各種ノ語音」を比較する必要があるとしていた。そして実際に「厦門」「福州」「客人」「広州」「上海」「温州」「寧波」「南京」「北京」「朝鮮」「安南」といった語音について、『韻鏡』を基礎に比較している。（2. 3. 2. 1参照。）このうち、「厦門」「福州」は中国の閩方言、「客人」は客家方言、「広州」は粵方言、「上海」「温州」「寧波」「南京」は呉方言、「北京」は北方方言に属する¹⁴。（「安南」がベトナムを指すことは、2. 2で既述。）

この手法は、中国語中古音の音価推定の手法を想起させる。すなわち、中古音の音価推定にあたっては、「反切系聯法」によって導き出された枠組みや、『韻鏡』の枠組みに、現代中国語諸方言音、さらには外国借音（日本漢字音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音）を当てはめるという手法を採る¹⁵。『日台大辞典』の編者である小川尚義が、この音価推定の手法を知っていたのかどうかは定かではないが、当時の研究背景として何らかの関連があったのか、関心が持たれるところである。

¹⁴ 中国語の諸方言については、詹伯慧（1983）参照。

¹⁵ その草分けが、スウェーデンの言語学者カールグレン（Bernhard Karlgren, 1889～1978）であるが、その著『Études sur la Phonologie Chinoise』（1915～1926）の出版は、『日台大辞典』出版よりも後のことである。なお、中古音の音価推定の方法については、李思敬（1987）pp.105-139参照。

3. 4 日本漢字音

「緒言」では、「南部福建語」の音韻の特徴を研究するにあたって、中国語諸方言音とともに日本漢字音（漢音・呉音）も掲載していた。

（2. 3. 2. 1 参照。）

日本漢字音は平安時代以来仮名で記され、漢音はおもに漢籍読書の場や儒学において、呉音はおもに仏教教学において伝承されてきた。ところが、江戸時代に入ると、『韻鏡』を利用した、漢音・呉音の人為的な整備が行われるようになる。これがいわゆる「字音仮名遣い」で、その草分けが前述の文雄『磨光韻鏡』であり、それを受け継いだのが太田全斎『漢呉音図』である。

『日台大辞典』でも『漢呉音図』が参照されているので（3. 2で既述）、この「緒言」の漢音・呉音も「字音仮名遣い」に拠っている可能性が高い。ただし、「邦」については「緒言」では「漢音ホウ」「呉音ハウ」となっていた（2. 3. 2. 1 参照）のに対して、『漢呉音図』では「漢音ハウ」「呉音ホウ」（外転第三開合）と、逆になっている。『日台大辞典』「凡例」では、漢音・呉音については『漢呉音図』に拠るものの、「多少ノ変更ヲナセル処アリ」と述べていた。（3. 2で既述。）小川は『漢呉音図』を参照はするものの、鵜呑みにはしなかったということであろうか¹⁶。

4 「日台大辞典緒言」の意義

ここで、「緒言」の研究史上における位置付け、そして編纂者である小川尚義の学問的背景から、「緒言」の意義について考えてみよう。

4. 1 研究史上の位置付け

まず台湾語研究史上における位置付けであるが、台湾語自体の研究が進んだのが、日本統治期に入ってからのことである。ただし、それ以前からキリスト教の宣教師によって台湾語の学習は行わ

¹⁶ 「字音仮名遣い」の人為的・演繹的な字音整備については、近代に入ってから厳しい批判が加えられる。その先駆けが満田新造（1920）であるが、これは『日台大辞典』出版よりも後のことである。

れており、いわゆる「教会ローマ字」（「白話字」）も考案されている¹⁷。この宣教師たちが築いた基礎の上に、『日台大辞典』、そして「緒言」は成り立ったものと言えるのである。

とはいえ、『日台大辞典』の編纂をもって、台湾語の本格的な研究が始められたことは、間違いない事実と言える¹⁸。

次に、中国語諸方言研究史上の位置付けであるが、「緒言」では先行の辞書を参照して、『韻鏡』の枠組みを用いて比較研究を行っていた。（2. 3. 2. 1で既述。）この手法は、その後盛んに行われた中国語中古音の音価推定における手法を想起させ（3. 3で既述）、何らかの関連性が指摘できるところである。

個別の字音に関する信頼性は検証する必要はあるものの、この研究自体は現代にも通用する、東アジア諸言語の「対照研究」とも言えるものである。

最後に、日本漢字音研究史上の位置付けであるが、「緒言」では太田全斎『漢呉音図』を参照するなど、江戸時代の『韻鏡』研究を応用していた。（3. 2, 3. 4で既述。）

実は、江戸時代の『韻鏡』研究や「字音仮名遣い」研究が、明治時代以降にどのように受け継がれたかは、あまり解明されていない。『日台大辞典』および「緒言」における、日本漢字音に関する記述をつぶさに検証することによって、近代における『韻鏡』研究や「字音仮名遣い」研究の展開を、あきらかにすることが期待できるのである。

¹⁷ 『日台大辞典』が下敷きとしていた『厦英辞典』（3. 1 参照）の編纂者ダグラス（Carstairs Douglas, 1830～1877）は、厦門、台湾で活躍した宣教師である。ダグラスは1860年に台湾での宣教の可能性を調査し、1865年から本格的な宣教を開始したという。赤桐敦（2017）参照。

¹⁸ この認識は台湾側で特に強いようで、2007年9月には台湾で「台湾語言學一百周年國際學術研討會紀念台灣語言學先驅小川尚義教授」と銘打ったシンポジウムが開催されている。同シンポジウムの内容は、『台湾語文研究第四期台湾語言學一百周年國際學術研討會：紀念台灣語言學先驅小川尚義教授論文選集』（台湾語文學會主編、2009）にまとめられている。

4. 2 小川尚義の学問的背景

ここで、『日台大辞典』の主たる編纂者であり、「緒言」の執筆者である（と思われる）、小川尚義（1869～1947）に触れておきたい。小川は台湾語や台湾原住民諸語の研究に従事した言語学者で、最終的には台北帝国大学教授となった人物である。

小川尚義は愛媛県松山に生まれ、1896（明治29）年に帝国大学文科大学（現・東京大学）博言学科を卒業、台湾総督府に勤務する。そこで『日台大辞典』『台日大辞典』等の辞書編纂に携わるとともに、台湾語や台湾原住民諸語の研究に従事した。1928（昭和3）年の台北帝国大学の創立に伴い、文政学部言語学教室講師嘱託となったが、2年後には同教室の教授となる。1936（昭和11）年には、『原語による台湾高砂族伝説集』で帝国学士院（現・日本学士院）より恩賜賞を授与されている¹⁹。

小川尚義は帝国大学文科大学で上田万年（1867～1937）に師事している。上田は帝国大学文科大学でチェンバレン（Basil Hall Chamberlain, 1850～1935）に師事し、その後当時言語学の本場であったドイツで学んだ。帰国後帝国大学教授となり、文科大学内に初めて国語研究室を設けた。現代の国語学（日本語学）の「生みの親」というべき人である。小川もこの上田の薫陶を受けている。

一方、小川は大学卒業前に、上田より当時台湾総督府学務部長だった伊沢修二（1851～1917）に紹介され、卒業後台湾に渡ることになる²⁰。伊沢は、台湾語研究や台湾における日本語教育の普及に尽力した人物として著名であるが、小川もまた伊沢によって台湾語研究や台湾の教育に携わるようになった²¹。

小川の学問的背景を考える上で、この生い立ちが重要である。すなわち、小川は師匠である上田

を通じて、まず西洋言語学の素養を身につけていくはずである。それとともに、日本の江戸時代以来の伝統的な漢字音研究（『韻鏡』研究、「字音仮名遣い」研究）も、受け継いでいるものと考えられる。そして台湾語研究や台湾の教育については、伊沢の影響を強く受けているはずである。

『日台大辞典』、およびその「緒言」の性格を考える上では、この小川の学問的背景を十分に踏まえる必要があるだろう。

おわりに

以上、「緒言」の記述内容について検証し、台湾語研究史、中国語諸方言研究史、そして日本漢字音研究史上の位置付けを試みた。そして、編纂者である小川尚義の学問的背景との関係についても、考えてみた。

とはいえ、本稿では十分に検討できなかった問題も、多く残されている。特に（2.3.2.1で取り上げた）「第一欸 南部福建語ノ特徴」以降の部分は、分量も多く内容も多岐にわたる。ここで挙げられた諸言語音をつぶさに検証することで、現代の東アジア諸言語の対照研究への応用も可能となる。これについては、いずれ稿を改めて論じることにはしたい。

引用文献

- 赤桐敦（2017）「19世紀中葉の厦門におけるプロテスタント宣教師による言語教育 ―中国における言語改革の起点として―」、『言語政策』（日本言語政策学会）13, pp.21-44
- 王育徳（1968）『閩音系研究』、東京大学博士学位請求論文、『台湾語音の歴史的研究』所収、東京：第一書房、1987
- 洪惟仁（1993）「日據時代的辭書編纂」、『閩南語經典辭書彙編7 臺日大辭典〈上卷〉』所収、台北：武陵出版有限公司
- 詹伯慧（1983）『現代漢語方言』（樋口靖訳）、東京：光生館
- 中澤信幸（2010）『日台大辞典』付載「日台字音

¹⁹ 林初梅（2012）pp.614-615。

²⁰ 小川尚義「三十年前の思ひ出」（『台湾教育』272, 1925）。また林初梅（2012）pp.589-590。

²¹ 小川については、中澤（2014）も参照。

- 便覧」について], 『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』 7, pp.154-162 (右 pp.1-9)
- 中澤信幸(2014)「小川尚義の著作に見る国語意識」, 『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』 11, pp.17-31
- 満田新造 (1920) 「「スキ」「ツキ」「ユキ」「ルキ」の字音仮字遣は正しからず」, 『國學院雑誌』 26-7, 『中国音韻史論考』 所収, pp.283-289, 東京: 武蔵野書院, 1964
- 村上嘉英 (1966) 「日本人の台湾における閩南語研究」, 『日本文化』(天理大学) 45, pp.62-108
- 村上嘉英 (2004) 「日本人の台湾語学習と研究の事始め 一序に代えて一」, 王順隆編 『新編台日大辞典』 所収, pp.1-20
- 李思敬 (1987) 『音韻のはなし 一中国音韻学の基本知識一』 (慶谷寿信・佐藤進編訳), 東京: 光生館
- 林初梅 (2012) 「言語学者・小川尚義とその時代」, 『小川尚義論文集 復刻版 日本統治時代における台湾諸言語研究』, pp.585-629, 東京: 三元社

A Study of “The Introductory Notes of *Nichi-Tai Daijiten*”

NAKAZAWA Nobuyuki

“*Nichi-Tai Daijiten*”（日台大辞典）, the Japanese-Taiwanese Dictionary published in 1907, is the most famous dictionary in the Japanese colonial period of Taiwan. The introductory notes of this dictionary are fine examples of contrastive research of not only Taiwanese, but also Chinese dialects, Sino-Korean, and Sino-Vietnamese.

These introductory notes are contrastive researches of East-Asian languages which can still be applied today. In addition, by inspecting descriptions about Sino-Japanese in this dictionary and its introductory notes, we will be able to clarify the progress of science concerning “*Inkyo*”（韻鏡）, the Chinese rhyme table, and *Jion-Kanazukai*（字音仮名遣い）, the orthography of Sino-Japanese, in the Meiji period.

Ogawa Naoyoshi（小川尚義, 1869-1947）, the editor in chief of this dictionary, had knowledge of Western linguistics, and inherited his knowledge of Japanese traditional linguistics from the Edo period. He also was engaged in the study of Taiwanese languages and education in the Taiwan colony. In order to understand the significance of this dictionary and its introductory notes, we must also consider the academic background of Ogawa.

学歴・金融教育・行動バイアスが金融リテラシーに与える影響 ——「金融リテラシー調査 (2016年)」を利用した分析¹

鈴木 明 宏

(山形大学人文社会科学部)

高 橋 広 雅

(広島市立大学国際学部)

竹 本 亨

(日本大学法学部)

1. はじめに

本稿では、金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 (2016年)」のデータを用いて学歴、学校・勤務先および家庭での金融教育、年齢、行動経済学的なバイアス (以下では、行動バイアスと略す) が金融リテラシーに与える影響を分析する。さらに、金融リテラシーを「家計管理」など内容によって8つの分野に分けて、分野毎にどのような違いがあるのかを検討する。

金融リテラシーの重要性について、春井 (2007) はイギリスの金融教育事例を取り上げ、金融当局の果たすべき役割について論じている。イギリスの金融機構である「金融サービス機構 (FSA)」は効率的、順法的かつ公正な金融市場の整備を目的とするが、その達成のために消費者に対する金融教育を「金融能力向上のための国家戦略」としており、日本においても当局の積極的な取り組みが求められると春井 (2007) は主張している。

学校での金融教育が金融リテラシーに与える効果を調査したものとして、浅井 (2017) は複数大学の大学生を対象に、金融に関する講義ビデオ視聴の前後で金融知識が変化するかを調査し、金融への関心が低い大学生ほど、金融教育を行うと金融知識の水準が向上する、という結果を得ている。島 (2017) は、大学のファイナンス導入授業の履修者を対象に、初回授業時と最終回に同一の金融

リテラシーを測るテストを行い、ファイナンスの授業が金融リテラシーに与える影響を分析している。その結果、平均正答率を比べると事前テスト45.7%と事後テスト51.5%の間には1%水準で有意差があった。ただし、債券価格と利回りのように計算を必要とする問題では有意な改善は検出されなかった。家森 (2014b) は、大阪大学「くらしの好みと満足度についてのアンケート (2010年調査)」の中にある、アメリカで金融リテラシーを測る標準的な尺度に使われている質問4問の総合評価を被説明変数としてOLSを行った結果、学歴については、大卒未満のダミーがマイナス、修士卒ダミーがプラスで1%有意となるという結果を得た。

学歴・年齢による金融教育効果の違いについては、大藪・奥田 (2015) はライフプランニングを模したボードゲームによる教育効果について、小学生～大学生を対象に授業の前後にアンケートを行うことで調査し、小学生と中学生は情報の収集と活用が現実把握度に大きく影響するという結果を得た。

金融行動と行動経済学の関係について、金融広報中央委員会 (2012) は「従来の金融教育では、消費者は必要な情報・知識さえあれば、自らの意思によって、ニーズに見合った合理的な意思決定や行動ができるということを暗黙の前提」であったと指摘している。しかしながら、行動経済学の進展により金融行動についても合理的でない意思決定が懸念されるようになった。このような状況

¹ 本稿はJSPS科研費15K03353,15K03535,17K03768,17K18573の助成を受けたものである。

は日本だけでなく、英国や米国でも行動バイアスを考慮した金融リテラシー教育や金融制度が注目されるようになってきている (春井 (2007), 金融広報中央委員会 (2012))。

上で述べたように、学歴や大学での金融の授業といった要因が金融行動や金融リテラシーに与える影響を分析した研究は行われている。しかし、これらの研究は行動バイアスを主要な分析対象としているわけではない。行動バイアスと金融行動や金融リテラシーについて分析した文献は少ない。日本で行われたアンケートを利用した研究として、川西 (2016) は7つの大学で金融論などの金融教育を受けた学生を対象に、初回授業時と最終回に同一のアンケートを行い、金融に対して肯定的な印象を持つ方が金融教育の効果が高いことを示した。鈴木・高橋・竹本 (2018) は、本稿と同じ「金融リテラシー調査 (2016年)」のデータを用いて、金融教育や行動バイアスが金融行動と金融トラブルへの巻き込まれやすさに与える影響を分析し、バイアスの種類によって金融行動やトラブルへの巻き込まれやすさに異なる影響を与えることを示した。

本稿では、学歴、学校や勤務先および家庭での金融教育、年齢といった要因が金融リテラシーに与える影響、さらに横並びバイアスなど4つの行動バイアスが金融リテラシーに与える影響を分析する。本稿における金融リテラシーの程度は、「金融リテラシー調査 (2016年)」で正解のある質問に対する正答数で計測する。また、本稿で扱う金融行動における行動バイアスは、他人が購入したものを欲しくなる心理を表す横並びバイアス、将来のことより現在の関心事を (過剰に) 重視してしまう心理を表す近視眼バイアス、損失拡大時に損切りできず大穴に賭けてしまう心理を表す損失回避バイアス、客観的なデータが示す以上に強い自信を抱く心理を表す自信過剰バイアス (山田 (2011) 参照) である。最初の3つは「金融リテラシー調査 (2016年)」で調査項目として取り上げられた行動バイアスで、最後の自信過剰バイア

スは本稿が独自に指標化した行動バイアスである。

「金融リテラシー調査 (2016年)」のデータを使用した研究として國方 (2017) がある。國方 (2017) も本稿と同様の目的、つまり学歴等が金融リテラシーに与える影響を分析している。ただし、國方 (2017) は金融リテラシー全体に対する総合的な評価指標のみを対象にして分析を行っている。一方、本稿はそれに加えて、金融リテラシーを「家計管理」や「金融・経済の基礎」など内容毎に8つの分野に分け、学歴等が与える影響を分野別に分析している。さらに、本稿が「金融リテラシー調査 (2016年)」のデータから独自に指標化した行動バイアスである自信過剰バイアスが金融リテラシーに与える影響についても分析を行っている。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では「金融リテラシー調査 (2016年)」と「金融リテラシー・マップ」について簡単に説明する。第3節では金融リテラシーや行動バイアスなど本稿で使用する変数とデータについて説明し、第4節で金融リテラシーに与える影響を分析する。最後に、第5節で結論を述べる。

2. 金融リテラシー調査と金融リテラシー・マップ

2. 1. 金融リテラシー調査 (2016年) について

「金融リテラシー調査 (2016年)」は、日本人の金融リテラシーを調査する目的で金融広報中央委員会により行われた²。「金融リテラシー」とは、お金や金融商品についての知識・判断力を指すもので、金融庁金融研究センターにより開催された金融経済教育研究会が2013年にまとめた「金融経済教育研究会報告書」の中で、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として示されている。

本調査は、全国の18~79歳の25,000人を対象に、

² 「金融リテラシー調査」の前身として、2011年に「金融力調査」が実施された。ただし、「金融力調査」のサンプル数が3,531であるのに対して、「金融リテラシー調査」のそれは25,000と大規模な調査となっている。

インターネットによるアンケート調査で収集されている。質問項目は大問が51問あり、そのうち25問については正解のある問題である。この25問の正解のある質問に対する回答状況で、金融知識及び金融経済事情の理解度、つまり金融リテラシーを測ることが可能となる。本稿では、これらの正答数を金融リテラシーの程度を測る指標とする。さらに、本稿の特徴である金融リテラシーを内容によって分野別に分析を行った際の各分野については、次小節で説明する。

2. 2. 金融リテラシー・マップ

「金融リテラシー・マップ」は金融教育を行う際の指針として「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容を年齢階層別および分野別にまとめられたもので、(金融広報中央委員会の中に設置された)金融経済教育推進会議により作成された。年齢階層の分類は小学生・中学生・高校生・大学生・若年社会人・一般社会人・高齢者の7つである。

また、金融教育の分野は「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれており、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」はさらに「金融取引の基本としての素養」「金融分野共通」「保険商品」「ローン・クレジット」の4つに細分化され、全体で8分野となっている。内容としては例えば家計管理については、小学校低学年では「ものやサービスを購入するとき、お金を払う必要がある」ことを理解させるのが目標となっている。これが大学生になると、クレジットカードの適切な利用、収入・支出の把握、奨学金が借金であることへの理解、などとなっている。

3. 変数とデータ

3. 1. 変数の説明

3. 1. 1. 金融リテラシー

金融リテラシーの程度を表す指標がスコアで、

以下の分析ではこれを被説明変数として回帰分析を行う。まず、金融リテラシー全般に対する評価指標である「総合スコア」を、「金融リテラシー調査 (2016年)」の中で正解のある質問25問³における正答数(0~25)と定義する。採用した質問の例としては、「一般に「人生の3大費用」といえば、何を指すでしょうか。」(Q13)、「5年後には口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。」(Q19)、「金利が上がったら、通常、債券価格はどうなるでしょうか。」(Q22)などである。次に、上記25問の質問は金融リテラシー・マップの8分野から出題されており、それぞれの分野に関する質問に対する正答数を、各分野別スコアとして定義する⁴。例えば、家計管理に分類された2つの質問Q4とQ5に対する正答数(0~2)が、「家計管理スコア」である⁵。

3. 1. 2. 金融教育・学歴・その他の個人属性

本稿で分析に使用する行動バイアス以外の説明変数は以下の通りである。

(1) 学歴関連 (Q46)

説明変数「義務教育」は、質問Q46「あなたの最終学歴(現在就学中の場合は、その学校)は、次のうち、どの区分に入りますか。」に対して、「義務教育のみ」と回答したら1を取るダミー変数である。また、説明変数「大卒」はその質問に「大学」または「大学院」と回答したら1を取るダミー変数である。

³ 設問25問の内訳は、金融リテラシー調査のQ4, Q5, Q12, Q13, Q14, Q15, Q16, Q18, Q19, Q20, Q21-1, Q21-2, Q21-3, Q21-4, Q22, Q23, Q25, Q26, Q28, Q30, Q31, Q33, Q36, Q37, Q38である。

⁴ 金融リテラシー調査の報告書には分野別の正答率が書かれているものの、どの設問がどの分野に該当するかの記載が見当たらない(報告書p.5 図表5を参照)。そのため、本稿では正答率が一致するように設問の分類を行った。

⁵ 「生活設計スコア」はQ12とQ13、「金融取引の基本スコア」はQ14とQ15, Q16、「金融・経済の基礎スコア」はQ18とQ19, Q20, Q21-1, Q22, Q23、「保険スコア」はQ25とQ26, Q28, 「ローン・クレジットスコア」はQ21-2とQ30, Q31, 「資産形成スコア」はQ21-3とQ21-4, Q33, 「外部の知見活用スコア」はQ36とQ37, Q38に対する正答数である。

(2) 金融教育の経験(Q39)・金融教育への考え(Q41)

説明変数「金融教育経験」は、質問 Q39「在籍した学校、大学、勤務先において、生活設計や家計管理についての授業などの「金融教育」を受ける機会がありましたか。」に対して、「受ける機会があり、自分は受けた」と回答したら1を取るダミー変数である。また、説明変数「金融教育経験不明」は、同じ質問に「わからない」と回答したら1を取るダミー変数である⁶。

説明変数「金融教育軽視」は、質問 Q41「生活設計や家管理等の「金融教育」は、学校で行うべきだと思いますか。」に「思わない」と回答したら1を取るダミー変数である。また、説明変数「金融教育必要性不明」は、同じ質問に「わからない」と回答したら1を取るダミー変数である⁷。

(3) 個人属性

説明変数「男性」は男性なら1を取るダミー変数である。また、説明変数「年齢」は回答者の年齢である。説明変数「20歳代」、「30歳代」、「40歳代」、「50歳代」、「70歳代」は、それぞれ回答者の年齢が20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、70歳代ならば1を取るダミー変数である⁸。

これらの変数以外に、職業・年収・金融資産額・居住している都道府県名をコントロール変数として加えている。

3. 1. 3. 行動バイアス

本稿の分析で用いられる行動バイアスは以下の4つである。

⁶ Q39に「わからない」と回答した質問者には金融教育を受けたが覚えていない者、受けていなくて覚えていない者が含まれる。また、「わからない」という回答は回答者の金融教育への関心の低さを反映しているかもしれない。しかし、「わからない」という回答はデータ全体の17.7%にのぼり、これを除くことはセレクションバイアスを引き起こす可能性がある。そこで、本稿ではダミー変数を用いてコントロールすることにした。

⁷ 「学校教育経験不明」と同様の理由で、Q41に「わからない」と回答したデータをダミー変数としてコントロールする。

⁸ 10歳代の回答者は18歳と19歳のみ（データ全体の2.4%）であるため、これらの変数を用いる分析では10歳代の回答者のデータを除外して分析を行う。

(1) 横並びバイアス (Q 1 - 3)

横並びバイアスは他人が購入したものが欲しくなる心理を表す。説明変数「横並び」は、質問 Q 1- 3「類似する商品が複数あるとき、自分が「良い」と思ったものよりも、「これが一番売れています」と勧められたものを買うことが多い」に対する回答であり、1（あてはまらない）から5（あてはまる）の値を取る⁹。

(2) 近視眼バイアス (Q 1 - 10)

近視眼バイアスは将来のことより現在の関心事を（過剰に）重視してしまう心理を表す。説明変数「近視眼」は、質問 Q 1-10「お金を必ずもらえとの前提で、(1)今10万円をもらう、(2)1年後に11万円をもらう、という2つの選択があれば、(1)を選ぶ」に対する回答であり、1（あてはまらない）から5（あてはまる）の値を取る。

(3) 損失回避バイアス (Q 6)

損失回避バイアスは損失を利益と比べて過大に評価し、それを過剰に避けようとする心理を表す。説明変数「損失回避」は質問 Q 6「10万円を投資すると、半々の確率で2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生するとします。あなたなら、どうしますか。」に対する回答であり、投資しないと回答したら1を取るダミー変数である。

(4) 自信過剰バイアス (スコア, Q17)

自信過剰バイアスは客観的なデータが示す以上に強い自信を抱く心理を表す。説明変数「自信過剰」は金融リテラシー「スコア」が中央値（15）以下、かつ質問 Q17「あなたの金融全般に関する知識は、他の人と比べて、どのようなレベルにあると感じていますか。」に対して「とても高い」もしくは「どちらかといえば高い」と回答する場合、またはスコアが下位25%（8以下）かつ同じ質問に「とても高い」や「どちらかといえば高い」、「平均的」と回答する場合に1を取るダミー変数

⁹ 解釈を容易にするため、変数「横並び」は原データにおける値とは順序を逆にしている。次の「近視眼」についても同様である。

である。

「総合スコア」と本稿で用いる説明変数の基本統計量は表1に示される。また、表2は説明変数間の相関である。次に、分野別スコアの設問数や正答率などの基本統計量は表3の通りである。また、分野別スコア間の相関は表4にまとめられている。

3. 2. 各変数の基本統計量と説明変数間の相関、 分野別スコア間の相関

金融リテラシー全般に対する評価指標である

表1：基本統計量

変数	標本数	平均	標準偏差	最小	最大
総合スコア	25,000	13.9047	6.9884	0	25
義務教育	25,000	0.0282	0.1657	0	1
大卒	25,000	0.4280	0.4948	0	1
金融教育経験	25,000	0.0658	0.2479	0	1
金融教育経験不明	25,000	0.1775	0.3821	0	1
金融教育軽視	25,000	0.1286	0.3348	0	1
金融教育必要性不明	25,000	0.2470	0.4313	0	1
損失回避	25,000	0.7864	0.4098	0	1
近視眼	25,000	3.2072	1.5390	1	5
横並び	25,000	2.5845	1.0323	1	5
自信過剰	25,000	0.1315	0.3380	0	1
男性	25,000	0.4934	0.5000	0	1
年齢	25,000	48.7095	16.5709	18	79

表2：spearmanの相関係数

	義務教育	大卒	学校教育 経験	学校教育 経験不明	金融教育 軽視	金融教育 必要性 不明	損失回避	近視眼	横並び	自信過剰	男性	年齢
義務教育	1											
大卒	-0.1475	1										
金融教育経験	-0.0258	0.0861	1									
金融教育経験不明	0.0700	-0.0770	-0.1233	1								
金融教育軽視	0.0052	0.0097	0.0099	-0.0524	1							
金融教育必要性不明	0.0620	-0.1011	-0.1090	0.3965	-0.2200	1						
損失回避	0.0299	-0.1320	-0.0928	0.1016	0.0054	0.1221	1					
近視眼	0.0324	-0.0556	-0.0179	-0.0010	0.0299	0.0158	-0.0282	1				
横並び	0.0045	-0.0466	0.0038	0.0986	-0.0207	0.0557	0.0105	0.0082	1			
自信過剰	0.0215	-0.0304	0.0165	0.2737	0.0669	0.1781	0.0064	0.0069	0.1408	1		
男性	-0.0122	0.2704	0.0598	0.0082	0.0741	-0.0122	-0.2190	0.0785	-0.0529	0.0381	1	
年齢	0.0031	-0.1017	-0.0613	-0.1769	0.0585	-0.0444	0.0044	0.1130	-0.0513	-0.0651	-0.0264	1

表3：分野別スコアの基本統計量

分野別スコア	質問数	標本数	分野別 平均	正答率	標準偏差	最小	最大
家計管理	2	25,000	1.020	51.0%	0.847	0	2
生活設計	2	25,000	1.008	50.4%	0.788	0	2
金融取引の基本	3	25,000	2.188	72.9%	1.142	0	3
金融・経済の基礎	6	25,000	2.928	48.8%	1.934	0	6
保険	3	25,000	1.574	52.5%	1.140	0	3
ローン・クレジット	3	25,000	1.598	53.3%	1.128	0	3
資産形成	3	25,000	1.629	54.3%	1.070	0	3
外部の知見活用	3	25,000	1.960	65.3%	1.101	0	3

表4：分野別スコア間の相関係数

	家計調査	生活設計	金融取引の基礎	金融・経済の基礎	保険	ローン・クレジット	資産形成	外部知見の活用
家計調査	1							
生活設計	0.351	1						
金融取引の基礎	0.549	0.440	1					
金融・経済の基礎	0.313	0.469	0.433	1				
保険	0.402	0.479	0.513	0.615	1			
ローン・クレジット	0.368	0.493	0.474	0.700	0.636	1		
資産形成	0.296	0.431	0.414	0.658	0.579	0.632	1	
外部知見の活用	0.459	0.424	0.589	0.501	0.568	0.559	0.491	1

4. 分析結果

4. 1. 総合スコアへの影響

まず、学歴、学校や勤務先での金融教育、年齢や行動バイアスが、金融リテラシー全般に与える影響を分析した。ここでは、金融リテラシー全般に対する評価指標である「総合スコア」を被説明変数とする重回帰分析を行った。なお、回答者の年齢に関して、「年齢」と「年齢」の2乗の項を説明変数に入れた回帰モデル(モデル1)と、「20歳代」などの年代別ダミーを説明変数に入れた回帰モデル(モデル2)の2つについて行った。さらに、「総合スコア」は0~25の値を取る変数であることからTobit分析も行った(モデル3と4)。各モデルの分析結果は表5の通りである。分析の結果、以下のことがわかる。

- (高卒と比べて)義務教育までだと金融リテラシーは低くなり、大卒以上だと金融リテラシーは高くなる。
- 学校や勤務先での金融教育は金融リテラシーを高める。
- 学歴等をコントロールしても、4つの行動バイアスは金融リテラシーを低める。
- 男性は女性より金融リテラシーが高い傾向にある。
- 学歴や年収・資産をコントロールしても、年齢と金融リテラシーの関係は60代がピークとなる逆U字型となる。
- 学校で金融教育を行う必要があると思わない者は、金融リテラシーが低い傾向がある。

学歴や金融教育を受けた経験の影響は通常想定されるようにプラスの影響である。学歴が1段階上昇する毎にスコアは2点ほど上昇している(満点の8%)。学歴をコントロールしても、学校や職場での金融教育の効果はプラスである。

学歴やその他の個人属性をコントロールしても、男性の方が金融リテラシーが高い傾向が確認された。

金融リテラシーと年齢との間にある逆U字型の関係は金融リテラシー調査報告書でも述べられているが、学歴や金融教育の有無・年収・資産・居住している都道府県をコントロールしてもなお、この効果は変わらないことが今回の分析でわかった。これは勤労・買い物など日常生活の中で金融リテラシーが高まることが示唆される結果であると考えられる。また、70歳代になるとスコアが下がる理由としては、例えば加齢による影響が考えられるだろう。

國方(2017)と我々の結果の主な違いとしては、國方(2017)では性別が有意でないことと、近視眼の符号が逆(近視眼的な人ほどリテラシーが高い)ことである。國方(2017)では我々の分析と比較して、近視眼バイアスをダミー変数で入れている、先送りダミーという変数を作っている、投資行動関連の変数を入れている、資産額を入れている、といった違いがあり、これらの違いが上記の結果の違いを生じさせたと考えられる。

4. 2. 分野別スコアへの影響

次に、学歴、学校や勤務先での金融教育、年齢

表5：金融リテラシーと学歴・教育経験・年齢や行動バイアスとの関係

	重回帰		Tobit	
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
義務教育	-1.420*** (0.187)	-1.465*** (0.191)	-1.414*** (0.196)	-1.469*** (0.199)
大卒	1.283*** (0.068)	1.301*** (0.069)	1.315*** (0.070)	1.331*** 0.071
金融教育経験	0.813*** (0.120)	0.752*** (0.123)	0.876*** (0.125)	0.812*** (0.127)
金融教育経験不明	-4.667*** (0.102)	-4.754*** (0.104)	-4.895*** (0.106)	-4.982*** (0.108)
金融教育軽視	-1.918*** (0.097)	-1.894*** (0.098)	-1.934*** (0.099)	-1.913*** (0.100)
金融教育必要性不明	-2.835*** (0.087)	-2.785*** (0.088)	-2.964*** (0.088)	-2.905*** (0.090)
損失回避	-1.542*** (0.075)	-1.541*** (0.075)	-1.605*** (0.077)	-1.602*** (0.078)
近視眼	-0.207*** (0.020)	-0.216*** (0.020)	-0.206*** (0.020)	-0.215*** (0.021)
横並び	-0.592*** (0.030)	-0.592*** (0.030)	-0.610*** (0.031)	-0.608*** (0.031)
自信過剰	-6.722*** (0.085)	-6.829*** (0.086)	-6.891*** (0.089)	-6.987*** (0.091)
男性	0.632*** (0.079)	0.604*** (0.080)	0.623*** (0.081)	0.595*** (0.083)
年齢	0.234*** (0.015)		0.245*** (0.015)	
年齢 ²	-0.002*** (0.000)		-0.002*** (0.000)	
20歳代		-2.968*** (0.123)		-3.033*** (0.127)
30歳代		-2.305*** (0.109)		-2.338*** (0.112)
40歳代		-1.231*** (0.109)		-1.236*** (0.112)
50歳代		-0.431*** (0.105)		-0.421*** (0.108)
70歳代		-0.477*** (0.109)		-0.492*** (0.111)
定数	9.290*** (0.436)	17.07*** (0.295)	9.029*** (0.454)	17.06*** (0.308)
var (e. score)			24.08*** (0.222)	23.97*** (0.224)
標本数	25000	24392	25000	24392
adj. R ²	0.533	0.528		
pseudo R ²			0.115	0.114

「***」は0.1%有意であることを示す。括弧内の数値は頑健な標準誤差である。

や行動バイアスが、金融リテラシーの8つの分野に与える影響を分析した。8つの分野別スコアを被説明変数として、4.1節と同様に、「年齢」と「年齢」の2乗の項を説明変数に入れたモデル(モデル5)と、「20歳代」などの年代別ダミーを説明変数に入れたモデル(モデル6)の2つについて重回帰分析を行った。なお、分野別スコアはいずれも質問数が2~6であるため、すべての分析は順序ロジットモデルで行っている。

分析の結果は、表6~表9のとおりである。表6と表7は「家計調査」・「生活設計」・「金融取引の基礎」・「金融・経済の基礎」のスコアを被説明変数としたもの、表8と表9は「保険」・「ローン・クレジット」・「資産形成」・「外部知見の活用」のスコアを被説明変数としたものである。

まず、表6と表7について、総合スコアの分析結果との違いを挙げていく(各表の灰色部分を参照)。

- 家計管理については、「義務教育」「金融教育経験」「損失回避」が有意でなくなっている。他方、「男性」は負で有意となっている。また、年齢ダミーの20歳代~50歳代が正で有意となっている。
- 生活設計については、「男性」は負で有意となっている。
- 金融取引の基本については、「金融教育経験」「損失回避」が有意でなくなる。他方、「男性」は負で有意となっている。また、年齢ダミーの20歳代~50歳代は有意でなくなっている。
- 金融・経済の基礎については、年齢ダミーの70歳代は有意でなくなっている。

次に、表8・表9について、総合スコアの分析結果との違いを挙げていく(各表の灰色部分を参照)。

- 保険については、年齢ダミーの50歳代は有意でなくなっている。

- 資産形成については、年齢ダミーの70歳代は有意でなくなっている。
- 外部知見の活用については、「金融教育経験」が有意でなくなっている。他方、「男性」は負で有意となっている。また、年齢ダミーの40歳代・50歳代は有意でなくなっている。

性別の効果が反対となっている分野(家計管理、生活設計、金融取引の基本、外部知見の活用)がある点については、分野によって男女で得意・不得意があると考えられる。例えば、金融・経済の基礎やローン・クレジットの問題には計算が必要なものが含まれており、その点がスコアに影響を与えた可能性があるだろう。

年齢ダミーの違いについては、分野によってピークが異なることが原因として考えられる。家計管理、金融取引の基本については、20歳代~50歳代は60歳代とあまり変わらない結果となっている。これらの分野に関しては人生の早い時期から発生するような問題に直面している可能性が高い。実際、金融取引の基本に関する設問の一つであるQ14で契約時の対応を問うているが、大学進学や就職時にアパート等の賃貸契約を行えば契約書にサインする必要がある。

また、金融・経済の基礎については退職金の受取や年金の受給があるため資産運用に関心を持ったり実際に運用したりすることで、高齢期にも経済について学習している可能性が考えられる。

表6：分野別スコアの分析1（モデル5）

	家計管理	生活設計	金融取引の基本	金融・経済の基礎
義務教育	-0.122 (0.078)	-0.352*** (0.078)	-0.218** (0.083)	-0.662*** (0.072)
大卒	0.224*** (0.027)	0.182*** (0.028)	0.315*** (0.031)	0.562*** (0.026)
金融教育経験	-0.024 (0.050)	0.292*** (0.052)	-0.073 (0.055)	0.419*** (0.047)
金融教育経験不明	-0.690*** (0.039)	-0.899*** (0.040)	-1.308*** (0.040)	-1.111*** (0.038)
金融教育軽視	-0.417*** (0.038)	-0.403*** (0.038)	-0.571*** (0.041)	-0.393*** (0.036)
金融教育必要性不明	-0.423*** (0.032)	-0.574*** (0.033)	-0.708*** (0.034)	-0.733*** (0.032)
損失回避	0.021 (0.032)	-0.358*** (0.032)	-0.052 (0.035)	-0.720*** (0.029)
近視眼	-0.026** (0.008)	-0.060*** (0.008)	-0.029** (0.009)	-0.071*** (0.008)
横並び	-0.194*** (0.012)	-0.094*** (0.012)	-0.241*** (0.014)	-0.118*** (0.011)
自信過剰	-1.660*** (0.044)	-1.527*** (0.043)	-1.848*** (0.040)	-1.539*** (0.037)
男性	-0.199*** (0.031)	-0.222*** (0.032)	-0.234*** (0.035)	0.727*** (0.030)
年齢	0.031*** (0.006)	0.028*** (0.006)	0.028*** (0.007)	0.079*** (0.006)
年齢 ²	-0.0004*** (0.000)	-0.0001* (0.000)	0.0002*** (0.000)	-0.0005*** (0.000)
cut 1	-0.572*** (0.173)	-0.393* (0.176)	-2.097*** (0.192)	-0.507** (0.166)
cut 2	0.768*** (0.173)	1.561*** (0.177)	-1.259*** (0.192)	0.602*** (0.166)
cut 3			-0.409* (0.192)	1.540*** (0.166)
cut 4				2.397*** (0.167)
cut 5				3.415*** (0.167)
cut 6				4.960*** (0.169)
標本数	25000	25000	25000	25000
pseudo R ²	0.085	0.120	0.148	0.145

「***」は0.1%、「**」は1%、「*」は5%有意であることを示す。括弧内の数値は頑健な標準誤差である。

表7：分野別スコアの分析1（モデル6）

	家計管理	生活設計	金融取引の基本	金融・経済の基礎
義務教育	-0.119 (0.079)	-0.350*** (0.079)	-0.228** (0.084)	-0.657*** (0.072)
大卒	0.219*** (0.028)	0.188*** (0.028)	0.314*** (0.032)	0.568*** (0.026)
金融教育経験	-0.041 (0.051)	0.273*** (0.053)	-0.0989 (0.056)	0.409*** (0.048)
金融教育経験不明	-0.697*** (0.040)	-0.911*** (0.041)	-1.318*** (0.041)	-1.128*** (0.038)
金融教育軽視	-0.420*** (0.038)	-0.394*** (0.038)	-0.570*** (0.041)	-0.387*** (0.036)
金融教育必要性不明	-0.410*** (0.033)	-0.564*** (0.034)	-0.682*** (0.034)	-0.713*** (0.032)
損失回避	0.027 (0.032)	-0.357*** (0.032)	-0.049 (0.036)	-0.724*** (0.030)
近視眼	-0.026** (0.008)	-0.063*** (0.008)	-0.0299** (0.009)	-0.0730*** (0.008)
横並び	-0.196*** (0.012)	-0.095*** (0.013)	-0.243*** (0.014)	-0.116*** (0.012)
自信過剰	-1.675*** (0.045)	-1.537*** (0.044)	-1.863*** (0.041)	-1.564*** (0.037)
男性	-0.207*** (0.032)	-0.231*** (0.032)	-0.249*** (0.036)	0.723*** (0.030)
20歳代	0.141** (0.050)	-0.621*** (0.050)	-0.072 (0.056)	-1.346*** (0.049)
30歳代	0.176*** (0.044)	-0.510*** (0.044)	-0.096 (0.049)	-1.063*** (0.042)
40歳代	0.218*** (0.044)	-0.379*** (0.044)	-0.018 (0.050)	-0.633*** (0.041)
50歳代	0.154*** (0.043)	-0.150*** (0.044)	-0.016 (0.050)	-0.255*** (0.040)
70歳代	-0.111* (0.044)	-0.016 (0.046)	-0.225*** (0.052)	-0.020 (0.042)
cut 1	-0.953*** (0.118)	-1.626*** (0.119)	-2.649*** (0.132)	-3.535*** (0.114)
cut 2	0.389*** (0.118)	0.332** (0.119)	-1.809*** (0.131)	-2.429*** (0.113)
cut 3			-0.962*** (0.131)	-1.491*** (0.113)
cut 4				-0.633*** (0.112)
cut 5				0.384*** (0.112)
cut 6				1.931*** (0.114)
標本数	24392	24392	24392	24392
pseudo R ²	0.084	0.119	0.146	0.143

「***」は0.1%、「**」は1%、「*」は5%有意であることを示す。括弧内の数値は頑健な標準誤差である。

表8：分野別スコアの分析2（モデル5）

	保険	ローン・クレジット	資産形成	外部知見の活用
義務教育	-0.329*** (0.077)	-0.406*** (0.078)	-0.367*** (0.077)	-0.263*** (0.076)
大卒	0.359*** (0.027)	0.276*** (0.027)	0.274*** (0.027)	0.229*** (0.027)
金融教育経験	0.392*** (0.050)	0.367*** (0.051)	0.344*** (0.051)	-0.0004 (0.053)
金融教育経験不明	-1.446*** (0.043)	-1.338*** (0.041)	-1.421*** (0.041)	-1.346*** (0.038)
金融教育軽視	-0.427*** (0.038)	-0.406*** (0.038)	-0.427*** (0.037)	-0.655*** (0.038)
金融教育必要性不明	-0.849*** (0.033)	-0.811*** (0.034)	-0.864*** (0.033)	-0.770*** (0.032)
損失回避	-0.440*** (0.031)	-0.513*** (0.031)	-0.617*** (0.031)	-0.184*** (0.032)
近視眼	-0.048*** (0.008)	-0.062*** (0.008)	-0.057*** (0.008)	-0.050*** (0.008)
横並び	-0.122*** (0.012)	-0.132*** (0.012)	-0.105*** (0.012)	-0.205*** (0.012)
自信過剰	-1.934*** (0.044)	-1.849*** (0.041)	-1.456*** (0.041)	-1.785*** (0.039)
男性	0.074* (0.032)	0.380*** (0.032)	0.327*** (0.032)	-0.135*** (0.032)
年齢	0.117*** (0.006)	0.088*** (0.006)	0.071*** (0.006)	0.043*** (0.006)
年齢 ²	-0.001*** (0.000)	-0.001*** (0.000)	-0.0004*** (0.000)	-0.0004*** (0.000)
cut 1	1.012*** (0.178)	0.667*** (0.177)	-0.334 (0.177)	-2.052*** (0.176)
cut 2	2.368*** (0.178)	2.101*** (0.177)	1.333*** (0.177)	-0.292 (0.175)
cut 3	3.842*** (0.179)	3.646*** (0.178)	3.084*** (0.178)	0.765*** (0.175)
標本数	25000	25000	25000	25000
pseudo R ²	0.164	0.173	0.171	0.144

「***」は0.1%、「**」は1%、「*」は5%有意であることを示す。括弧内の数値は頑健な標準誤差である。

表9：分野別スコアの分析2（モデル6）

	保険	ローン・クレジット	資産形成	外部知見の活用
義務教育	-0.316*** (0.078)	-0.409*** (0.079)	-0.367*** (0.078)	-0.285*** (0.078)
大卒	0.370*** (0.028)	0.274*** (0.028)	0.277*** (0.027)	0.232*** (0.028)
金融教育経験	0.379*** (0.052)	0.333*** (0.052)	0.321*** (0.052)	-0.011 (0.054)
金融教育経験不明	-1.471*** (0.044)	-1.366*** (0.042)	-1.439*** (0.042)	-1.355*** (0.039)
金融教育軽視	-0.426*** (0.038)	-0.399*** (0.038)	-0.423*** (0.038)	-0.655*** (0.038)
金融教育必要性不明	-0.837*** (0.034)	-0.790*** (0.034)	-0.847*** (0.033)	-0.759*** (0.033)
損失回避	-0.433*** (0.032)	-0.510*** (0.032)	-0.619*** (0.032)	-0.173*** (0.032)
近視眼	-0.050*** (0.008)	-0.064*** (0.008)	-0.059*** (0.008)	-0.052*** (0.008)
横並び	-0.123*** (0.012)	-0.131*** (0.012)	-0.103*** (0.012)	-0.205*** (0.013)
自信過剰	-1.945*** (0.044)	-1.851*** (0.042)	-1.465*** (0.041)	-1.805*** (0.039)
男性	0.0633* (0.032)	0.378*** (0.032)	0.317*** (0.032)	-0.142*** (0.033)
20歳代	-0.852*** (0.050)	-1.221*** (0.050)	-1.249*** (0.050)	-0.164** (0.050)
30歳代	-0.506*** (0.044)	-0.979*** (0.044)	-0.974*** (0.044)	-0.090* (0.044)
40歳代	-0.138** (0.044)	-0.578*** (0.044)	-0.548*** (0.044)	0.023 (0.044)
50歳代	0.0604 (0.043)	-0.215*** (0.043)	-0.306*** (0.042)	0.048 (0.043)
70歳代	-0.360*** (0.044)	-0.148*** (0.045)	-0.043 (0.044)	-0.164*** (0.046)
cut 1	-2.152*** (0.121)	-2.439*** (0.123)	-3.107*** (0.124)	-3.006*** (0.12)
cut 2	-0.796*** (0.121)	-1.004*** (0.122)	-1.439*** (0.123)	-1.257*** (0.12)
cut 3	0.679*** (0.121)	0.540*** (0.122)	0.311* (0.123)	-0.196 (0.116)
標本数	24392	24392	24392	24392
pseudo R ²	0.159	0.168	0.166	0.142

「***」は0.1%、「**」は1%、「*」は5%有意であることを示す。括弧内の数値は頑健な標準誤差である。

5. 結論

本稿では、学歴、学校や勤務先での金融教育、年齢、そして、横並び・近視眼・損失回避・自信過剰といった行動バイアスが、人々の金融リテラシーに与える影響を、金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 (2016年)」のアンケートデータを用いて分析した。

まず、金融リテラシー全般に対する評価指標である「総合スコア」を被説明変数とした分析の結果、1) 中卒よりも高卒、高卒よりも大卒の方が金融リテラシーは高い、2) 学校や勤務先での金融教育を受けたことがあってそのことを覚えている人の方が金融リテラシーは高い、3) 4つの行動バイアスすべてで、バイアスが金融リテラシーを低める、ことが明らかとなった。特に、結果3)の行動バイアスが金融リテラシーを引き下げていることは重要な結果と言える。なぜならば、「従来の金融教育では、消費者は必要な情報・知識さえあれば、自らの意思によって、ニーズに見合った合理的な意思決定や行動ができるということを暗黙の前提」(金融広報中央委員会(2012))としていたが、本結果はその前提がそもそも間違っている可能性を示唆しているからである。そこで、これからの金融教育においては、自らの意思決定において行動バイアスがあることを認識させることも重要となってくる。さらに、現状維持バイアスを利用した確定拠出型年金における望ましい投資対象を初期設定とするようなナッジの考え方を金融商品にも導入することを検討すべきである。

なお、上記の結果は、性別と年齢、職業、年収、金融資産額、居住している都道府県をコントロールした上での結果である。この中の年齢であるが、年齢が上がるにつれて金融リテラシーは高くなり、60代がピークとなる逆U字型となっている。

次に、金融リテラシーを「家計調査」と「生活設計」、「金融取引の基礎」、「金融・経済の基礎」、「保険」、「ローン・クレジット」、「資産形成」、「外部知見の活用」の8つの分野に分け、各分野別スコ

アを被説明変数とした分析の結果、4) 性別によって分野の得意不得意が異なる、5) ローン・クレジット以外の分野では年齢でのピークが異なる、ことがわかった。また、家計管理、金融取引の基本、外部知見の活用については、金融教育の効果が有意でなかった。

分野別スコアの分析の結果からは、金融教育に改善の余地があることがわかる。いくつかの分野では生活での経験からの学習が有効であることが推測される結果であるため、よりアクティブ・ラーニングの活用を考慮すべきと考えられる。また、分野別スコアの正答率を見ると金融取引の基本については72.9%だが、それ以外の分野の正答率は低く、特に金融・経済の基礎については5割を下回る。低い分野については、学習の機会を増やす等の対応が必要だろう。

今後の研究課題として、他の行動バイアスについても分析することが必要である。その上で、特に金融行動において問題となる行動バイアスを特定させることが求められる。また、2019年にも調査が行われているので、2016年調査との比較を行う必要があるだろう。

参考文献

- 浅井義裕 (2017) 「金融教育は有効なのか? - 日本の大学生を対象とした一考察 -」『生活経済学研究』第46巻, 11-24.
- 家森信善 (2014a) 「地域の観点から見た金融行動と金融リテラシー (1) - 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」に基づく予備的考察 -」神戸大学経済経営研究所 Discussion Paper Series (Japanese) DP2014-J11.
- 家森信善 (2014b) 「地域の観点から見た金融行動と金融リテラシー (2) - 大阪大学「くらしの好みと満足度についてのアンケート」に基づく考察 -」神戸大学経済経営研究所 Discussion Paper Series (Japanese) DP2014-J10.

- 大藪千穂・奥田真之 (2015) 「「人生設計ゲーム」を用いた金融経済教育」『生活経済学研究』第41巻, 45-53.
- 川西諭・橋長真紀子 (2016) 「行動経済学の金融経済教育への応用－行動バイアスからマインドセット・バイアスへ－」金融庁金融研究センター ディスカッションペーパー DP2015-3.
- 金融広報中央委員会 (2012) 「行動経済学の金融教育への応用の重要性」, <https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/report_5/> (2018年2月28日アクセス)
- 國方明 (2017) 「わが国消費者の金融リテラシー: 主観的指標と客観的指標」『東北経済学会誌』第71巻 第1号, 1-27.
- 島義夫 (2017) 「大学生の金融リテラシー改善と金融への関わり動機」『証券経済学会年報』第52号, 27-38.
- 鈴木明宏・高橋広雅・竹本亨 (2018) 「金融教育と行動バイアスが金融行動と金融トラブルへの巻き込まれやすさに与える影響: 金融リテラシー調査データを利用した分析」『山形大学紀要 (社会科学)』第49巻第1号, 1-13.
- 春井久志 (2007) 「金融自由化・少子高齢化社会における金融リテラシー教育－イギリスの事例を中心に」『消費者金融サービス研究学会年報』8, 67-81.
- 山田哲也 (2011) 「行動ファイナンスの新展開－不確実性下における投資理論を中心として」『金融研究』30 (1), 125-184.

The Effects of Educational Background, Financial Education, and Behavioral Biases on Financial Literacy

SUZUKI Akihiro

TAKAHASHI Hiromasa

TAKEMOTO Toru

This study analyzes the effects of financial education, and behavioral biases on financial literacy. Data from "Financial Literacy Survey 2016" conducted by the Central Council for Financial Services Information is used for regression analyses. We use the score of 25 quizzes in the Financial Literacy Survey 2016 as a measure of financial literacy. Specifically, the behavioral biases considered are herding bias, myopic bias, loss-aversion bias and self-confidence bias. Moreover, we conduct additional analyses in which dependent variables are sectoral scores. Results of the analyses suggests that financial authorities should improve several categories of financial education, particularly concerning introductory finance and economics.

公的金準備の増加と国際通貨ドルの変調*

山口 昌 樹

(社会システム専攻 国際経済法務担当)

1. はじめに

中央銀行が外貨準備として保有する公的金準備に大きな変化が起こっている。金購入を報じるニュースが目立って増えているのだ。2018年に各国の中央銀行が購入した金の量は金・ドル兌換制度が廃止された1971年以降で最高となった。売却額を引いたネットベースで金購入量は651トンであり、651トンを超える中央銀行の金購入量はポンド危機の最中であった1967年の1,404トンまでさかのぼる。

金購入についての報道の中でもロシアと中国の動向が際立っている。ロシアは米国債の保有額をピークであった2010年時の10分の1弱に激減させ、代わりに金準備を急拡大させた。ロシア中央銀行はこの動きの理由を資産分散と説明している。中国も金を積み増している。2018年12月に2年2カ月ぶりに金準備を増やして以降、2019年9月まで10カ月連続で増加させた。一方で米国債の保有は2018年夏から減らし続けている。ドル離れを探る動きをみせることで貿易協議において米国をけん制するねらいが透けて見える。

さらに、中国とロシア以外でも金準備を積み増す新興国が目立ち始めた。顕著な事例はポーランドであり、同国は2019年に入ってから半年で金準備を100トン近くも買い増している。この購入量は2018年の購入量の4倍に相当する。各国が金準備を増加させている理由は「ドル離れ」というキーワードを用いてニュース報道では説明される。国

際通貨ドルに何が起きているのだろうか。

金準備の増加はドルに対する信認の低下を反映したものだと考えるのは単純に過ぎる。各国が金を買い求めている行動について2つの解釈があり得る。1つ目の解釈は、ドルの通貨価値に対する不安からドルを売却して金を購入しているというものである。良貨が悪貨を駆逐する、逆グreshamの法則が働き始めたという理解である。この解釈を敷衍すればドルの信認が失墜していると理解することができる。しかし、ドル実効相場は2019年にはプラザ合意前の水準を超えて33年ぶりの高さにあり金準備の増加とつじつまが合わない。

2つ目の解釈は、各国中央銀行の外貨準備ポートフォリオにおいてドル資産の割合が高すぎるためにリスク分散を目的に金準備を増加させているというものである。とりわけ、新興国では米国に対する経常収支黒字が継続していることから外貨準備高が増加しているため、あくまでもリバランスを目的とした金購入に中央銀行が動いているとも解釈できる。

二通りの解釈ができるため金準備の増加をどのように理解すべきかについては慎重に議論する必要がある。そこで、本研究は2つの課題を設定して金準備の増加について分析を進める。第一に、金準備増加の状況を国別に明らかにすることを通じて全体状況を俯瞰する。どういう国が金準備を増やしているか、金購入の動きの強弱について全体図を提示したい。第二に、こうした現状把握に基づいて、昨今の金購入の増加がドルの信認低下を意味するのかを議論する。この議論はドルの国際通貨としての特性に変化が起こっているかについて検証することにもつながる。

本稿の研究上の位置づけを確認しておきたい。

* 本稿は日本金融学会2020年度春期大会における報告を改訂したものである。討論者を務めた立教大学経済学部・飯島寛之准教授からは丁寧なコメントをいただき論文の改訂の大きな助けとなったことに感謝したい。なお、論文中のあり得べき誤りはすべて筆者の責任に帰する。

金準備を分析することは国際通貨の機能のうち準備通貨の側面を取り上げたことになる。一国の外貨準備は公的準備通貨、金、IMF ポジション、SDR から構成され、本研究は準備通貨としてのドルと金準備に焦点を絞る。

次に、国際通貨論において変動相場制下の金準備を議論する意味はどのようなものか確かめたい。国際通貨ドルに関する研究潮流においてその中心は為替媒介通貨機能や米国の国際資金循環であり準備通貨は周辺的なトピックである。先行研究において準備通貨についての言及が少ない中で、平（2006）は、各国中央銀行が金準備を安全性、流動性、準備資産の分散という点で重視していることを指摘し、金準備の役割はあくまでも緊急事態のための「最後の準備資産」という見解を示した。

ただし、この見解は執筆当時の状況に立脚していることに留意したい。豊島（2008）によると、1980年代から1990年代にかけて金価格は低迷基調で推移し、その要因として新産金量の急増によって供給過剰になっていたことから需給関係が悪化したことにあると指摘している。さらに旧ソ連、欧州中央銀行は金価格が長期にわたり低迷し、かつ、外貨準備に占める金準備の割合が50~60%と高かったため外貨準備ポートフォリオのリバランスを図るべく金準備を大量売却した。金市場の状況は現在と大きく異なっていたのである。しかし、新興国に外貨準備が積み上がり、中央銀行による金購入が2009年以降ネットベースでプラスに転じるという現在の局面では金準備増加にリバランス以上の国際通貨ドルの特性における積極的な意味を付与すべきと考える。

昨今の準備通貨の研究を俯瞰すると、新興国における外貨準備の増加が主要な研究対象になっている。その研究課題は Aizenman and Lee（2007）のような新興国が外貨準備を増加させる理由を同定するもの、新興国にとって最適な外貨準備の水準を算定する Jeanne and Ranciere（2011）のような研究、Pina（2017）や Jung and Pyun（2016）のように外貨準備高の決定メカニズムを究明する

研究がある。一方、外貨準備の構成についての分析は少なく、ワールド・ゴールド・カウンシル（2013）が新興国の外貨準備における金準備の最適保有比率を求めた分析をなんとか認めることができる程度である。先行研究を俯瞰することによって、金準備の増加が国際通貨ドルの特性にとって何を意味するかを問う本研究は先行研究と一線を画していることが分かる。

次節以降の本稿の構成は以下の通りである。2節では金購入の全体状況、国別の金準備保有、ドルの通貨価値についてデータを確認する。3節は分析手法として採用したクラスター分析の一手法である X-means 法について説明したのちに分析に利用したデータを紹介する。4節では分析結果を紹介し、金準備の増加が国際通貨ドルの特性に対してどのような意味を持つかについて議論する。むすびにおいて得られた知見をまとめ、残された課題を提示して本稿を締めくくる。

2. 金準備とドルの動向

2.1 金準備の動向

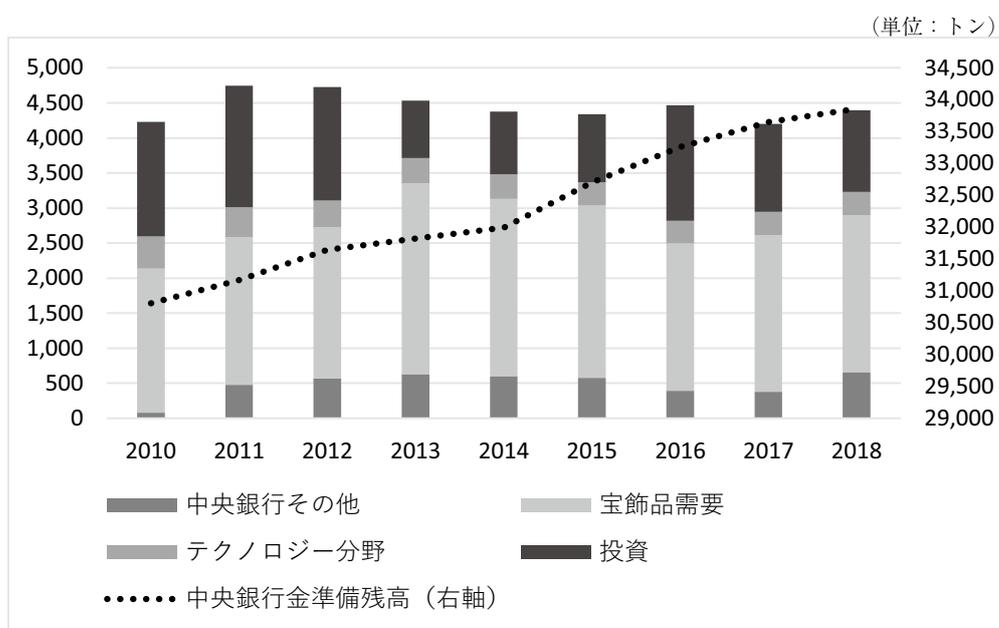
本節ではまず各国中央銀行による金購入の動向を確認する。金需要の動向は World Gold Council（WGC）が公表するデータから観測することができる。WGC は世界の主要な金鉱山会社によって構成される非営利団体で英国に本拠地を置く。金に関する高い専門性を基に、グローバルな視野から金に関する調査研究等を行う団体である。WGC が公表するデータは金需要を宝飾品需要、投資、テクノロジー分野、中央銀行という4つの項目に分類して捕捉する。投資の項目は金地金・金貨、金を裏付けとするETF への需要が該当する。テクノロジー分野は自動車、消費財および照明エレクトロニクス分野、その他産業用途、歯科用途が主立った構成要素である。

図表1は項目別の金需要と中央銀行が保有する金準備の推移を表している。棒グラフの一番下に位置する項目が中央銀行による金需要に該当する。2010年以降、中央銀行は毎年500トンほどの金を

安定的に購入していることが分かる¹⁾。金準備の保有高はこの期間に1割ほど増加している。金準備が増加基調にある状況はかつてとは大きく異なる。1989年から2009年まで中央銀行は金を売り越

していた。1989年から2007年まで平均して年400トンから500トンを売却していたのだが、2009年にネットベースで中央銀行が金の買い越しに転じてから金準備の増加が続いている。

図表1 金需要と金準備高の推移



(データ出所) Gold demand trends と Quarterly time series on World Gold Official Reserves since 2000, World Gold Council

全体的な傾向が確認できたところで、次にどこの国が金準備を積み上げているかを確認したい。数量ベースでみた金準備の増加について増加量を尺度として順位付けをして国別の金準備の動向を調べる。増加量を算出するための分析期間は2011

年第4四半期から2019年代1四半期として、この期間の金準備の変動を算出する。なお、分析期間の開始時点を2011年第4四半期としたのは、本稿の後半において分析する米国債の保有状況について分析期間を合わせる必要があったためである。

図表2 各国の金準備の増加

順位	国名	金準備増加量 (トン)	増加率 (%)	順位	国名	金準備増加量 (トン)	増加率 (%)
1	ロシア	1285.3	145.6	11	カタール	25.1	202.4
2	中国	831.4	78.9	12	ヨルダン	24.6	192.7
3	カザフスタン	279.7	341.1	13	タジキスタン	15.8	337.8
4	トルコ	177.7	153.1	14	メキシコ	14.0	13.2
5	インド	54.8	9.8	15	モンゴル	12.3	351.6
6	韓国	50.0	91.9	16	スリランカ	9.9	99.4
7	フィリピン	38.8	24.4	17	キルギス	9.6	369.5
8	ブラジル	33.8	100.4	18	ベラルーシ	9.4	25.0
9	ハンガリー	28.4	924.3	19	コロンビア	8.6	82.8
10	ポーランド	25.7	25.0	20	モーリシャス	8.5	217.9

(データ出所) Quarterly time series on World Official Gold Reserves since 2000, World Gold Council

分析期間において金準備量を増加させた国・地域は52あり、そのうち上位20カ国を図表2に掲載してある。まず図表中の全ての国が新興国であることが目を引く。金準備に係るニュースにおいてロシアや中国ばかりが目立っているが、金購入の動きが新興国に広がっていることが分かる。さらに、分析期間における増加率に目を転じると、100%を超える増加率、つまり金準備を倍増させる以上の急速なペースで金購入に動いている新興国は図表中の20カ国のうち11カ国と過半を占めている。こうした観察から金準備を増加させる動きは新興国を中心として広がっており、しかも、その勢いも強いことが見て取れる。

それでは、こうした金準備の増加は各国の外貨準備にどのくらいのインパクトを与えるものなの

かを確認したい。図表2に経済された国々を対象として2つの尺度から外貨準備額における金準備額の位置づけを示す。1つ目の尺度は外貨準備額に占める金準備額の比率（これ以降は金準備比率）である。金準備量を増やした国の金準備額が外貨準備に占める割合はどのくらいまで上昇したかを確認することを目的とした尺度になる。外貨準備と単位を揃える必要があるため金準備の動向は金額ベースで捕捉する。2つ目の尺度は金準備比率の変動幅であり、2011年第4四半期から2019年第1四半期にかけて金準備比率がどのくらい変化したかを算出する。この尺度は金購入が外貨準備に与えたインパクトを計測することを目的とするものである。

図表3 金準備比率の変動

国名	金準備比率 2019Q1	金準備比率 の変動幅	国名	金準備比率 2019Q1	金準備比率 の変動幅
ロシア	18.5%	10%	カタール	4.7%	1%
中国	2.5%	1%	ヨルダン	10.7%	6%
カザフスタン	55.6%	42%	タジキスタン	70.5%	26%
トルコ	14.0%	7%	メキシコ	2.7%	-1%
インド	6.1%	-3%	モンゴル	18.0%	11%
韓国	1.1%	0%	スリランカ	9.6%	2%
フィリピン	9.9%	-1%	キルギス	23.2%	16%
ブラジル	0.7%	0%	ベラルーシ	35.1%	-3%
ハンガリー	4.3%	4%	コロンビア	1.6%	0%
ポーランド	4.7%	0%	モーリシャス	7.9%	1%

（データ出所） Quarterly time series on World Official Gold Reserves since 2000, WGC

図表3を読み解く前に金準備比率の世界的な状況について押さえておきたい。金準備比率は先進国において高い状況にある。とりわけ西欧においてその比率は高く、2019年第1四半期の時点でドイツが70.3%、フランスが60.8%、イタリア66.1%である。米国の数値は74.8%でありIMF固定相場制において金ドル交換の義務があった名残がうかがえる。なお、日本は2.5%と低く米国債が外貨準備の大半を占めることは周知の事実である。西欧を中心として金準備比率は高い一方で新興国の数値は低いというのが金準備についての国際的な情勢である。

金購入に動いた新興国における金準備比率を眺めると、西欧のように金準備が外貨準備の過半を占める国はカザフスタン、タジキスタンだけである。これら二国は金準備変動幅も大きく、外貨準備ポートフォリオの中身を大きく変化させている。過半には届かないものの旧ソ連圏において金準備比率が高い傾向が認められる。その他の新興国においては金準備比率が低いいため、外貨準備ポートフォリオにおけるリスク分散を目的として金準備を購入する余地が大きい。

なお、2011年第4四半期時点の金価格は1トロイオンス当たり1,531ドルであるが2019年第1四

半期は1295ドルと15%余り下落した。こうした金価格の下落の中にあっても金準備比率を上昇させるほどの金購入に動いている国もあることは驚きである。

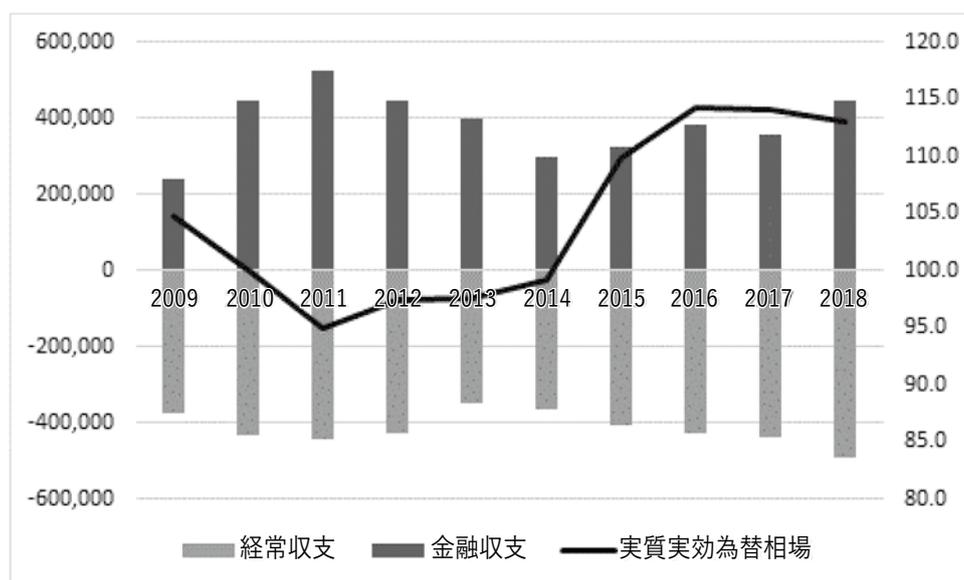
2. 2. ドルの動向

金準備の増加はドルに対する信認が綻び始めた証左と考える向きも少なくないであろう。そうした見立てが妥当であるのか、ここではドル価値の動向についても確認する必要がある。金ドル交換

停止以降、ドル価値の安定性について不安が払拭できない状況が続いている。とりわけ、2000年代以降に米国の経常収支赤字が膨張し、過剰なドルが世界に供給されてきた。国際金融の研究分野においては経常収支赤字の維持可能性が検討されるような状況であった。リーマンショック後の世界金融危機によって経常収支赤字の幅は若干の減少を見たものの、2010年代のとりわけ後半は赤字が徐々に拡大する様子を確認できる（図表4）。

図表4 国際収支とドル価値

（単位：百万米ドル）



（データ出所）International Financial Statistics と Balance of Payments Statistics, IMF

米国が巨額の経常収支赤字を計上しているということは米国が世界に対して負う債務が膨張していることも意味する。図表5では図表4に平仄を合わせて、2009年から2018年にかけて米国の対外負債がどのくらい増加したかを確かめた。負債総額については9年間かけて6割近くも増加している。対外負債の中でもポートフォリオ投資による米国への資本流入が相対的に高い伸びを示している。準備通貨の議論に関係が強い一般政府による債券発行残高も負債総額全般よりも増加のペースが速い。図表5には幾何平均によって算出した負

債の年平均変化率も示しているが、対外負債総額の伸びは5%と米国の経済成長率を上回っており、負債の増加はとどまるところを知らない。

対外債務の増大を支えているのは米国への資本流入である。図表4は経常収支赤字を資本流入を表す金融収支が埋め合わせている傾向を示している。このような資本流入によってドルの通貨価値は支えられており、近年におけるドルの実質実効相場はドル高基調で推移しており、その水準はプラザ合意前に匹敵する。全体的な動向からはドルの信認について綻びは確認できない。もちろん、

図表5 米国の対外債務

（単位：10億ドル）

	2009年	2018年	2018/2009倍率	平均変化率(%)
対外負債総額	22,054	34,796	1.58	5.20
ポートフォリオ投資	10,463	18,715	1.79	6.67
債券	7,545	11,295	1.50	4.59
一般政府	3,670	6,358	1.73	6.30

（データ出所）Balance of Payments Statistics, IMF

米国への資本流入が継続する保証はなく、ひとたび変調を来せば世界の金融市場に混乱をもたらす不安定な状況にある。不換通貨であるドルを基軸通貨とする限りこうした懸念が消えることはなく、ドル資産を外貨準備として保有する不安がつきまとう。

2019年8月には金価格が1トロイオンス当たり1500ドルを突破しているにもかかわらず、ドル高も継続している。金価格の上昇はドルに対する不信任投票と言われ、金とドルの価値は逆の動きをするというのが一般的な想定であるが、現在は金高騰とドル高が併存する奇妙な状態にある。奇妙な現状に対する合理的説明も、金準備増加が国際通貨ドルの特性に対して持つ意味とともに次節からの分析によって明らかにしていく。

3. 分析手法とデータ

金準備を増加させる国々の中でも国ごとに大きな違いがあることは図表2と図表3から読み取ることができる。金準備を大規模に購入して外貨準備における金準備の比率を西欧並に急速に上昇させている国、金準備の購入によって金準備の比率を上昇させて外貨準備ポートフォリオの分散化を図る国、金購入を行っているが外貨準備の伸びが大きいために金準備の比率を低下させている国といった具合である。

本稿は金準備の増加について各国の動向からいくつかのパターンを析出することによって現状に対する理解を深めたい。そこで、各国における金準備の動向を金準備額の変化率と外貨準備額の変化率という2つの尺度によって観測する。なお、

変化率として2011年第4四半期から2019年第1四半期までの期間について算出する。2つの尺度を用いて、金準備変化率を横軸、外貨準備変化率を縦軸とする散布図に各国の動向をプロットして全体状況を把握する。

さらに散布図に45度線を書き込むことによって大きく2つのパターンに判別する。45度線上にプロットされた国は金準備額と外貨準備額の変化率が同じである。45度線より右下の領域にプロットされた国は金準備額の変化率が外貨準備額の変化率を上回ることになる。つまり、外貨準備に占める金準備の比率が上昇していることも意味する。45度線を書き込んだ散布図によって金準備の動向を俯瞰する。

次の分析は同じような動向を示す国をグループにまとめることによって金準備の動向についてのパターンを導き出す。本研究の場合、そもそもどんな分類の仕方が考えられるのか、とりわけ分類数を事前に設定することは出来ない。そこで客観的基準によって、主観的には把握しにくいような分類の仕方をを見つけ出すことにする。つまり、本研究は確証的データ解析ではなく探索的データ解析による分析の試みとなる。

ここでは非階層的クラスター分析に位置づけられるX-means法によって最適なクラスター数を探り、各国をクラスターに振り分ける。まず、クラスター分析はいくつかの変数から構成される多数の標本を類似性の高いグループ（クラスター）にまとめる分類のための技法である。これは標本間の距離を定義して、距離の近さによって標本を分類する統計手法である。クラスター分析は階層

的クラスター分析と非階層的クラスター分析に分かれる。階層的クラスター分析はまず個々の標本をひとつのクラスターと考え、それを近いものから併合していき、最終的に全標本で表わされるひとつの集団にまとめあげる。その結果はデンドログラムと呼ばれる樹形図で表現され、結びつきの階層構造として表示されることが一般的である。

しかし、本研究のように階層的構造を示す必要がなく、標本数がある程度多い場合に標本をいくつかの集団に分割して全体としてどのような特徴のクラスターかを記述したい場合には非階層的クラスター分析が適している。手法としては K-means 法が頻繁に利用されており、この手法はクラスターの数 k をあらかじめ決定して標本を k 個のグループに分類する。しかし、クラスター数を設定するために必要となる経験的な情報がない場合には初期値の選び方によっては適切なクラスターが得られないかもしれない。

翻って、X-means 法では最適なクラスター数を自動計算する。X-means 法の考え方は、 $k=2$ から再帰的に K-means 法を実行していくというもので、クラスターの分割前と分割後で BIC（ベイズ情報量規準）を比較し、値が改善しなくなるまで分割を続ける。K-means 法の逐次繰り返すと BIC による分割停止基準を用いることでクラスター数を自動的に決定するアルゴリズムが X-means 法である。このように、クラスター数を事前に指定する K-means 法とは異なり最終的にでき上がるクラスターの数が不定であることから X-means 法と呼ばれている。本研究は石岡（2006）が提案したアルゴリズムを利用する²⁾。

分類に用いる尺度は既出の金準備変化率と外貨準備変化率である。データは WGC の Quarterly time series on World Gold Official Reserves since 2000 から取得した。分析対象は金準備量が増加した 52 カ国である。2 つの分析手法によって、金高騰とドル高とが併存する状況について合理的な説明を導き出し、金準備の増加はドルの国際通貨としての特性の変化を表しているのかについて

答える。

4. 結果と議論

4.1. 分析結果

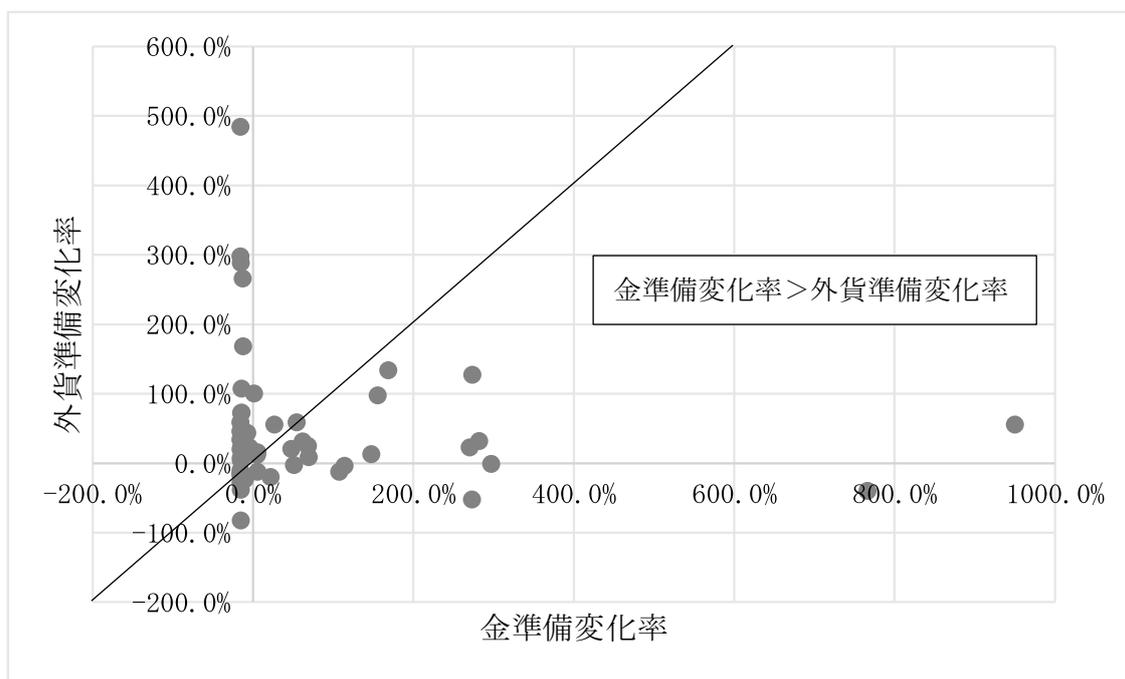
1 つ目の分析は散布図によって金準備の動向を俯瞰することが目的である。図表 6 では金準備変化率を横軸に、外貨準備変化率を縦軸として各国の動向をプロットしてある。全体状況を俯瞰してまず目に付くのは各国ごとのばらつきが大きいことである。外貨準備の増加、金準備の増加ともに原点から大きくかけ離れている国が存在する。参考までに金準備の大幅な増加を記録しているのはパラグアイが 950%、ハンガリーが 766% と突出した動きを示している。

次に注目すべきは、45度線の右下に位置する外貨準備の増加以上に金準備を増加させている国が予想以上に多いことである。分析期間において金価格は 15% ほど下落したのだが、その金価格の下落を打ち消すほどの金購入によって金準備比率を上昇させた国がこれだけ存在するというのである。その数は 27 カ国にのぼり散布図にプロットされた 52 カ国の過半を占める。金準備を増加させる動きはここまで広がっているのである。

次に金準備の動向についてパターンを見いだすために X-means 法を用いてクラスター分析を行った結果が図表 7 である。4 つのクラスターの存在が確かめられた。なお、表中の数字は各クラスターにおける 2 つの尺度の平均値である。個別国がどのクラスターに所属しているかは文末の付録を参照されたい。

金を購入した国々の中で大宗を占めるのは 29 カ国が所属するクラスター 2 である。このクラスターでは金準備変化率はマイナスの一方で外貨準備変化率はプラスであるため金準備比率は低下する。金準備量を増加させた国であっても金価格の下落を打ち消すほどの購入は行っておらず、ドル準備を増加させていると推察される。クラスター 4 の国々は外貨準備変化率の大きさからうかがえるように外貨準備を急速に積み上げており、ドル

図表6 金準備と外貨準備の動向



（データ出所）Quarterly time series on World Official Gold Reserves since 2000, WGC

資産の購入を進めていると考えられる³⁾。

クラスター2とクラスター4の新興国が金を購入した理由は外貨準備ポートフォリオにおける資産分散だと考えてよい。資産購入によって積み上がっていく米ドルに対するリスクヘッジである。日米欧とも量的緩和で通貨が溢れている状況のため、長期的にはドルやユーロ、日本円も弱くなる傾向にある。先進国の国債がマイナス金利に落ち込んでいることもあり、金利0%である金の方が相対的に有利な状況である。これらの理由から通貨の代替として金を外貨準備に充当していると説明できる。

次に、クラスター1とクラスター3は金準備を

急激に増加させている国々であり、これらの国々については金購入の背景に資産分散を超えた理由が存在すると考えられる。この2つのクラスターにおいては外貨準備の増加以上に金準備が増加しているため金準備比率は上昇したことになる。クラスター1は金準備がかなり極端な増加を示しており、カザフスタン、タジキスタン、キルギス、モンゴルといった中央アジアの国々が入っている。クラスター1に所属する国々は金産出国かつドル圏に入っていない国々によって占められている。

カザフスタンでは自国で産出した金を中央銀行が購入し、保有量は毎年のように増え続けている。タジキスタンは中国企業の進出によって金生産が

図表7 クラスタ分析の結果

	金準備変化率	外貨準備変化率	国数
クラスター1	444.8%	20.8%	7
クラスター2	-8.5%	15.0%	29
クラスター3	95.4%	33.8%	11
クラスター4	-14.1%	301.2%	5

（注）数値は各クラスターの平均値である。

急増しており、産出した金はすべて国内で売却することから金準備は増加している。キルギスは世界屈指の金鉱山であるクムトール鉱山を有するといった具合で中央アジアは金に恵まれた地域である。また、これらの国々の主要貿易相手国はロシア、中国、カザフスタン、トルコであり米国との貿易関係は小さい。ドル圏ではないため中央銀行が対ドル為替相場を維持するためにドル資産を購入する必要はなく、金準備を積み上げているわけである。

クラスター3についてはロシア、中国、トルコといった米国との軋轢が高まる国々が目立つ。ロシアはウクライナ問題やシリアへの関与などで米国からの経済制裁が強化されたことで、ドル資産の凍結と制裁の影響をリスクヘッジする必要がある。このため、ドル資産を売却する一方でロシアにおける金産出量の70%をロシア中央銀行が購入している。中国は米国との貿易交渉が長引いたこともあり、貿易摩擦を巡る先行きの不透明感から金の購入へ動いた。クラスター3に所属する国は11カ国もあり金準備比率を積極的に引き上げる動きがロシアと中国以外にも広がっている。

クラスター分析から分かったのは、ドル資産を積み上げていると考えられる国が数多く存在する一方で、金準備を積み上げる国は米国との対立が報道される国々にとどまらず広がりを見せているという全体状況である。外貨準備について各国中央銀行の動向は金準備を積み上げる国とドル準備を積み上げる国に大別できる。ドル需要と金需要がともに増加しているため金価格高騰とドル高の併存を支えていることになる。

4. 2. 議論

クラスター1とクラスター3の動向はこれまでの新興国にはないものであり、何を意味しているのか、どう評価すべきなのか、議論の余地がある。国際通貨論研究におけるこれまでの議論を踏まえて金準備について考えていく。

準備通貨としてのドルについて言及は少ないが、

先行研究ではドルの地位が低下しているという見解が共通理解である。例えば、山本（1997）は1970年代半ばから1990年代半ばにかけての外貨準備における通貨別比率の推移をもとに、準備通貨としてのドルの地位は低下しているものの過剰ドルを抱えた先進国や産油国の国際分散投資の範囲内の動きだと評価している。

しかし、本研究が明らかにした金準備の動向は過去のものとは異なり、とりわけクラスター3とクラスター1の動向はリスク分散を超えている。このため国際通貨ドルの特性について変化の兆しが認められると考える。具体的には、準備通貨としての米ドルの地位を低下させる動きが広がっているという解釈である⁴⁾。

そもそもドルを基軸通貨とする現在の「ドル本位制」は非基軸通貨国に対して高圧的である。その根源はシステムが抱える非対称性にある。藤田（2006）は現行の国際通貨システムにおける非対称性を3つに分類し、その中で国際収支調整における基軸国と非基軸通貨国との非対称性がもっとも重要だと指摘した。金・ドル交換の停止後、米国は経常収支の不均衡を自国通貨によって決済できるため国際収支の節度を失い債務大国となった。一方、非基軸通貨国は経常収支を対外資産によって決済せざるをえないため制約が強く働く。調整メカニズムを欠いた米国は輸出自主規制やインフレ的内需拡大政策を他国に強いている。

金準備を急速に積み上げる動きは「ドル本位制」が非基軸通貨国に対して強いる不利益からの逃避である。金購入に動く新興国が準備通貨としてのドルから離れていることは、ドルを基軸通貨とする国際通貨システムの一部に金準備の増加という形態で綻びが現れたことを意味する。

ただし、金準備の増加をもって国際通貨としてのドルの地位が全般的に低下すると認識するのは早計である。ドルを国際通貨たらしめている2つの側面において構造変化はない。1つ目の側面は民間レベルにおける国際通貨としての機能である為替媒介通貨機能である。多角的決済を可能にす

る外国為替制度（決済通貨機能）においてドルは圧倒的な地位に君臨したままである。みんなが使うから私も使うというネットワーク外部性が確立してドルが国際通貨でいつづける慣性が働いている（小川，2007）。

もう1つの側面は米国を中心とする国際資金循環である。米国の経常収支赤字を埋め合わせる資金流入がドルの国際通貨としての地位を支えている。1990年代に債券投資が米国に流入し对外投资へまわるという構造を片岡（2001）は「国際資金のポンプ」と呼んだ。米国を中心とする資金循環については奥田（2002）も分析しており、2000年代については松林（2014）が米国への資金流入構造をグローバル・マネーフローの中で分析した。現在も米国経済は相対的に高い成長を続けており、高いリターンを求めるマネーの流入が継続している。このように国際通貨としてのドルの地位を支える2つの側面に大きな変化はないため、金準備の増加という現象のみをもってして国際通貨ドルの凋落と認識することはできない。

本研究の主張は準備通貨としてのドルの特性に綻びが出たというものであるが、この点について国際資金循環への影響という観点から追加的な意味づけをしたい。結論から述べると、各国の外貨準備によって米国の経常収支赤字を穴埋めする傾向に変化の兆しが出始めた⁵⁾と解釈できる。従来認識では米国に対する経常収支黒字を計上する新興国は対ドル為替相場の安定や突然の資本流出への備えとしてドルを保有するしかない立場にあった。このことは公的部門である中央銀行がドル資産の購入によって資金を米国の経常収支赤字をファイナンスすることであった。国際資金循環の観点からすると、金準備を増加させるということは経常収支赤字を穴埋めする傾向に変化が現れたと言える。

「ドル本位制」の研究において経常収支赤字の維持可能性や資本流入が減少した場合の金融市場の混乱が国際通貨システムの不安定性として指摘されてきたが投資通貨・調達通貨としてのドルに

変化は見られず「ドル本位制」は安定を保ってきたというのが直近10年ほどの状況である。しかし、本研究が明らかにしたように金準備の増加によって準備通貨としてのドルの変調は静かに進行しているのである。

4. 3. 付論

準備通貨としてのドルの地位について検証するためには各国中央銀行における米国債の保有状況を検証することが直接的で分かりやすい。しかし、このデータは存在しないため金準備と外貨準備のデータを用いて陰伏的にドル資産の動向を推察した。ただし、今回の分析対象となった全ての国についてデータは揃わなかったが、米国債の保有状況についてのデータは米国財務省が公開している。

そこで金準備の変動と米国債保有の変動との関係を確かめたい。ここでは金準備と米国債の変動は2011年第4四半期から2019年第1四半期までの変化額として算出する。データ数が揃っているクラスター2とクラスター3について相関係数を計算して金準備と米国債保有の動向を観測する。クラスター2は分析期間中に金準備比率を高めていなかったため無相関に近い結果が出ると予想する。クラスター3は金準備比率を上昇させていたため金準備と米国債保有には逆相関の関係があると予想する。

分析に用いたデータと相関係数の値が図表8に示されている。クラスター3については事前の予想通り金準備と米国債保有に逆相関の関係があった。クラスター2では予想外の結果が得られた。相関係数は負の値であり、さらに、米国債を減らしている国が東南アジアを中心に存在していることが分かる。米国債の売却が米国との政治的軋轢が高まっている国以外にも広がっていることを確認できた。

米国債の保有状況は非居住者による国別の保有状況の数字であるので中央銀行を含む国全体としての米国債保有を表している。準備通貨のみならず投資通貨の側面も捕捉するデータであることに

図表8 米国債保有と金準備との関係

クラスター2 (単位：百万ドル)

国名	米国債保有 増減	金準備 増減	国名	米国債保有 増減	金準備 増減
インド	108,480	-1,942	南アフリカ	-94	-934
フィリピン	-7,611	410	ボリビア	550	-313
ポーランド*	-5,157	291	サウジアラビア	96,879	-2,439
メキシコ	15,266	-222	モロッコ	3,946	-164
セルビア*	-241	156	英国	209,736	-2,349
インドネシア	-14,541	-327	キプロス	298	382
マレーシア	-8,477	-172	トリニダードトバ	-3,118	-14
タイ	32,791	-1,090	クウェート	19,308	-598
ギリシャ	763	-781	ホンジュラス	96	-5
台湾	-8,437	-3,148	ケニヤ*	2,996	0
フランス	64,934	-18,422	相関係数	-0.31	

クラスター3

国名	米国債保有 増減	金準備 増減	国名	米国債保有 増減	金準備 増減
ロシア	-135,832	46,844	カタール*	1,343	952
中国	-31,416	26,642	スリランカ*	1,675	338
トルコ	-29,945	6,522	コロンビア	7,932	279
韓国	72,616	1,670	モーリシャス*	695	325
ブラジル	84,733	1,151	相関係数	-0.82	

(注) *が付された国については短期債のデータしか公表されていない。
(データ出所) Quarterly time series on World Official Gold Reserves since 2000, WGC と More countries holding treasury securities, 米国財務省

留意する必要があるものの、図表8は準備通貨としてのドルの劣化を支持する傍証である。

むすび

中国やロシアによる金購入の報道を契機として、本稿は金準備の増加が国際通貨ドルの特性にとってどういう意味を持つのかを究明し、金価格の上昇とドル価値の高止まりという奇妙な状況について説明を与えることを課題として設定した。そこで金準備と外貨準備について各国の動向を把握することによって課題に答えるというアプローチを採用した。分析方法として2011年第4四半期から2019年第1四半期にかけて金準備と外貨準備の変化率を算出し、散布図によって全体状況を把握した。次に、各国の動向についてパターンを析出するためクラスター分析の一手法である X-means 法による分類を行った。

分析結果として各国の動向について4つのクラスターを得ることができた。大きく括ると金を購入している一方で外貨準備をそれ以上に増やす国や金価格の下落にもかかわらず金準備比率を上昇させるほど金を購入している国が観察された。金準備についてこうしたパターンが混在していることが金価格の上昇とドルの高止まりという状況を支えていることが分かった。

こうした金準備の動向から準備通貨としてのドルに劣化の兆しが見えると解釈できる。国際資金循環の観点からは米国の経常収支赤字を穴埋めする外貨準備による資本流入に綻びが出たとも表現できる。「ドル本位制」の研究においては米国の経常収支赤字の維持可能性、国際資本移動の不安定性といった観点から「ドル本位制」に内在する問題が究明されてきた。国際通貨ドルの特性における変化を分析する視角は近年では希有であり、

金準備に焦点を絞ることによって準備通貨機能の劣化を指摘したことに本稿の国際通貨論における研究上の貢献がある

金準備が増加する動きは直近10年ほどの間に静かに進行してきた。今後、この動きが勢いを増していくのか、国際資金循環にどの程度の影響が出てくるのか、注視を続ける必要がある。

注

- 1) WBCが公表する金需要のデータにおいて中央銀行の項目が設定されたのは2010年からであるため図表1も2010年からの分析期間に設定してある。
- 2) このアルゴリズムは統計解析ソフトRの関数として実装されている。ソースコードは<http://www.rd.dnc.ac.jp/~tunenori/xmeans.html>から入手できる。
- 3) ユーロ圏周辺国であれば外貨準備として積み増しているのはユーロ資産であろうが残念ながらこの点について確認ができない。

- 4) ドルは準備通貨としてだけでなく介入通貨としても劣化していると言える。多くの新興国は米国に対して経常黒字を計上している。自国の輸出産業を支援するためドル買い介入がしばしば行われることによって外貨準備としてのドルが蓄積される。しかし、資本流出による自国通貨の急落が無い限りはドル売り介入のためのドルは必要ない。ドル売り介入の可能性は低く、供給過剰であるドルを保有することは価値保全の懸念が付きまとうため準備通貨として金を保有する動きが出てくる。ドルは介入通貨としての必要性が低いために準備通貨としても地位を低下させている。
- 5) 前田（2015）は終章において公的国際通貨の機能は中国等に集中してみられるが対米貿易依存度が低下すれば公的国際通貨の地位は低下する、と予想していた。実際の契機は貿易摩擦や政治対立ではあるが準備通貨としての地位が中国において低下している現況を言い当てている。

付録 クラスタ分析の結果

クラスター1	カザフスタン、ハンガリー、タジキスタン、モンゴル、キルギス、パラグアイ、ネパール
クラスター2	インド、フィリピン、ポーランド、メキシコ、ベラルーシ、セルビア、インドネシア、欧州中央銀行、マレーシア、タイ、ギリシャ、台湾、ボスニア・ヘルツェゴビナ、フランス、ブルガリア、南アフリカ、パキスタン、ボリビア、サウジアラビア、モロッコ、チュニジア、英国、キプロス、トリニダード・トバゴ、クウェート、ホンジュラス、ケニヤ、ブルンジ
クラスター3	ロシア、中国、トルコ、韓国、ブラジル、カタール、ヨルダン、スリランカ、コロンビア、モーリシャス、モザンビーク
クラスター4	エジプト、バングラディシュ、ポルトガル、マラウイ、カンボジア

参考文献

- 石岡 恒憲（2006）「x-means 法改良の一提案 — k-means 法の逐次繰り返しとクラスターの再併合—」、『計算機統計学』, 18(1) , 3-13
- 小川英治（2007）「なぜドルを保有するのか」橋本優子・小川英治・熊本方雄『国際金融論をつかむ』所収
- 奥田宏司（2002）「1990年代のアメリカ国際収支構造とマネーフロー」奥田宏司『ドル体制とユーロ、円』日本経済評論社
- 片岡 尹（2001）『ドル本位制の通貨危機—国際資金ポンプとしての米国』勁草書房
- 片岡 尹（2006）「ドル本位制のメカニズム」信用理論研究会編『金融グローバリゼーションの理論』大月書店、第7章第1節所収

- 豊島逸夫 (2008) 「金価格上昇の背景－揺れ動く世界経済」豊島逸夫『金を通して世界を読む』日本経済新聞出版社, 第1章所収
- 平勝廣 (2006) 「国際通貨と金」信用理論研究会編『金融グローバル化の理論』大月書店, 第3章第2節所収
- 藤田誠一 (2006) 「国際通貨制度の非対称性」信用理論研究会編『金融グローバル化の理論』大月書店, 第1章第4節所収
- 藤田誠一・田中素香 (2006) 「ドル・ユーロ2極体制とアジア」信用理論研究会編『金融グローバル化の理論』大月書店, 第7章第3節所収
- 前田淳 (2015) 『アメリカ国際資金フローの新潮流』蒼天社出版
- 松林洋一 (2014) 「国際資金フローの新たな動き－2000年代の潮流－」藤田誠一・松林洋一・北野重人編著『グローバル・マネーフローの実証分析』ミネルヴァ書房
- 村松文武 (1993) 『体制支持金融の世界－ドルのブラックホール化』青木書店
- 山本栄治 (1997) 「変動為替レート下の「ドル本位制」」山本栄治『国際通貨システム』岩波書店
- ワールド・ゴールド・カウンシル (2013) 「新興国中央銀行における金と外貨準備の多様化」, *Gold Investor : Risk management and capital preservation*, Vol. 1
- Aizenman, J. and Lee, J. (2007) , International Reserves: Precautionary Versus Mercantilist Views, Theory and Evidence, *Open Economies Review*, 18 (2) , pp.191-214
- Jeanne, O., and Ranciere, R. (2011) , The Optimal Level of International Reserves For Emerging Market Countries: A New Formula and Some Applications, *The Economic Journal*, 121 (555) , pp.905-930
- Jung, K.M., and Pyun, J.H. (2016) , International reserves for emerging economies: A liquidity approach, *Journal of International Money and Finance*, 68, pp. 230-257
- Pina, G. (2017) , International reserves and global interest rates, *Journal of International Money and Finance*, 74, pp.371-385

An Increase in Official Gold Reserve and the Modulation of the U.S. Dollar as a Reserve Currency

YAMAGUCHI Masaki

(International Business and Law, Social Systems Course)

Big changes have taken place in the official gold reserve which central banks possess as a foreign reserve. The amount of gold that central banks purchased in 2018 reached the highest level since 1971, when the gold to dollar convertible system was abolished. What does this movement mean for the characteristics of the U.S. dollar as a reserve currency?

To answer this question, we investigate movements of gold reserve and foreign reserve for various countries. Specifically, we calculate rates of change among gold reserves and foreign reserves from the fourth quarter of 2011 to the first quarter of 2019. Furthermore, we classify the patterns of each country's developments using the X-means clustering method.

Our examination found the following patterns. We observed countries increasing their ratio of gold reserves in their foreign reserves despite the fall in the price of gold. Meanwhile, other countries increased foreign reserve much more than the gold reserve.

We interpret our results as an indication that the U.S. dollar is deteriorating as a reserve currency. The increase in gold reserve has continued quietly throughout the decade. We have to keep a close watch on the movement of gold reserves in order to investigate the characteristics of the U.S. dollar as a key currency.

価格複雑性が価格知覚とサービスに対する態度に与える影響

兼子 良久

(社会システム専攻 企業経営領域担当)

1. はじめに

プライシングに関わる意思決定には2つの側面がある。1つは価格水準に関わる意思決定であり、価格設定の基準、価格戦略タイプの決定などが含まれる。他方は課金方法に関わる意思決定であり、課金のタイプ、提供する課金プラン数の決定などが含まれる。後者に関して、課金の仕組みは消費者にとって複雑性の高いものになることがある。企業は価格水準だけでなく、価格複雑性を決めることが出来る。価格複雑性とは、消費者が価格情報を処理するのに認知的努力が必要とされる程度を指す。課金方法は、ニーズの異なる消費者セグメントへの対応の結果として複雑化してしまうケースもあるし、戦略的に複雑性を高めるケースもあるだろう。企業にとって課金の仕組みを複雑化させることは、価格探索コストに直接的に影響を与えるという点においてメリットがあるとされる。例えば、価格の構成要素数・算出方式・料金プラン数等で、支払い額を算出するにあたり、比較的高い負荷を消費者に与えるならば、消費者は価格比較を困難に感じるだろう。消費者の積極的な価格探索は価格競争発生の原因ともなるため、主に経済学分野においては、価格複雑性を意図的に高めることは、利益最大化の観点からは企業にとって合理的戦略であると指摘されている(eg.,Carlin 2009)。

一方で、価格複雑性が消費者反応にどのような影響を与えるのかといった、消費者視点からの検討機会は少ない。企業にとって合理的戦略か否かは消費者反応次第でもあるため、消費者視点からの検討は重要である。消費者反応に関係する研究に関しては、ベース価格とオプション価格に分割

するプライシング手法など、価格を複数の構成要素に分割して提示することの効果が検討されている(eg.,Ahmetoglu et al.,2014)。このような手法は、複雑性を高め支出額算出にあたり負荷を課す方法とみなすことが出来るが、価格複雑性を直接的に取り扱っているわけではない。本研究の目的は、価格複雑性に焦点を当て、消費者が知覚する価格複雑性が価格知覚及びサービス評価に与える影響を明らかにすることにある。本テーマは、効果的な課金プラン作成のための指標を提供するという点において、実務的にも意義のある研究と考える。

2. 消費者の価格探索行動

2-1. 価格探索を促す要素

一般的に製品・サービスの価格には違いがあるため、消費者は目の前にある価格で購入するか、価格比較を行いより安い製品・サービスを購入するために価格探索を続けるかを決める必要がある。合理的な消費者であれば、積極的な価格探索によってより安い製品・サービスを手に入れようとするが、実際には常に価格探索が行われるわけではない。価格探索をどの程度行うかは、より安い製品・サービスが見つかることで生じる利得と価格探索コストの差次第となる(eg.,Punj and Staelin 1983)。価格探索コストとは、価格の情報収集に費やされる時間や労力を指し、価格探索から得られると予想される利得を、価格探索コストが上回ると判断されるならば、価格探索はそれ以上行われない(Ratchford and Srinivasan 1993)。

どの程度、価格探索が行われるかについては、いくつかの要素が影響する。1つ目は製品・サービス価格の分散である(eg.,Urbany et al.,1996)。市場で販売されている製品・サービス価格に幅が

あるのであれば、それが大きいほど、より安い価格を発見する機会は増す。したがって、製品・サービス価格の分散が大きいほど、価格探索は積極的に行われやすい。2つ目は価格知識である（eg.,Urbany et al.,1996）。価格知識が少ない消費者ほど、価格探索にあたって、自身の記憶による内部探索よりも、外部情報の探索によって価格比較を行おうとする。したがって、製品・サービスに対する価格知識が少ないほど、価格探索は積極的に行われる。3つ目は価格感度である（eg.,Punj and Staelin 1983;Kujala and Johnson 1993）。価格感度の高い消費者は、価格感度の低い消費者と比較して知覚する価格探索コストは低く、より安い価格で製品・サービスを手に入れる労力を惜しもうとはしない。したがって、価格感度が高いほど、価格探索は積極的に行われる。4つ目はスイッチングコストである（eg.,Klemperer 1995）。スイッチングコストとは、現在購入している製品やブランドから、他の製品やブランドに切り替えることによって発生する手間や心理的障壁といったコストを指す。通常、スイッチングコストと価格探索コストは正の関係にあるため、スイッチングコストが低いほど、価格探索は積極的に行われることになる。

競合に対してコスト優位性を持つ企業にとっては、消費者の価格探索は比較的好ましい行動ではある。そのような企業は低価格設定をすることにより、消費者の価格探索から利益を得ることが出来るためである。一方、コスト優位性を持たない企業は、何かしらの工夫により、『価格探索による想定利得を低下させる』あるいは『価格探索のハードルを高める』ことで、消費者の価格探索行動を軽減する努力が必要となる。

2-2. 価格探索による想定利得を低下させる手法

消費者が、その製品・サービスが安価であると確信するならば、さらなる価格探索のメリットは薄いと判断するだろう。価格探索の知覚利得を低下させる手法は主に3つのタイプがある

（eg.,Lindsey-Mullikin and Petty 2011）。1つ目は、全体的な低価格イメージを向上させる手法であり、期間を設けず一貫して低価格で販売する「エブリデイロープライス」や、競合店が同じ製品を安値で提供していた場合に、それに応じて返金する（もしくは値引きする）「最低価格保証」などが含まれる。例えば、最低価格保証は、低価格イメージを向上させ、消費者の価格探索行動をむしろ軽減させる効果があることが指摘されている（eg.,Srivastava and Lurie 2001）。2つ目は、「今日限り〇〇円」「何個限り〇〇円」などといった時間的制約や量的制約等によって、値引きが一時的なものであるサインを示す手法である。消費者は手に入れることが難しいものに価値を置くとともに、損失を回避しようとする傾向を持つ。そのため、今後、そのような価格では購入できないことを示すことは、価格探索の知覚利得を低下させ購入を促す。3つ目は、「以前に提供していた価格と比較する」「競合の価格と比較する」といった価格比較の手法であり、消費者の内的参照価格を上昇させるとともに、知覚価値を向上させ、価格探索行動を軽減する効果を持つ（eg.,Kopalle and Lindsey-Mullikin.,2003）。

多くの場合、価格探索による想定利得を低下させる戦略が採用されやすい。もちろん、企業間で同じような施策が行われるならば、想定利得の低下は起こらないだろうし、一層の低価格訴求が必要となる悪循環が生じるだろう。このことは、逆に消費者の積極的な価格探索を促し、価格競争が過熱する可能性を高めることに繋がりやすい。

2-3. 価格探索コストを高める手法

価格探索の知覚利得が、安さを強調することで低下するのに対し、価格探索コストは、価格評価に要する認知的コストにより高められる。価格探索コストは、インターネットの普及によって全体的に低下しているものの、それだけが探索コストに影響するわけではない。価格探索コストを高めるには、「課金フレームの差別化」「課金フレーム

の複雑化」の2つの戦略がある（eg.,Chioveanu and Zhou 2009）。これらの戦略は、消費者の価格探索を軽減し、価格競争に巻き込まれることを防ぐ直接的な効果を持つとされる。Diamond（1971）は、価格探索コストと製品・サービスの価格水準の関係性を検討しており、価格探索コストが大きい市場ほど、製品・サービスの価格水準は高まる傾向にあることを指摘している。まず、課金フレームの差別化とは、競合が採用する課金方式とは異なる方式を採用することで価格の単純比較を困難にする戦略である。国内で言えば、二部料金制を採用しているスーパーマーケットのコストコや、コンタクトレンズメーカーのメニコンが運営し定額料金制を採用しているメルスプランといった例が挙げられる。例えば、メルスプランでは、コンタクトレンズの価格競争が激化しており、メニコンもその対応に苦慮していたが、定額料金制の導入によって、一般的なコンタクトレンズの販売価格とメルスプランの月額とを同じ土俵で比較することの意味合いが薄くなり、メルスプランの価格が店頭段階での価格競争に巻き込まれることがなくなった（守口 2012）。

一方、課金フレームの複雑化とは、課金体系を複雑化させることで価格比較に費やす労力に負荷を与える戦略であり（eg.,Muir et al.,2013）、価格情報の処理に関わる認知的コストが高い場合、より安く済むような価格を考慮しようとする動機は減り、消費者は支出額の正確な算出をしようとはしなくなることで、そのため、価格探索が行われ難くなることを背景とする（eg.,Lambrecht and Skiera 2006）。Ellison and Ellison（2009）は、インターネット上でパソコンパーツを販売している店舗を対象として、意図的に価格体系を複雑化させる傾向が見られたことを指摘している。携帯電話料金などは、価格複雑性の高いサービスの代表例として挙げられるだろう。通話料・データ通信料・インターネット接続料があり、オプションサービス料、割引などが組み込まれるため、多数の料金プランが消費者に提示される。このような複雑

化は、サービス間での料金比較に必要な労力を高めることになる。この戦略も価格競争を回避するには有効とされる（eg., Ellison and Wolitzky 2012）。

本研究では、課金フレームの複雑化に焦点を当て、課金フレームの複雑化が消費者の知覚に及ぼす影響について検討する。

3. 価格複雑性に関わる先行研究

3-1. 価格複雑性を規定する要素

価格複雑性は、大きく垂直的価格複雑性と水平的価格複雑性に分類することが出来る（eg., Schmidt et al.,1996）。

垂直的価格複雑性は3つの要素から構成される。1点目は価格を構成する要素数である。2つ以上の要素によって構成される課金制は多部料金制と呼ばれる。例えば、サービスの利用頻度等に応じて課金される従量料金制に対して、二部料金制では、基本料金と従量料金の2つの構成要素を踏まえた価格判断をしなければならない。また、サービスだけではなく、製品価格に関しても要素に分けるケースもある。製品価格を複数の要素に分割し、支出額の計算を消費者に委ねる手法（2万円×15回払い；本体価格850円+送料250円など）は、多面的プライシングと呼ばれる（Estelami 1997）。この手法は、支出額算出にあたって認知的努力が必要となることで、消費者の価格知覚に影響を与えることを主な目的としている。自身の支出額を知るにあたり算入すべき項目数が多い方が、より多くの認知的努力が必要とされる。2点目は数値の多様性である。価格がいくつかの要素に分割されているケースにおいて、それらが同じ値だけで構成されていたり、偶数のみで構成されている場合よりも、異なる値で構成されていたり、偶数・奇数が混じっていたりする場合の方が、より多くの認知的努力が必要とされる。3点目は計算方法の多様性である。価格の構成要素数と計算手順数は、必ずしも同じにはならない。まず、価格がいくつかの要素に分割されているケースにおいて、

算出が単純な価格の積み上げであるか否かにより、必要とされる認知的努力の程度は異なってくる。支出額算出にあたり積み上げだけではなく、乗除等の必要があるならば、支出額算出に必要な手順は増えることになる。

水平的価格複雑性とは価格プラン数を指す。料金プランが複数提示される場合など、プラン選択という作業が含まれる場合には、支出額の選択に必要な手順が増えることになるため、より多くの認知的努力が必要となる。

3-2. 価格複雑性の影響

製品・サービスが同質的であり競合数が多い場合には、市場における製品・サービス価格の散らばりは小さくなり、市場価格は低下する。経済学分野における関連研究は、主に企業が価格複雑性をコントロール出来る状況において、企業の利益や価格がどのように異なってくるのかをモデル分析により検討している。一連の研究のアプローチ方法は、大きく2種類に分けることが出来る。1つ目は、価格複雑性を高めることによって価格情報を適切に処理することが困難となる消費者と、価格についての完全情報を有しており価格複雑性の影響を受けない消費者がいる前提を置く（eg.,Carlin 2009;Piccione and Spiegler 2012）。企業が価格複雑性を高めることで、前者の消費者の割合が高まる。2つ目は、消費者がどの程度価格探索をするかは、価格探索コストにより左右されるとの前提を置く。企業が価格複雑性を高めることで、価格探索コストは高まり、消費者が行う価格探索の総量は低下する（eg.,Ellison and Wolitzky 2012）。一連の研究は、製品が同質的であっても、企業が価格複雑性をコントロールできる場合には、市場価格や企業が設定できる価格は高くなるとともに、企業の利益も高まるという点で結論は共通している。

一方、マーケティング分野においては、支出額算出に認知的努力を要するような価格提示が、消費者の知覚に与える影響を検討している。多面的

プライシングの代表的手法としては、パーティションプライシング (partitone pricing) とドリッププライシング (drip pricing) がある（eg.,Morwitz et al.,1998;Lee and Han 2002;Xia and Monroe 2006;Burman and Biswas 2007;Carlson and Weathers 2008;Ahmetoglu et al.,2014）。いずれも、本体価格と送料（例えば、本体価格850円+送料250円）など、ベース価格と追加価格を分割して消費者に示す手法であるが、パーティションプライシングは製品選択時に追加価格が示されるのに対して、ドリッププライシングは製品の最終購入時点でのみ追加価格が示される。これらの手法に関わる先行研究は、総支出額を示すことなく、価格を複数の構成要素で提示するならば、消費者の価格知覚に好ましい影響を与えることを指摘している（eg.,Estelami 2003）。

ただし、多面的プライシングに関わる一連の研究は、主に最小単位の構成要素に分割するケース（2分割するケース）を想定しており、価格の構成要素数が多くなる場合など、価格情報処理の難易度が高くなる場合には、知覚する価格の公正性といった価格知覚にネガティブな影響が生じることを指摘する研究もある（eg.,Maxwell 2005; Carlson and Weathers 2008;Humberg et al.,2014; Layer.,2017）。実際、製品・サービスの料金体系に関しても、消費者は価格情報の処理に負荷がかからないようなシンプルな料金体系を好む傾向があることが指摘されている。例えば、1回の利用単位で課金がされる従量料金制と、利用回数に関わらず一定の課金がされる定額料金制がある場合、消費者は定額料金制を選択しやすく（eg.,Lambrecht and Skiera 2006）、利用回数に従って直線的に支払額が増える線形料金制と、利用回数と支払額が直線的ではない非線形料金制がある場合、消費者は線形料金制を選択しやすい（eg.,Lesgards et al., 2015）。もし、消費者が複雑性回避の傾向を持つのであれば、消費者は価格複雑性の低い製品を選択しようとするため、価格複雑性を高めると企業の利益も高まるとする指摘に反し

て、価格複雑性の高い製品を提供している企業の利益は縮小することになるだろう。

3-3. 研究の枠組み

先行研究を踏まえると、次の課題を指摘することが出来る。1点目に、先行研究では、知覚する価格複雑性の高さに応じて、消費者がどのように反応するのかについて、直接的な検討はほとんどされていない。先に述べたように、主に経済学分野においては、価格複雑性を高めることは、利益最大化の観点からは企業にとって合理的戦略であるとされているが、消費者が複雑性を回避する傾向を持つのであれば、価格複雑性を高めることは、企業の利益縮小につながるだろう。2点目に、先行研究では、価格複雑性と消費者の反応について直接的な関係性を想定しており、消費者が価格複雑性を認識する時、どのような情報処理がなされるのかについては、ほとんど明らかにされていない。価格複雑性が消費者反応に与える影響を検討するには、そのメカニズムを知ることは重要である。3点目に、先行研究では、主に垂直的価格複雑性を取り扱っており、水平的価格複雑性はほとんど扱われていない。料金プラン数を増やすこと（水平的価格複雑性を高めること）は、消費者のニーズに対応し選択肢の幅を広げることにつながるという点で、垂直的価格複雑性とは異なった特徴を持つ。

以上の先行研究における課題を踏まえ、本研究では、研究1において、垂直的価格複雑性を前提として、先行研究で示された諸概念を基に分析モデルを構築し、消費者が知覚する価格複雑性が、価格知覚及びサービスへの態度に影響する仕組みを検討することとした。加えて、研究2において、垂直的価格複雑性に加えて、水平的価格複雑性が価格知覚及びサービスへの態度へ与える影響を検討することとした。

4. 研究1

4-1. 仮説設定

提示された料金表から高い複雑性を知覚するのであれば、必要とされる支出額を算出することは容易ではなく、消費者は支出額の高低判断に際して時間や努力を要しなければならないと予想するだろう。製品・サービスの便益に対する価格の高低判断に必要とされる時間や労力は、価格評価コストと呼ばれる（Heitman et al.,2007）。そのため、提示される料金表に対して高い複雑性を知覚するならば、消費者は、それに対応して高い価格評価コストを必要とすることを知覚すると考えられる。したがって、消費者が知覚する価格複雑性が高いほど（低いほど）、価格評価コストは大きくなる（小さくなる）ことが予想される（H1）。

H1：消費者が知覚する価格複雑性は、価格評価コストに正の影響を与える。

価格評価コストが影響を与える変数について検討する。価格評価コストは、以下の理由で、価格の公正性、価格設定の公正性、支出額に関わる情報処理の仕方、予期的後悔、に影響すると考えられる。価格の公正性とは、売り手の価格が合理的であるかどうか、受容可能かどうか、正当であるかどうかに関わる消費者の評価を指す（eg.,Bolton et al.,2003）。消費者が意思決定にあたって認知的努力を必要とする時に生じるストレスは、対象への評価に負の影響を与えることが指摘されている（eg.,Gabarino and Edell 1997）。そのため、消費者が知覚する価格評価コストは、価格の公正性に対して負の影響を与えると考えられる。したがって、価格評価コストが大きいほど（小さいほど）、価格の公正性は低くなる（高くなる）ことが予想される（H2-1）。

Maxwell（2002）は、価格の公正性に対して、価格設定の公正性を定義している。価格設定の公正性とは、そのような価格設定をした背景に関し

て、それが合理的であるかどうか、正当であるかどうかに関わる消費者の評価を指す。自己や環境で発生する事象や行動の原因を推論したり、原因の推論を通して行なう自己や他者の内的特性の推論は帰属と呼ばれる。Maxwell (2002) は、帰属理論からも示されるように、提示された価格が公正であるか否かを判断するにあたり、消費者は、価格設定の手続きや意図が公正であったかどうかをもまた推論し評価をするとしている。仮に、価格判断にあたり労力が必要とされると判断される場合には、そのような料金設定がなされた背景に関してネガティブな推論をするかもしれない。したがって、価格評価コストが大きいほど（小さくいほど）、価格設定の公正性は低くなる（高くなる）ことが予想される（H 2 - 2）。

情報処理に負荷がかかるような正確な判断が難しい状況では、正確に判断しようとする動機は低下し、より直感的な判断に頼るようになる（eg., Pelham and Neter 1995）。このことは、価格複雑性を伴う場合にも当てはまるかもしれない。二重過程モデルでは、情報を積極的に考えようとする動機があるか否かにより、積極的な動機がある場合には分析的な処理がなされ、積極的な動機がない場合には直感的な処理がなされることで、異なるルートを通じて態度が形成されるということ想定している。価格評価コストが高いならば、消費者は料金に関わる情報を正確に処理しようとする動機は低下し、より直感的な処理をしようとすることが予想される。そのため、価格評価コストが高いほど（低いほど）、支出額に関わる直感的処理が促されることが予想される（H 2 - 3）。

意思決定後に生じる後悔は経験後後悔と呼ぶのに対して、意思決定前に生じる予期された後悔は予期的後悔と呼ばれる（eg., 道家・村田2009）。製品選択にあたり評価に要するコストが高い場合、製品選択に誤りが生じる可能性がある。そのため、予期的後悔は、製品評価コストによって増加する（Mützel 2017）。同じことが、価格評価コストにも当てはまると考えられる。したがって、価格評

価コストが高いほど（低いほど）、予期的後悔は高くなる（低くなる）ことが予想される（H 2 - 4）。

H 2 - 1；価格評価コストは、価格の公正性に負の影響を与える。

H 2 - 2；価格評価コストは、価格設定の公正性に負の影響を与える。

H 2 - 3；価格評価コストは、支出額に関わる直感的処理の程度に正の影響を与える。

H 2 - 4；価格評価コストは、予期的後悔に正の影響を与える。

支出額に関わる直感的処理の程度が影響を与える変数について検討する。数的要素がいくつかのグループに分割して示される場合、それが分割されずに示される場合よりも、人は含まれる数的要素をより多くカウントしやすい（eg., Pelham 1994）。このように、情報処理に負荷がかかる状況において、人は提示された数的要素を過大に見積もる傾向がある（Layer et al., 2017）。また、先に触れたように、価格が分割されて示される際、分割数が多くなる場合には、価格知覚にネガティブな効果が生じることが明らかにされている（eg., Xia and Monroe 2006; Carlson and Weathers 2008）。そのため、支出額に対する直感的処理が促されるほど、支出額を算出する過程において、より多い支出額を推測しやすいと考えられる。したがって、支出額に関わる直感的処理の程度が高いほど（低いほど）、知覚する総支出額は多くなる（少なくなる）ことが予想される（H 3 - 1）。

価格確信性とは、提供される価格を好ましいと信じる程度を指し（Diller 1997）、価格評価に重要な役割を果たす（eg., Mazumdar and Monroe 1992; Thomas and Menon 2007）。支出額に関して直感的処理が促されるならば、分析的処理が促される場合と比較して、その支出額が好ましいか否かの判断は曖昧になるはずである。支出額算出

にあたっての直感的処理が行われる程度と価格確信性は関係しているのであれば、直感的処理が行われる程度が高いほど(低いほど)、価格確信性は低くなる(高くなる)ことが予想される(H 3-2)。

H 3-1: 支出額に関わる直感的処理の程度は、知覚する総支出額に正の影響を与える。

H 3-2: 支出額に関わる直感的処理の程度は、価格確信性に負の影響を与える。

価格の公正性に影響を与える変数について検討する。提示された価格水準が高いほど、消費者が知覚する価格の公正性は低下する可能性が高い。したがって、料金表から知覚する総支出額が大きいほど(小さいほど)、価格の公正性は低くなる(高くなる)ことが予想される(H 4-1)。また、価格の公正性には、価格設定の公正性も影響を与える(eg., Xia et al., 2010; Chapuis 2012)。企業による価格設定の過程が消費者にとって公正であったと知覚するならば、それによって設定された価格もまた公正であると判断するだろう。したがって、価格設定の公正性が高いほど(低いほど)、価格の公正性は高くなる(低くなる)ことが予想される(H 4-2)。

H 4-1: 知覚する総支出額は、価格の公正性に負の影響を与える。

H 4-2: 価格設定の公正性は、価格の公正性に正の影響を与える。

価格確信性が影響を与える変数について検討する。製品・サービスに関する評価をしようとしている時、評価の正しさに不確実が伴う場合には、消費者はさらなる検討が必要かどうかを自問するだろう。予期的後悔の程度は、評価の正しさに関わる確信性の度合いによって左右される(eg., Heitman et al., 2007; Müttel 2017)。もし、価格の高低判断に際して、価格の好ましさについての

確信性が低いのであれば、製品・サービス後に生じる価格に関わる後悔の可能性をより高いものとして判断すると考えられる。したがって、価格確信性が高いほど(低いほど)、予期的後悔は低くなる(高くなる)ことが予想される。

H 5: 価格確信性は、予期的後悔に負の影響を与える。

サービスに対する態度に影響する変数について検討する。消費者がその価格を公正であると知覚するならば、そうではない場合よりもサービスに対する態度はポジティブになるだろう(eg., Maxwell 2002)。したがって、価格の公正性が高いほど(低いほど)、サービスに対する態度は高くなる(低くなる)ことが予想される(H 6-1)。さらに、予期的後悔は製品・サービスに対する態度に影響を与え、その選択に関する意思決定を左右する重要な要素となる(eg., Müttel 2017)。価格に関する好ましさの判断に関して誤りが生じる可能性を高く知覚しているのであれば、そうではない場合よりもサービスに対する態度はネガティブになるだろう。したがって、予期的後悔が高いほど(低いほど)、サービスに対する態度はネガティブになる(ポジティブになる)ことが予想される(H 6-2)。

H 6-1: 価格の公正性は、サービスに対する態度に正の影響を与える。

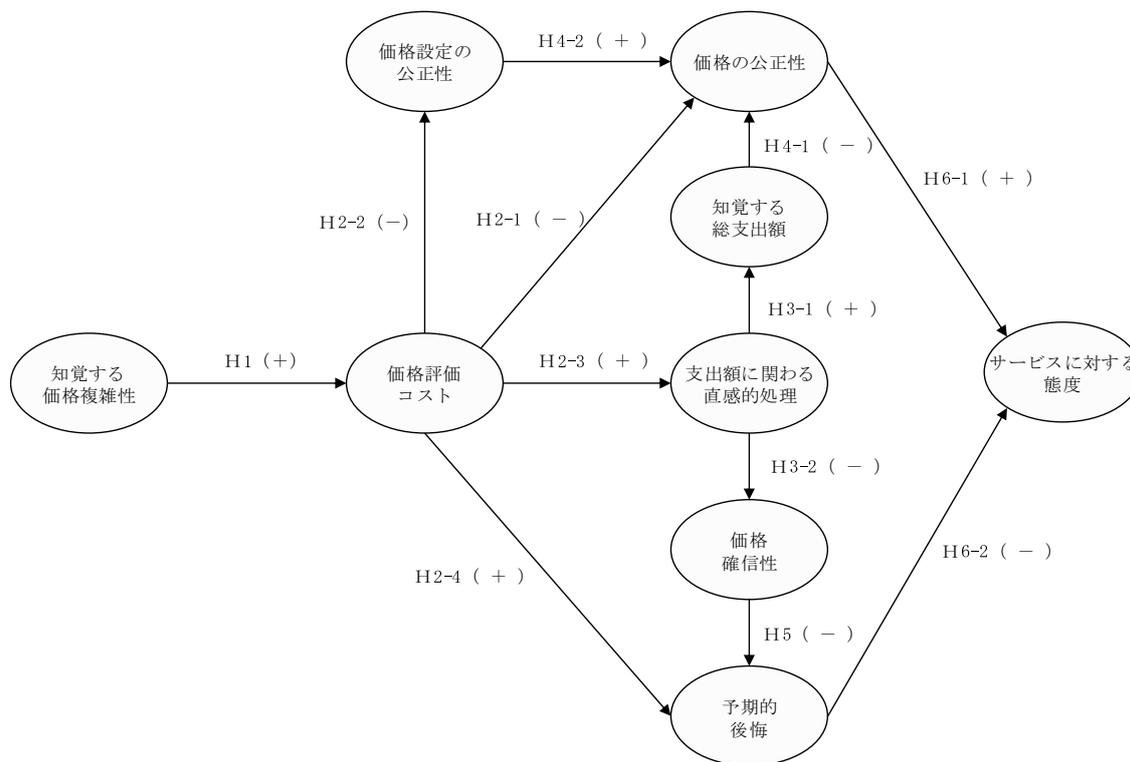
H 6-2: 予期的後悔は、サービスに対する態度に負の影響を与える。

以上の仮説に従った分析モデルを図1に示す。

4-2. 調査概要

調査対象者は全国の30~49歳の男女とし、株式会社マクロミルの調査パネルに対してインターネットを通じて行った。具体的な方法としては、調査会社のアンケートモニターに対してアンケー

図1. 分析モデル



トへの回答が要請される。アンケートモニターは、パソコンを通じて専用画面から設問に回答する。対象者は、性別と年代で均等になるようにコントロールした。実験題材としては、架空のウォーターサーバーとその料金表を用いた。提示される料金表については、価格の構成要素数（多・少の2パターン）と数値・計算方法の多様性（高・低の2パターン）から4種類の料金表を作成した。被験者には、いずれかの料金表がランダムに示され、その料金に対して各項目に回答する。

被験者は、ウォーターサーバーの概要を読んだ後、その料金表を確認し、各構成概念（知覚する価格複雑性 / 価格評価コスト / 価格設定の公正性 / 価格の公正性 / 支出額に関わる直感的処理の程度 / 知覚する総支出額 / 価格確信性 / 予期的後悔 / サービスに対する態度）に対応する測定項目に対応する設問に回答する。本研究で用いた測定尺度は表1の通りである。各項目は7段階尺度とした（7.かなり当てはまる～1.まったく当てはまらない）。価格複雑性の測定項目に関しては、

Homburg et al., (2007)・Lay et al., (2017) で用いられている測定項目を参考にした。同じく、価格評価コストに関しては、Cooper and Martin (1994)・Burnham et al., (2003), 価格設定の公正性に関しては、Lee and Han (2002)・Matzler et al., (2006)・Herrmann et al., (2007), 価格の公正性に関しては、Xia (2010)・Chapuis (2012), 予期的後悔に関しては、Tsiros and Mittal (2000)・Schwartz et al. (2002), サービスに対する態度に関しては、Dodds et al., (1991), で用いられている測定項目を参考に作成した。知覚する総支出額に関しては、被験者は提示された料金表を基に「1ヶ月10リットルを購入する場合の1ヶ月間の総支出額」「1ヶ月20リットルを購入する場合の半年間の総支出額」「1ヶ月25リットルを購入する場合の1年間の総支出額」を算出し数値で回答する。

4-3. 結果

4-3-1. 測定尺度の妥当性

調査の結果、有効サンプル数は415となった。まず、構成概念の測定尺度について、信頼性、収束妥当性、弁別妥当性について検討した。各測定項目に関する平均・標準偏差・クロンバック α ・平均分散抽出度 (AVE) を表1に示す。信頼性の検討にあたっては、各構成概念につきクロンバック α を算出した。結果、いずれも0.7以上という推奨値を満たした (Nunnally 1978)。収束妥当性の検討にあたっては、最尤法による確認的

因子分析を行った。適合度指標 ($\chi^2 = 1863.62$, $df=697$, CFIは0.921, TLIは0.911, RMSEAは0.064) は良好であった。また、各構成概念の平均分散抽出度 (AVE) を算出した結果、いずれも0.50以上という推奨値を満たした (Bagozzi and Yi 1988)。弁別妥当性の検討にあたっては、各構成概念の AVE と構成概念間の相関の平方を比較した。結果、AVEは相関の平方を上回っていることを確認した。したがって、信頼性、収束妥当性、弁別妥当性については深刻な問題はないと判断した。

表1. 平均・標準偏差・クロンバック α ・AVE

構成概念	測定項目	平均	標準偏差	α	AVE
知覚する価格複雑性	この料金表は理解しづらくわかりにくい	4.68	1.63	0.96	0.85
	この料金表はとても複雑である	4.51	1.61		
	この料金表は明快ではない	4.65	1.58		
	この料金表をすぐに理解することは困難である	4.62	1.64		
	この料金表を理解するには時間がかかる	4.62	1.66		
価格評価コスト	支出額をすぐに算出することは難しい	4.76	1.51	0.94	0.80
	支出額を算出するにあたり混乱しやすい	4.70	1.54		
	支出額を算出するには電卓が必要である	5.06	1.60		
	支出額の高低を評価するには労力を要する	4.77	1.48		
	支出額の高低を評価し判断するには時間を要する	4.85	1.48		
価格設定の公正性	この会社は料金の情報を適切に提供しようとしている	4.37	1.31	0.93	0.72
	この会社は利用者が料金を理解できるようにしている	4.14	1.39		
	この会社は利用者がどれくらい支払うのかを理解できるようにしている	4.18	1.41		
	この会社は料金に関して利用者を混乱させようとはしていない	4.30	1.32		
	この会社は誠意を持って利用者に料金表を提供している	4.24	1.34		
	この会社が料金を決めるにあたっての過程や手続きは利用者にとって公正であったと思う	4.24	1.17		
	この会社は料金に関して利用者を公正に扱おうとしている	4.33	1.17		
支出額に関わる直感的処理	総支出額を算出するにあたり、感覚に頼った	4.38	1.91	0.92	0.76
	総支出額を算出するにあたり、勘を信じた	4.02	1.84		
	総支出額を算出するにあたり、直感を使った	3.94	1.86		
	総支出額を算出するにあたり、印象に頼った	3.68	1.66		
	総支出額を算出するにあたり、全ての料金情報を使わなかった	3.45	1.87		
価格確信性	算出した総支出額は正確であると確信する	4.64	1.65	0.91	0.80
	算出した総支出額は確実であると確信する	4.70	1.61		
	算出した総支出額が妥当な料金か否かを判断しやすい	4.91	1.54		
	算出した総支出額が適切な料金か否かを判断しやすい	4.96	1.54		
価格の公正性	このサービスの料金は正当である	3.85	1.10	0.89	0.76
	このサービスの料金は公正である	4.06	1.09		
	このサービスの料金は妥当である	3.78	1.09		
	このサービスの料金は好ましい	3.49	1.23		
予期的後悔	実際にこのサービスの購入判断をするならば、より安い類似サービスがあるのではないかと心配になる	5.41	1.28	0.89	0.76
	実際にこのサービスの購入判断をするならば、類似サービスの料金がどれくらいかが心配になる	5.59	1.21		
	実際にこのサービスの購入判断をするならば、より安い類似サービスを見逃しているかもしれないと心配になる	5.60	1.22		
	実際にこのサービスの購入判断をするならば、他人がより安い類似サービスを選択しているかもしれないと心配になる	5.23	1.37		
サービスに対する態度	このサービスに率先して支払う可能性は高い	2.80	1.47	0.87	0.80
	このサービスの購入を考える可能性は高い	2.73	1.48		
	このサービスを購入する可能性は高い	2.60	1.43		
知覚する総支出額	1ヶ月10リットルを購入する場合の1ヶ月間の総支出額	4403.18	2981.40	-	-
	1ヶ月20リットルを購入する場合の半年間の総支出額	20085.90	17928.00		
	1ヶ月25リットルを購入する場合の1年間の総支出額	47093.99	34359.39		

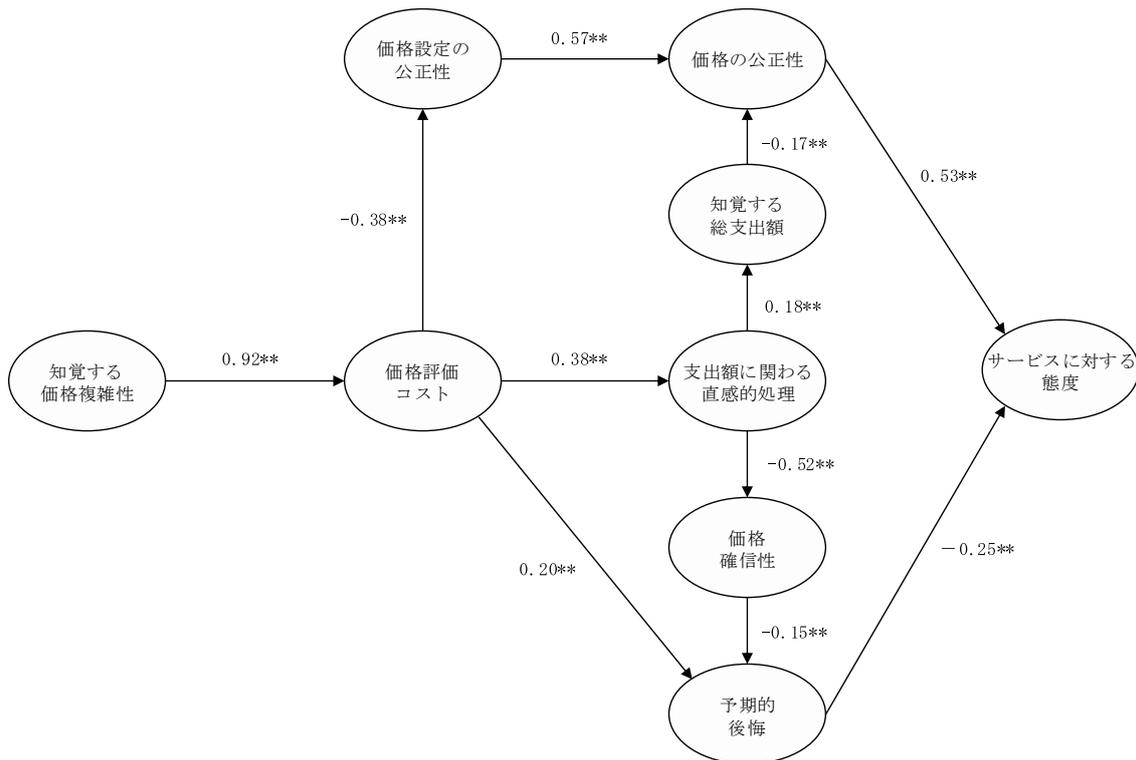
4-3-2. 仮説検証

本研究では仮説の検証において、共分散構造分析によるパス解析を行った。仮説検証の結果を図2に示す。図2の結果の適合度指標の値は、CFIは0.943、TLIは0.938、RMSEAは0.053であり、当てはまりは比較的良好であった。

H1における知覚する価格複雑性が価格評価コストに与える影響については、正の影響を与えており、H1は支持された ($\beta = 0.92, p < 0.001$)。H2-1~H2-4においては、価格評価コストが及ぼす影響を検討した。結果、H2-1 ($\beta = -0.38, p < 0.001$)・H2-3 ($\beta = 0.38, p < 0.001$)・H2-4 ($\beta = 0.20, p < 0.001$)は支持された。ただし、H2-2 ($\beta = -0.01, p > 0.1$)は棄

却された。H3-1~H3-2においては、支出額に関わる直感的処理が及ぼす影響を検討した。結果、H3-1 ($\beta = 0.18, p < 0.001$)とH3-2 ($\beta = -0.52, p < 0.001$)は支持された。H4-1~H4-2においては、価格の公正性に及ぼす影響を検討した。結果、H4-1 ($\beta = -0.17, p < 0.001$)とH4-2 ($\beta = 0.57, p < 0.001$)は支持された。H5における価格確信性が予期的後悔に与える影響については、負の影響を与えており、H5 ($\beta = -0.15, p < 0.001$)は支持された。H6-1~H6-2においては、サービスに対する態度に及ぼす影響を検討した。結果、H6-1 ($\beta = 0.53, p < 0.001$)とH6-2 ($\beta = -0.25, p < 0.001$)は支持された。

図2. 共分散構造分析の結果



5. 研究2

5-1. 仮説設定

研究1では、知覚する価格複雑性に伴う価格評価コストの高まりを起点として、価格の公正性低下や予期的後悔の高まりが生じ、サービスに対す

る態度にネガティブな影響を与えること、したがって、消費者は価格複雑性が低い料金とそのサービスを好みやすいことが明らかとなった。研究1では、垂直的価格複雑性（構成要素数・数値・計算方法の多様性）に対する知覚を取り扱った。研究2では、研究1において考慮をしていなかっ

た水平的価格複雑性（料金プラン数）を踏まえた検討をする。

ここでは、垂直的価格複雑性が低いケースと高いケースに分けて考えることにした。まず、垂直的価格複雑性が低く、したがって、価格評価コストが低いケースについて考えよう。消費者にとって、料金プラン数の豊富さは、選択肢の幅を広げることにつながる。このことは、価格公正性やサービスに対する態度を高めることに繋がるだろう。一方で、料金プラン数が増えるほど水平的価格複雑性は高まることになる。このことは、価格評価コストを高め、価格の公正性やサービスに対する態度を低下させることに繋がるだろう。そのため、料金プランがある一定数になるまでは、価格の公正性やサービスに対する態度を高めるが、料金プラン数がある閾値を超えると、価格設定の公正性やサービスに対する態度は低下すると考えられる。したがって、垂直的価格複雑性が低い場合には、価格プラン数と価格公正性やサービスへの態度の関係は逆U字型となることが予想される。次に、垂直的価格複雑性が高く、価格評価コストが高いケースについて考えよう。このようなケースでは、垂直的価格複雑性が既に高いため、料金プラン数が増えるほど、価格評価コストは直線的に高まるということが予想される。したがって、価格プラン数と価格の公正性やサービスへの態度の関係は負となることが予想される。

H7-1：垂直的価格複雑性が低い場合、料金プラン数と価格の公正性・サービスへの態度の関係は逆U字型となる。

H7-2：垂直的価格複雑性が高い場合、料金プラン数と価格の公正性・サービスへの態度の関係は負となる。

5-2. 調査概要

実験題材としては、架空のスポーツクラブとその料金プランを用いた。被験者にはスポーツクラブの料金プランが提示される。提示される料金プ

ラン数は、スポーツクラブ施設の利用可能回数と利用可能施設の組み合わせにより、1種類のケース、3種類のケース、6種類のケース、10種類のケース、15種類のケースがある。また、料金プランは垂直的価格複雑性が高いケースと低いケースがある。垂直的価格複雑性の高いケースでは、構成要素数・数値・計算方法の多様性によって総支出額の算出には認知的努力が必要なのに対し、垂直的価格複雑性の低いケースでは予め総支出額が提示される。被験者には、料金プラン数（1種類・3種類・6種類・10種類・15種類）と垂直的価格複雑性（高・低）の組み合わせから、いずれかが1つ示される。被験者は料金表を確認した後、価格公正性（1.まったく公正ではない～7.かなり公正である）とサービスに対する態度（1.かなり利用可能性は低い～7.かなり利用可能性は高い）について回答する。調査対象者は全国の30～49歳の男女とし、インターネットを通じて行った。対象者は、各ケースで均等になるようにコントロールした。

5-3. 結果

有効回答数は728であった。被験者の知覚に関して、意図したものと一致しているかを確認するために、垂直的価格複雑性（1.まったく複雑ではない～7.かなり複雑である）について7段階で回答してもらった。結果、平均は、垂直的複雑性小条件が $m=3.74$ ($SD=1.46$)、垂直的複雑性大条件が $m=4.78$ ($SD=1.49$)で、1%水準で有意差があることを確認した。

価格の公正性とサービスに対する態度の平均を図3・図4に示す。

価格の公正性及びサービスに対する態度を従属変数とする分散分析を行った。結果、垂直的価格複雑性が低いケースにおいて、価格の公正性は、5%水準で有意な主効果が確認された。また、価格の公正性は、料金プラン数が6種類の時に最も高くなる逆U字型となった。サービスに対する態度は、5%水準で有意な主効果が確認された。

図3. 価格の公正性

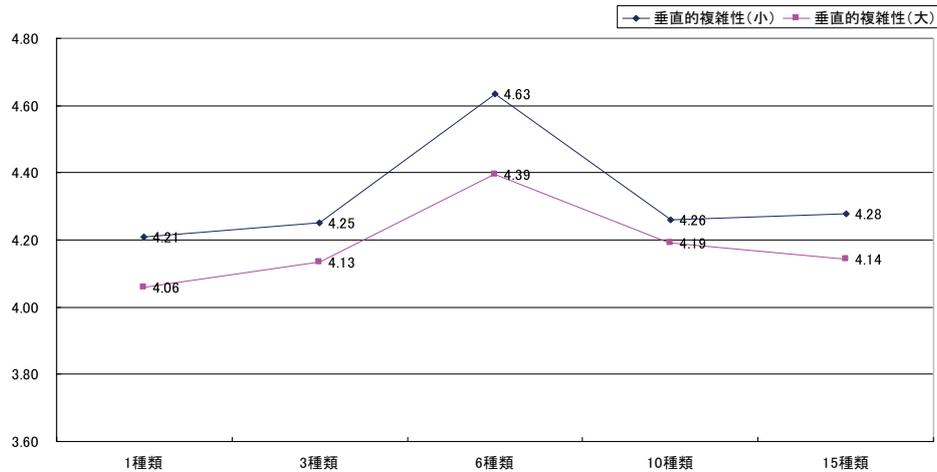
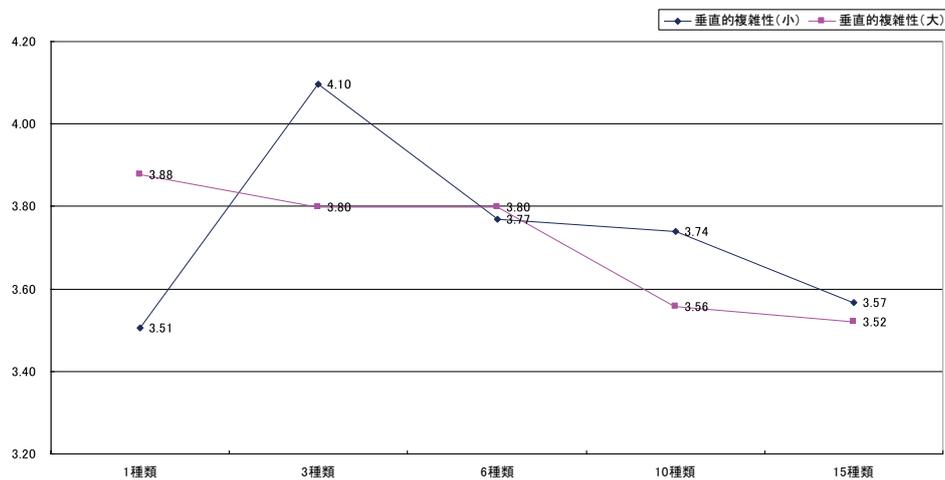


図4. サービスに対する態度



また、サービスに対する態度は、料金プラン数が3種類の時に最も高くなる逆U字型となった。したがって、H7-1（垂直的価格複雑性が低い場合、料金プラン数と価格の公正性・サービスへの態度の関係は逆U字型となる）は支持された。一方、垂直的価格複雑性が高いケースにおいて、価格の公正性は、主効果は確認されなかった。また、価格の公正性は、料金プラン数が6種類の時に最も高くなった。サービスに対する態度は、主効果は確認されなかった。また、サービスに対する態度は、料金プラン数が1種類の時最も高くなった。結果、H7-2（垂直的価格複雑性が高い場合、料金プラン数と価格の公正性・サービスへの態度の関係は負となる）は棄却された。垂直

的価格複雑性が高いケースでは、被験者はすでに高い価格複雑性を知覚しているため、料金プラン数の変化（水平的価格複雑性の変化）は影響を与え難かったと考えられる。

6. 結論

6-1. 結果とインプリケーション

企業視点での価格複雑性に関わる研究は、企業が価格複雑性を高める場合には、企業の利益も高まりやすいため、合理的な戦略であるとされている。しかしながら、消費者が複雑性回避の傾向を持つのであれば、消費者は価格複雑性の低い製品を選択しようとするため、価格複雑性の高い製品・サービスを提供している企業の利益は縮小するこ

とになる。本研究では消費者視点から、消費者の価格複雑性に対する知覚が、価格知覚とサービス評価に与える影響を検討した。

本研究における学術的貢献は次の通りである。1点目に、企業視点での研究では、価格複雑性は企業の利益にポジティブな影響を与えるとされている。本研究では、消費者反応の視点を踏まえると、消費者が高い価格複雑性を知覚する場合、そのことは企業の利益にネガティブな影響を与える可能性が高いことを明らかにした。2点目に、先行研究では、価格複雑性と消費者反応について直接的な関係性を想定している。本研究では、知覚する価格複雑性がどのようなメカニズムを通じて消費者反応に影響を与えるのかを明らかにした。研究1では、垂直的価格複雑性を前提として検討し、共分散構造分析によるパス解析を行った。結果、消費者が知覚する価格複雑性は、価格の高低判断に必要とされる労力に負荷をもたらすこと、このことは知覚する総支出額を高めるとともに価格知覚や価格確信性にネガティブな影響を与えること、結果としてサービスに対する態度にもネガティブな影響を与えることを明らかにした。3点目に、先行研究ではほとんど扱われていなかった水平的価格複雑性（料金プラン数）に関して、水平的価格複雑性と価格の公正性・サービスへの態度の関係性を明らかにした。消費者にとって、料金プラン数の豊富さは、選択肢の幅を広げることにつながるが、料金プラン数が増えるほど価格複雑性は高まることになる。研究2では、水平的価格複雑性を踏まえて検討した。結果、特に垂直的価格複雑性が低いケースにおいては、料金プラン数と知覚する価格の公正性・サービスへの態度の関係は逆U字型となることを明らかにした。

本研究におけるインプリケーションは次の通りである。1点目に、本研究の結果は、複雑な料金体系よりもシンプルな料金体系を好む傾向があることを示唆している。本研究の結果を前提とすれば、価格設定に際しては、企業は複雑な料金体系よりも、消費者にとって理解しやすいシンプルな

価格設定にすべきである。また、消費者にとって価格評価コストが高くなる可能性がある場合には、総支出額を消費者が簡単に計算できるような仕組みを示す必要があるだろう。2点目に、シンプルな料金体系の場合には、料金プランは複数提示することが好ましいが、一定量を超えるとネガティブな知覚に結び付く。本研究の結果に従えば、3種類～6種類程度が妥当なプラン数となるだろう。

6-2. 本研究の課題

最後に本研究の課題について述べたい。

1点目に、本研究では、知覚する価格複雑性の先行要因について検証できていない。消費者が知覚する複雑性が何によって規定されるのか明らかにすることは、料金プランを検討する上で重要となるはずである。

2点目に、本研究では複雑性を操作するために仮定の料金表と仮定の製品を題材に調査を行っている。特に対象としたウォーターサーバーに関しては、一般家庭において馴染みがある製品とは言えず、価格判断やサービス評価に影響が生じている可能性もある。

この点については本研究における反省点であり今後の課題としたい。

本研究は学術研究助成基金助成金（課題番号17K03995）の助成を受けた研究の一部である。

<参考文献>

- Ahmetoglu G., Furnham, A. and P. Fagan P (2014), "Pricing practices: A critical review of their effects on consumer perceptions and behaviour," *Journal of Retailing and Consumer Services*, 21 (5), 696-707.
- Bagozzi, R.P., and Y. Yi (1988), "On the Evaluation of Structural Equation Models," *Journal of the Academy of Marketing Science*, 16, 74-94.

- Bolton, L.E., L. Warlop and J.W. Alba (2003), "Consumer Perceptions of Price (Un) Fairness," *Journal of Consumer Research*, 29 (March), 474-491.
- Burman, B. and A. Biswas (2007), "Partitioned Pricing: Can We Always Divide And Prosper?," *Journal of Retailing*, 83 (4), 423-436.
- Burnham, T.A., J.K. Frels and V. Mahajan (2003), "Consumer switching costs: a typology, antecedents and consequences," *Journal of The Academy of Marketing Science*, 31 (2), 109-26.
- Carlin, B.I. (2009), "Strategic Price Complexity in Retail Financial Markets," *Journal of Financial Economics*, 91, 278-287.
- Carlson, J.P. and D. Weathers (2008), "Examining Differences in Consumer Reactions to Partitioned Prices with a Variable Number of Price Components," *Journal of Business Research*, 61, 724-731.
- Chapuis, J.M. (2012), Price Fairness versus Pricing Fairness, *Revenue & Yield Management eJournal*, 1-12.
- Chioveanu, I. and J. Zhou (2013), "Price competition with consumer confusion," *Management Science*, 59 (11), 2450-2469.
- Cooper-Martin, Elizabeth (1994), "Measures of Cognitive Effort," *Marketing Letters*, 5 (1), 43-56.
- Diamond, P.A. (1971), "A Model of Price Adjustment," *Journal of Economic Theory*, 3, 156-168.
- Diller, H. (1997), "Preis-management im Zeichen des Beziehungsmarketing," *Die Betriebswirtschaft*, 57 (6), 749-763.
- Dodds, W.B., K.B. Monroe and D. Grewal (1991), "Effects of Price, Brand, and Store Information on Buyers' Product Evaluations," *Journal of Marketing Research*, 28, 307-319.
- Ellison, G. and S. Ellison (2009), "Search, Obfuscation, and Price Elasticities on the Internet," *NBER Working Paper*, No10570.
- Ellison, G. and A. Wolitzky (2012), "A Search Cost Model of Obfuscation," *RAND Journal of Economics*, 43 (3), 417-441.
- Estelami, H. (1997), "Consumer Perceptions of Multi-Dimensional Prices?," In Metric Brucks and Deborah J. MacInnis (Eds.), *Advances in Consumer Research*, 24. Provo, UT: Association for Consumer Research, 392-399.
- Estelami, H. (2003), "The Effect of Price Presentation Tactics on Consumer Evaluation Effort of Multi-Dimensional Prices," *Journal of Marketing Theory and Practice*, 11, 1-15.
- Garbarino, E.C. and J.A. Edell (1997), "Cognitive Effort, Affect, and Choice," *Journal of Consumer Research*, 24, 147-158.
- Heitman, M., D. Lehmann and A. Herrmann (2007), "Choice goal attainment and decision and consumption satisfaction," *Journal of Marketing Research*, 44 (2), 234-250.
- Homburg, C., D. Totzek and M. Krämer (2014), "How price complexity takes its toll: the neglected role of a simplicity bias and fairness in price evaluations," *Journal of Business Research*, 67 (6), 1114-1122.
- Klemperer, P. (1995), "Competition when consumers have switching costs: an overview with applications to industrial organization, macroeconomics and international trade," *Review of Economic Studies*, 62, 515-39.
- Kopalle, P. and J. Lindsey-Mullikin (2003), "The Impact of External Reference Price on

- Consumer Price Expectations," *Journal of Retailing*, 79 (4), 225-236.
- Herrmann, A., L. Xia, L. K. B. Monroe and F. Huber (2007), "The Influence of Price Fairness on Consumer Satisfaction: An Empirical Test in the Context of Automobile Purchases," *Journal of Product & Brand Management*, 16 (1), 49-58.
 - Kujala, J and M. D. Johnson (1993), "Price Knowledge and Search Behavior for Habitual, Low Involvement Food Purchases?," *Journal of Economic Psychology*, 14 (2), 249-265.
 - Lambrecht, A and B. Skiera (2006), "Paying Too Much and Being Happy About It: Existence, Causes, and Consequences of Tariff-Choice Biases," *Journal of Marketing Research*, 43, 212-223.
 - Layer, P., S. Feurer and P. Jochem (2017), "Perceived price complexity of dynamic energy tariffs: An investigation of antecedents and consequences," *Energy Policy*, 106, 244-254.
 - Lee, C. K and S. Y. Han (2002), "Estimating the use and preservation values of national parks' tourism resources using a contingent valuation method," *Tourism Management*, 23, 531-540.
 - Lesgards, V., A. Mihut, S. Robin and C. Staropoli (2015), "Linear vs non linear pricing: how does tariff complexity impact individual perceptions? Evidence from the lab," Working Paper.
 - Lindsey-Mullikin, J and R. Petty (2011), "Marketing tactics discouraging price search: deception and competition," *Journal of Business Research*, 64 (1), 67-73.
 - Matzler, K., A. Wurtele and B. Renzl (2006), "Dimensions of price satisfaction: a study in the retail banking industry," *International Journal of Bank Marketing*, 24 (4), 216-31.
 - Maxwell, S (2002), "Rule-Based Price Fairness and Its Effect on Willingness to Purchase," *Journal of Economic Psychology*, 23 (2), 191-212.
 - Mazumdar, T and K. B. Monroe (1992), "Effects of Inter-Store and In Store Price Comparisons on Price Recall Accuracy and Confidence," *Journal of Retailing*, 68 (1), 66-89.
 - 道家瑠見子・村田光二(2009), 「後悔の過大推測：ネガティブ・フィードバック直後と時間経過後の予期的後悔と経験後悔」, 『実験社会心理学研究』, 48, 150-158.
 - Muir, D., K. Seim and M. A. Vitorino (2013), "Price obfuscation and consumer search: An empirical analysis," Working paper.
 - 守口剛 (2012), 「課金方式のバリエーション」, 『マーケティングジャーナル』, 32 (2), 4-19.
 - Morwitz, V. G., E. A. Greenleaf and E. J. Johnson (1998), "Divide and Prosper: Consumers' Reactions to Partitioned Prices," *Journal of Marketing Research*, 35 (4), 453-463.
 - Mützel, L. M. A (2017), *Why Do They Make Things so Complicated?: Desperate Consumers in Complex Buying Situations*, Josef Eul Verlag GmbH.
 - Nunnally JC (1978), *Psychometric Theory*, 2nd ed. New York: McGraw-Hill.
 - Pelham, B. W and Neter, E (1995), "The effect of motivation on judgment depends on the difficulty of the judgment," *Journal of Personality and Social Psychology*, 68, 581-594.
 - Piccione, M and R. Spiegler (2012), "Price Competition under Limited Comparability," *Quarterly Journal of Economics*, 127, 97-135.
 - Punj, G. N. and R. Staelin (1983), "A Model of

- Consumer Information Search Behavior for New Automobiles," *Journal of Consumer Research*, 9, 366-380.
- Ratchford, B. T., and N. Srinivasan (1993), "An empirical investigation of return to search," *Marketing Science*, 12, 73-87.
 - Schmidt, D. M., D. Hübner, and M. Mörtl (1996), "Product-Service Systems for Increasing Customer Acceptance Concerning Perceived Complexity," In Proceedings of the 4th International Conference on Serviceology, 1-6.
 - Schwartz, B., A. Ward., J. Monterosso., S. Lyubomirsky, K. White and D. Rehman (2002), "Maximizing versus satisficing: Happiness is a matter of choice," *Journal of Personality and Social Psychology*, 83, 1178-1197.
 - Srivastava, J. and N. Lurie (2001), "A Consumer Perspective on Price-Matching Refund Policies: Effect on Price Perceptions and Search Behavior," *Journal of Consumer Research*, 28, 296-307.
 - Thomas, M. and G. Menon (2007), "When Internal Reference Prices and Price Expectations Diverge: The Role of Confidence," *Journal of Marketing Research*, 44 (Aug), 401-409.
 - Tsiros, M. and V. Mittal (2000), "Regret: A Model of Its Antecedents and Consequences in Consumer Decision Making?," *Journal of Consumer Research*, 26, 401-417.
 - Urbany, J. E., P. R. Dickson and R. Kalapurakal (1996), "Price Search in the Retail Grocery Market," *Journal of Marketing*, 60, 91-104.
 - Xia, L. and K. B. Monroe (2004), "Price partitioning on the internet," *Journal of Interactive Marketing*, 18 (4), 63-73.
 - Xia, L., K. B. Monroe and J. L. Cox (2004), "The Price is Unfair! A Conceptual Framework of Price Fairness Perceptions," *Journal of Marketing*, 68, 1-15.
 - Xia, L., M. Kukar-Kinney and K. B. Monroe (2010), "Effects of Consumers' Efforts on Price and Promotion Fairness Perceptions," *Journal of Retailing*, 86 (1), 1-10.

Impact of Price Complexity on Price Perception and Attitude Toward Services

KANEKO Yoshihisa

(Management, Social Systems Course)

Price complexity refers to the amount of cognitive effort consumers require to process price information. In economics, increasing the price complexity of goods and services is generally considered a rational strategy for companies from the perspective of profit maximization. However, consumers will try to choose goods and services with a low price complexity, if they tend to avoid complexity, and thus, the profits of companies offering goods and services with a high price complexity will decrease. This study examined the impact of consumers' perception of price complexity on price perception and attitude toward services based on consumer responses to price complexity. Results revealed that price complexity as perceived by consumers has a negative impact on price perception and attitude toward services. This suggests that the consumers' perception of a high price complexity is likely to have a negative impact on the profits of the company.

社会文化システム研究科 彙報

2019(H31)年度開講科目一覧

文化システム専攻

授業科目名	担当教員	開講期
英語学特論Ⅱ	富澤直人	前期
英語語法論特論Ⅱ	鈴木亨	前期
生成文法論特論Ⅱ	高橋真彦	前期
日本語意味論特論Ⅱ	渡辺文生	前期
言語学特論Ⅱ	池田光則	前期
日本語史特論Ⅱ	中澤信幸	前期
心理言語学特論Ⅱ	小泉有紀子	前期
異文化間コミュニケーション論特論Ⅱ	Ryan Stephen Bond	前期
英語学特別演習	富澤直人	後期
英語語法論特別演習	鈴木亨	後期
生成文法論特別演習	高橋真彦	後期
日本語意味論特別演習	渡辺文生	後期
言語学特別演習	池田光則	後期
日本語史特別演習	中澤信幸	後期
異文化間コミュニケーション論特別演習	Ryan Stephen Bond	後期
心理言語学特別演習	小泉有紀子	後期
英米哲学特論Ⅱ	清塚邦彦	前期
英米哲学特別演習	清塚邦彦	後期
東アジア近世史特論Ⅱ	新宮学	前期
ドイツ史特論Ⅱ	山崎彰	前期
北アジア史特論Ⅱ	中村篤志	前期
日本近代史特論Ⅱ	小幡圭祐	前期
人類学・アンデス考古学特論Ⅱ	坂井正人	後期
人類学・アンデス考古学特論Ⅳ	松本雄一	後期
人類学・アンデス考古学特論Ⅵ	山本睦	前期
人類学・アンデス考古学特論Ⅶ	松本雄一	後期
人類学・アンデス考古学特論Ⅷ	松本剛	前期
人類学・アンデス考古学特論Ⅷ	松本剛	後期
東アジア近世史特別演習	新宮学	後期
日本近代史特別演習	小幡圭祐	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅰ	坂井正人	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅱ	松本雄一	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅲ	山本睦	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅲ	山本睦	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅳ	松本雄一	後期
人類学・アンデス考古学特別演習Ⅳ	松本剛	後期
中国中世文化論特論Ⅱ	西上勝	前期
中国古代中世文化論特論Ⅱ	福山泰男	前期
東アジア近現代文化論特論Ⅱ	許時嘉	前期
東南アジア文化論特論Ⅱ	今村真央	前期

中国古代中世文化論特別演習	福山泰男	後	期
東アジア近現代文化論特別演習	許時嘉	後	期
東南アジア文化論特別演習	今村真央	後	期
北東アジア文化論特別演習	天野尚樹	後	期
美学・芸術史特論Ⅱ	石澤靖典	前	期
比較文化論特論Ⅱ	伊藤豊	前	期
英米近代文化論特論Ⅱ	佐藤清人	前	期
ドイツ現代文化論特論Ⅱ	渡辺将尚	前	期
ドイツ文化論特論Ⅱ	撰津隆信	前	期
比較文化論特別演習	伊藤豊	後	期
英米現代文化論特別演習	宇津まり子	後	期
ドイツ現代文化論特別演習	渡辺将尚	後	期
イギリス近現代文化論特別演習	中村隆	後	期

社会システム専攻

財政学特論Ⅱ	坂本直樹	前	期
社会経済システム論特論Ⅱ	田北俊昭	前	期
イギリス経済学史特論Ⅱ	下平裕之	前	期
法哲学特論Ⅱ	池田弘乃	前	期
財政学特別演習	坂本直樹	後	期
法哲学特別演習	池田弘乃	後	期
環境地理学特論Ⅱ	伊藤晶文	前	期
都市計画特論Ⅱ	山田浩久	前	期
経営システム特論Ⅱ	西平直史	前	期
マーケティング論特論Ⅱ	兼子良久	前	期
商法特論Ⅱ	コーエンズ久美子	前	期
民法特論Ⅲ	小笠原奈菜	前	期
民法特別演習Ⅱ	小笠原奈菜	後	期
現代中国政治特論Ⅱ	赤倉泉	前	期
国際政治特別演習	松本邦彦	後	期
現代中国政治特別演習	赤倉泉	後	期

共通科目

情報処理実習	古藤浩	後	期
現代外国語（英語）Ⅱ（前期）	佐藤清人	前	期
現代外国語（英語）Ⅱ（後期）	伊藤豊	後	期
現代外国語（中国語）	福山泰男	前	期
現代外国語（ドイツ語）	渡辺将尚	前	期
プロジェクト演習Ⅴ	坂井正人	前	期
プロジェクト演習Ⅵ	坂井正人	後	期
調査の方法	竹内麻貴	前	期
社会文化システム特論	山田浩久	前	期
Academic Skills: Scientific Presentations + Writing	Karolin Jiptner	後	期

2019年度 修士学位論文題目一覧

文化システム専攻

(題 目)	(分 野)	(領 域)	(氏 名)
非自発的安楽死における功利主義 —総量版功利主義と存在先行版功利主義のどちらを採用すべきか—	思想歴史論	思想文化	有海 慧
日中における漢語の借用について —同形類義語を中心として—	人間科学	言語科学	宇佐美エリ
日中同形類義語の対照研究 —「終わる」「切る」「尽くす」と共起する二字同形サ変動詞を中心に—	人間科学	言語科学	王 氷氷
Actividades Rituales en la cima del Edificio central de Campanayuc Rumi, Vilcashuamán, Ayacucho	思想歴史論	歴史文化	Cavero Palomino Yuri Igor
中島敦小説作品論 —異文化理解と自他意識をめぐって—	国際文化論	アジア文化	程 黙
日本語母語話者と上級日本語学習者のテキスト展開の比較	人間科学	言語科学	NEMCHAROEN NEERACHA
韓国人の日本観	国際文化論	欧米文化	朴 鍾鳳
Reevaluación de la Sección Sur cueva de Pikimachay, Ayacucho, Perú: Aporte de la morfotecnología lítica desde el Precerámico hasta el Horizonte Tardío	思想歴史論	歴史文化	Yataco Capcha Juan Jose
明代北京天壇の成立 —洪武・嘉靖両朝における郊祀論議の再検討—	思想歴史論	歴史文化	李 帆
日中の日本語教科書における文法項目の提出方法に関する対照研究	人間科学	言語科学	凌 淼
英語学習における協同学習の効果に関する研究 —大学職員による学習活動の実践—	人間科学	言語科学	柴崎 朝美
ナスカ前期社会再考	思想歴史論	歴史文化	秦 翔平

社会システム専攻

(題 目)	(分 野)	(領 域)	(氏 名)
地域ブランド戦略における GI 制度の位置づけと有効性 —山形県鶴岡市を対象にして—	公共システム	地域政策	阿達優太郎
地域包括ケアシステムにおける、精神障害者支援の現状と将来 —社会的企業の活用を目指して—	公共システム	公共政策	岩崎 恭太
ファッション産業の産業立地と生産活動に関する研究 Industrial Location and production activity of fashion industry	公共システム	公共政策	王 璐
文化的財に関する空間経済モデルの開発	公共システム	公共政策	張 逸超

「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」投稿規程

1. 名称及び発行

本編を「山形大学大学院社会文化システム研究科紀要」(Bulletin of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University) と称する。

2. 投稿資格

本編に投稿できる者は、原則として、社会文化システム研究科ないし人文学部教職員とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には投稿を認めることがある。

- (1) 本研究科ないし人文学部に相当年数勤務し、退官した元専任教員
- (2) 本研究科ないし人文学部の客員研究員
- (3) 本研究科ないし人文学部教職員が相当の役割を担っている場合の共同執筆者
- (4) 「特集」などの編集企画により編集委員会が依頼した者
- (5) 本研究科を修了した者
- (6) その他、編集委員会が適当と認めた者

3. 投稿内容

人文・社会科学に関する未発表のものとし、その種類は次の通りとする。

- (1) 人文・社会科学およびその関連分野の論文等で以下のジャンルに属するもの
 - ① 論文
 - ② 研究ノート
 - ③ 資料(史料)紹介・分析
 - ④ 書評, 研究動向
 - ⑤ 翻訳
 - ⑥ 判例評釈
 - ⑦ 史料目録
- (2) 編集企画により編集委員会が依頼した原稿
- (3) 本研究科の研究教育内容にかかわる研究の成果
- (4) 本研究科および人文学部によって助成された研究の成果報告など
- (5) そのほか、編集委員会が適当と認めたもの

4. 原稿の分量および様式

- (1) 原稿は、各号原則として1人1編までとするが、3に定める分類項目を異にする場合には複数掲載を認める場合がある。
- (2) 分量は、原則として、日本語原稿の場合は400字詰め原稿用紙で100枚(40字×40行のワープロ用紙では25枚分)以内とする。欧文原稿の場合はA4判の片面に周囲3cmの空白を残して2段送りタイプすることにし、50枚以内とする。その他の言語の場合の分量は上に準ずる。
- (3) 編集委員会が適当と認めた場合、連載の方式をとることができる。

投 稿 規 程

- (4) 日本語による執筆の場合は外国語の、外国語による執筆の場合は日本語の要旨をつけることとし、要旨は原則として刷り上がり1頁とする。投稿者は、当該言語ネイティブまたは外国語教育担当教員によるチェックを受けたうえで、外国語要旨を編集委員会に提出するものとする。ただし、当該言語ネイティブまたは外国語担当教員に依頼することが困難な場合には、英語による要旨に限り、編集委員会が仲介するものとする。
- (5) (1)に定める制限を超える原稿は相応の理由があるものに限り、編集委員会の承認を得て受理されることがある。ただし、この場合の超過分の印刷経費は執筆者が負担するものとする。
- (6) 特殊な印刷を要するもの（カラー印刷など）は、原則として執筆者が負担するものとする。

5. 版組

刷り上がりの大きさはA4判とする。原則として横組みの場合も縦組みの場合も2段組とする。

6. 原稿の提出

- (1) 原稿は原則としてワードプロセッサで作成し、電子ファイルの形式で編集委員に提出する。その際、プリントアウトしたもの1部を添付する。
- (2) 編集委員は、提出された原稿と引き換えに、原稿題名・受付年月日等を明記した投稿受領書を発行する。

7. 原稿の締め切り

- (1) 創刊号の原稿締め切りは2005年1月31日とする。
- (2) 第2号以降の原稿締め切りは、6月30日（休日の場合は休日明けの日）とする。

8. 論文等の審査及び掲載の可否

- (1) 編集委員会は原稿の審査を査読者に依頼する。
- (2) 編集委員会は、審査の結果、必要ならば原稿の修正を求めることができる。
- (3) 編集委員会は、審査の結果等に基づいて掲載の可否を決定する。

9. 校正

- (1) 校正は執筆者の責任において行い、原則として再校までとする。
- (2) 校正は誤字、脱字、誤植等の訂正に限るものとし、本文の大幅な変更（削除、挿入等）は原則として認めない。
- (3) 前項の規定にもかかわらず、大幅な訂正を必要とする場合は編集委員会の許可を得るものとし、その印刷に伴う経費は執筆者が負担する。

10. 掲載及び別刷りの経費

- (1) 掲載に要する経費は、制限内のページ数であれば、原則として無料とする。
- (2) 別刷りの経費については著者負担とする。

11. 著作権利用の許諾

原稿を投稿する者は、山形大学本研究科に対し、当該論文等に関する著作権の利用につき許諾するものとする。

12. 論文等の電子化及びコンピュータ・ネットワーク上での公開

- (1) 掲載された論文等は、原則として電子化し、人文学部ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上に公開する。
- (2) ただし、執筆者が前項に規定する電子化・公開を希望しない特別の理由を有する場合は、当該論文等の電子化・公開を拒否することができる。その場合は原稿提出時に申し出る。

附 則 この投稿規程は2005（平成17）年1月1日から施行する。

附 則 この投稿規程は2007（平成19）年4月1日から施行する。

附 則 この投稿規程は2010（平成22）年4月1日から施行する。

附 則 この投稿規程は2014（平成26）年4月1日から施行する。

附 則 この投稿規程は2016（平成28）年11月1日から施行する。

編集委員

坂本直樹 (社会システム専攻)

下平裕之 (社会システム専攻)

松本剛 (文化システム専攻)

ライアン スティーブ (文化システム専攻)

編集者	山形大学人文社会科学部
発行	〒990-8560 山形市小白川町一丁目4番12号
責任者	是川晴彦
印刷所	田宮印刷株式会社
発行年月日	令和2年9月25日

BULLETIN of Graduate School of Social & Cultural Systems at Yamagata University

No. 17

CONTENTS

Articles

Unwirklichkeit und Sinn des Spiels im Schauspiel bei Eugen Fink	OGUMA Masahisa	1
Green Men in the Forest: Observations of the Choir Stalls of St Alexandri in Einbeck	MOTOKI Koichi	19
The Productivity of Apophony in Japanese: An Experimental Approach	Mark Irwin and Laurence Labrune	41
The Effects of Educational Background, Financial Education, and Behavioral Biases on Financial Literacy	SUZUKI Akihiro, TAKAHASHI Hiromasa and TAKEMOTO Toru	53
A Study of "The Introductory Notes of <i>Nichi-Tai Daijiten</i> "	NAKAZAWA Nobuyuki	69
An Increase in Official Gold Reserve and the Modulation of the U.S. Dollar as a Reserve Currency	YAMAGUCHI Masaki	81
Impact of Price Complexity on Price Perception and Attitude Toward Services	KANEKO Yoshihisa	95
2019 : List of Graduate School Courses and Submitted Master's Theses		113
Requirements for Contributors		116

SEPTEMBER 2020